



全国保健師長会 40周年記念誌

全国保健師長会

全国保健師長会40周年記念誌

全国保健師長会

発刊のことば

全国保健師長会会長
青柳 玲子



「全国保健師長会40周年記念誌」発刊にあたり、ごあいさつ申し上げます。

全国保健師長会は昭和54年3月22日に発足し、「平成」最後となる30年度に記念すべき40周年を迎えることができました。当時は512人であった会員数が、平成30年8月現在5,510人の組織となり、活動も年々充実してきています。

これもひとえに、会員の皆様の努力の賜物であり、関係機関の方々の暖かいお力添えがあつてのことと心から感謝申し上げます。

さて、わが国は、世界に類を見ない少子高齢・人口減少の時代に突入し、現役世代が減少する中で、世界に誇る社会保障制度を維持し、社会全体の生活と健康を守っていくための舵取りが求められています。

一方で、地域住民は、疾病構造の変化、健康格差の拡大、大規模自然災害や新興・再興感染症の発生など、新たな健康課題に直面しています。

このような地域保健を取り巻く社会情勢の大きな変化に伴い、保健医療福祉制度の見直しや新たな事業の創設などが進み、保健師の役割や活動領域は拡大してきました。

私たち保健師は国民の健康課題がどのように変化しても、あらゆる世代、健康や生活レベルの人々が住み慣れた地域であたりまえに暮らし続けることができるよう、関係機関との連携を強化し、個人、家族、地域等に働きかけながら、個別や地域の課題を解決し社会システムや環境を整える公衆衛生看護活動を展開することが求められています。

これらの状況を踏まえ、全国保健師長会では40周年という節目を半世紀に向けた重要な契機として、「未来を創造する公衆衛生看護活動の展開—みる・つなぐ・動かす～保健師の原点から住民とともに創る未来～」を活動テーマに掲げ、キックオフ講演会や全国8ブロックの研修会、代議員総会における歴代会長によるリレートークなどを実施し、保健師の未来や希望につながる記念事業とすることができました。

今年度の活動を通して再確認できたことは、公衆衛生看護活動の原点はいつの時代も変わらないということです。この激動の時代だからこそ、全国の会員が「みる・つなぐ・動かす」公衆衛生看護活動の原点に立ちかえり、保健師として地域に責任を持ちその使命を果たしていくことで、住民とともに創る未来を切り開いていけると考えます。

記念誌は、ともに歩んできた多くの先輩や会員の方々による10年間の公衆衛生看護活動を振り返ると同時に、会員の声から生まれた40周年記念事業メインテーマと、全国62支部から届いた40歳保健師の希望に満ちたメッセージを胸に刻み、未来を託す保健師の活力につながるよう願いを込めて作成いたしました。

このたびの記念誌の発行にあたり、ご協力いただいた皆様に心から感謝申し上げます。あわせてさせていただきます。

全国保健師長会 40周年記念誌

目次

発刊のことば

全国保健師長会会長	青柳 玲子	1
-----------	-------	---

40周年に寄せて

顧問 全国保健所長会会長	山中 朋子	4
顧問 日本公衆衛生協会理事長	篠崎 英夫	5
顧問 公益社団法人日本看護協会会長	福井トシ子	6
厚生労働省健康局健康課保健指導室室長	加藤 典子	7

Ⅰ. 第40回全国保健師長会代議員総会 リレートーク

テーマ「未来を創造する保健師活動について ～後輩保健師たちに伝えたいこと～」	8
---	---

座長・会長	青柳 玲子 (2016～2018年度)
第10代会長	大場 エミ (2008～2011年度)
第11代会長	加藤 静子 (2012～2013年度)
第12代会長	鎌田久美子 (2014～2015年度)

II. 先駆的事業及びトピックス

- 保健師活動指針
～保健師活動指針について～
埼玉県深谷市保健センター所長補佐 野口加代子 …… 34
- 統括保健師
～島根県における統括保健師の配置とその役割～
島根県健康福祉部健康推進課統括保健指導監 藤谷 明子 …… 36
- 人材育成
～北九州市（福岡県）の人材育成の取組み～
福岡県北九州市保健福祉局先進的介護システム推進室長 清田 啓子 …… 38
- 災害時保健活動
～高知県中央東福祉保健所の災害対策の取組み～
高知県中央東福祉保健所地域支援室長 窪内 悦子 …… 40

III. 40歳からのメッセージ

…………… 42

IV. 年表（30周年から40周年の期間）

- 全国保健師長会、保健師活動に関する法律等及び社会情勢 …… 53

資料

- 規約 …… 64
- 全国保健師長会規約等改正の経緯 …… 68
- 会員数と組織 …… 69
- 支部結成状況 …… 71
- 役員・委員等名簿 …… 72

- 編集後記 …… 75

40周年に寄せて

全国保健所長会会長・青森県弘前保健所
山中 朋子



全国保健師長会が設立し、40周年を迎えられましたことを、心よりお祝い申し上げます。また、青柳会長をはじめ、会員の皆様が地域の公衆衛生看護活動の指導的立場として、日々活動されてこられましたことに、深く敬意を表します。

貴会が設立された1978年は、第一次国民の健康づくりがスタートし、また、拠点となる市町村保健センターが制度化されるなど、健康対策が大きく前進した年でした。その後、地域保健法の施行などにより、地域保健をめぐる課題に対応する都道府県や市町村の役割が明確化されました。さらに、この10年は、健康危機管理に関する事案が多く発生し、2009年の新型インフルエンザの世界的な流行、国内での発生には至りませんでした。韓国でのMERSや西アフリカ諸国におけるエボラ出血熱のアウトブレイクなどの新興再興感染症の脅威や東日本大震災、熊本震災など自然災害による甚大な被害を受けたことは記憶に新しいところです。一方、少子高齢化と人口減少社会に見合う社会保障制度改革の流れの中で、2025年問題に代表されるような、保健、医療、介護、福祉等による、包括ケアシステムの構築が求められる等、地域保健が担うべき課題は、質・量ともに、増大してきております。

このような中、貴会では、近年、「社会の課題に向き合う公衆衛生看護活動の展開」として、「みる・つなぐ・動かす」を基本とした保健師活動の原点に立ち返った住民の命と健康を守る活動を大きく掲げて、各般の取組をされてこられました。とりわけ、東日本大震災等で被害を受けられた地域への息の長い支援、さらには、平時から、災害時における自治体の取組の促進と被災地における保健師活動の発信を行うなど、時代の要請に的確に対応した活動をされておられます。

一方、地方保健対策の主要な担い手である保健師の技術や能力の養成については、厚生労働省から、平成28年3月に「保健師に係る研修のあり方等に関する検討会最終まとめ～自治体保健師の人材育成体制構築の推進に向けて～」が出されました。その中で、統括的な役割を担う保健師に求められる能力とその育成についても具体的に示されているところです。皆様におかれましては、その役割の重要性に鑑み、それぞれの職場で、ロールモデルとなり、後進の育成にご尽力されますことを期待いたします。

全国保健所長会といたしましても、保健所はもとより、市町村保健師の人材育成は大きな役割です。なお、一層の協力をしてまいりたい所存です。

これからも、全国保健所長会は、貴会と地域公衆衛生活動のパートナーとして、連携・協働を進めていくことをお約束するとともに、あらためて、貴会のますますのご発展と会員皆様のご健勝をお祈り申し上げます、お祝いの言葉と致します。

40周年に寄せて

日本公衆衛生協会理事長
篠崎 英夫



全国保健師長会設立40周年を迎えられ心からお喜び申し上げます。

私は1969年4月1日、医学部卒業後 直ちに鎌倉保健所に着任したのを皮切りに、広島県公衆衛生課長、静岡県衛生部長などを歴任しました。この間、保健師の皆様の眩しい程の「保健活動」を目の当たりにしてまいりました。

保健師の活動は市町村保健師、保健所保健師、産業保健師、学校保健師（養護教員）と今までは、基本的には4つに大別されていたと思いますが、最近ではこれにJICAやNGOなどに属し、発展途上国などで母子保健活動や感染症対策、衛生教育など国際舞台で地域保健活動を行う【国際保健師】なども存在し、活躍の場は広まって来ていると思います。40年に及ぶ地道保健師の皆様の活動が、今日の長寿大国日本を作り上げて来たと言っても過言ではありません。

近年又、我が国を席卷している大規模災害では、大災害時、災害後も長期にわたるきめ細やかな、思いやりのある保健師の皆様の活動は正に地域保健活動の真骨頂と言えます。

今後、時代と共に変化していくであろう保健医療福祉対策の中で、保健師の皆様の活動はより一層大きな分野を占めていると思われる。

最後に精神保健についてお願いがあります。精神保健福祉法や障害者自立支援法の施行により、精神障害者に関する業務は市町村で行われる事が増えてきています。国や県から市町村へ業務移行がされる中、保健師に関する業務も、保健所から市町村へ移行されることが多くなってきています。市町村保健師と保健所保健師はより一層緻密な連携をとりそれぞれの役割分担を明確にしたうえで保健活動の中で精神保健活動にも重点を置いて頂きたいと思います。

私の行政経験の原点は、保健所にあります。私事になりますが昨年、終活の一環として精神保健学序説を上梓いたしました。保健所市町村保健師の皆様に是非、保健福祉活動にも精励して頂きたいと念じております。

最後に、保健師の皆様の、ご健康と今後のさらなるご活躍、ご繁栄を心から願っております。40周年によせてのお祝いの言葉とさせていただきます。

40周年に寄せて

公益社団法人日本看護協会会長
福井トシ子



全国保健師長会が40周年を迎えられますことを、心よりお慶び申し上げます。

この間、貴会は全国の市町村・保健所の保健師のリーダーたちを核に、積極的なネットワークづくりを進められ、保健師活動の情報収集・提供を図ると共に、資質の向上のための研修や調査研究事業、政策要望などを通し、わが国の保健師活動の発展、さらに国民の健康づくりに大きく貢献してこられました。その多大な貢献に心から敬意を表します。

さて、この40年の間、地域の健康課題は大きく変化し、ますます多岐に渡っています。例えば、母子保健における児童虐待防止対策や、介護予防・認知症高齢者対策、がん対策、生活習慣病予防・重症化予防対策、自殺・メンタルヘルス対策、生活困窮者対策、災害や感染症などの健康危機管理対策の強化等です。そして保健師の活動は社会のニーズと直結し、新たな健康課題が次々と顕在化する中で、既存の活動に加えて、その時代が求める活動をしっかりと積み重ねて発展してきた歴史があります。

一方、保健師の活動形態を見ると、地区担当から業務担当に変わるとともに分散配置が進み、地域診断から総合的に事業を展開する保健師の機能が低下しているのではないかと指摘もある中、平成25年4月、厚労省健康局長通知の保健師活動指針の中に「統括保健師の配置」が明記されたことは、大きな転機となりました。

いま、さらなる保健師の重要な役割として「地域包括ケアシステム」の構築と推進を牽引することが期待されています。2025年問題で医療・介護需要の急速な増加に対応すべく社会保障改革が進められているなか、とりわけ平成30年度からすべての市町村で実施が義務化された介護保険の地域支援事業（在宅医療・介護連携事業や地域ケア会議など）では、まさに組織内外の連携と協働を促すコーディネート力や交渉力、リーダーシップが保健師に期待されています。

日本看護協会では「看護の将来ビジョン」の中で、これからの保健師のあり方を展望し「統括保健師の人材育成プログラムの開発」や「自治体保健師のキャリアラダー支援事業」などを実施するとともに、保健師教育の大学院化など政策要望を粘り強く行なってまいりました。

これからも地域住民の健康を守る専門職である保健師の適正配置や保健師の能力開発の実現に向け、貴会との協力や連携を一層強化してまいりたいと思います。

人生100年時代を迎える今、全国の保健師のリーダーであるみなさまがますます活躍し、国民の期待に応える保健師活動を展開できるよう、力と知恵を結集し、共に未来を切り開いていきましょう。

40周年という節目にあたり、貴会の益々のご発展と会員の皆様のご活躍をお祈りし、寄せる言葉といたします。

40周年によせて保健師への期待

厚生労働省健康局健康課保健指導室長
加藤 典子



全国保健師長会におかれましては、設立40周年を迎えられましたことに心よりお祝い申し上げます。

また、昭和54年の設立から全国の保健所の保健婦長を中心とした活動に始まり、今日では全国的な組織として5,000名を超える都道府県及び市町村のリーダー的な立場にある保健師を中心に、自治体で働く保健師の皆様の団体として、地域住民の健康づくりに寄与し、我が国の公衆衛生の向上に資することを目的に、保健師の資質向上や保健活動の推進に御尽力されてこられましたことに心から敬意を表します。

さて、我が国は少子高齢化の進展や人口減少といった人口構造の変化に加え、単身世帯数の増加や地域のつながりの希薄化、地域住民のニーズの多様化、高度化等から地域保健を取り巻く状況は大きく変化しています。

このような中で、平成25年4月には「地域における保健師の保健活動について」（厚生労働省健康局長通知）が示され、「保健師の保健活動を組織横断的に総合調整及び推進し、技術的及び専門的側面から指導する役割を担う部署を保健衛生部門等に明確に位置付け、保健師を配置するように努めること」と統括保健師の配置について明記され、また、これを踏まえ平成28年3月には「自治体保健師の標準的なキャリアラダー」が検討会より提示される等、まさに10年前の設立30周年の時期に検討会等でその必要性等検討されてきたことが、具現化されています。このことは、地方公共団体における保健師が保健活動において重要な役割を担う職種として認識され、期待されていることの現れであると考えるとともに、成果を求められていることも意識する必要があります。

一方で、地方公共団体は職員の定数、財源は厳しい状況にあることから、保健師は組織内の限られた人員、財源の中で効率的に最大の効果を生み出す活動を展開することが求められています。このためには、保健師が法律や制度に基づくものだけでなく、その狭間にある地域住民も含め、地域の健康課題を客観的な観点からの的確に捉え、きめ細かな支援を行うことはもちろん、必要なサービス、関係機関等につなぎ、さらに必要な施策化等の仕組みづくりをすることも重要な役割であり、保健師が地方公共団体に必要とされ、期待されていることだと考えます。これらの役割を担うためには、まさに「みる」、「つなぐ」、「動かす」能力が必要で、専門職として自己研鑽し、それらの能力を最大限に発揮していただきたいと思えます。

最後になりますが、全国保健師長会のますますご発展と会員の皆様方の御健勝と御活躍を祈念いたしまして、40周年によせる言葉とさせていただきます。

全国保健師長会 40周年記念事業 歴代会長によるリレートーク

2018年11月10日(土)
アイリス愛知



座長 全国保健師長会会長 青柳 玲子氏
第10代会長 大場 エミ氏
第11代会長 加藤 静子氏
第12代会長 鎌田久美子氏

司会) これからリレートークを始めさせていただきます。

それでは本日第10代からの歴代会長をお招きして、これから「未来を創造する保健師活動について～後輩保健師に伝えたいこと～」というテーマでリレートークを始めさせていただきます。

まず歴代会長の皆さまのご紹介をいたします。

10代会長、大場エミ様です。

11代会長、加藤静子様です。

12代会長、鎌田久美子様です。

そして座長は現会長の青柳玲子が務めます。



座長） それでは皆さま、お疲れさまです。

全国保健師長会の40周年を記念する事業の一環

として、40周年記念事業特別委員会の発案によ

り、3人の歴代会長の方々からお力添えを頂き、このようなリレートークを開催することができました。

「未来を創造する保健師活動について～後輩保健師たちに伝えたいこと～」をテーマに、過去10年間に会長をお勤めいただいた3人の方々より、本日ご参加のリーダーや会員の皆さま、あるいは今日は出席されていないとしても、未来につながっていく保健師に向けて温かいメッセージを送ってくださるものと期待しております。

前置きはこれぐらいにしまして、3人の方々からトークを始めていただきたいと思います。

まず第10代会長の大場エミ様から、ご自身の近況報告等も含めて、自己紹介していただけますでしょうか。

では、よろしくお願いいたします。

大場） 皆さん、こんにちは。10代会長の大場と申します。よろしくお願いいたします。

私は10代会長でしたが、今は66歳になってしまいました。横浜市で保健師をしまして、その時代に会長を務めさせていただきました。その後は恩賜財団母子愛育会で愛育班活動推進の研修関係の仕事をさせていただきました。

先ほど結核予防会に秋篠宮紀子妃殿下が総裁でいらしたというご紹介をいただきましたが、実は母子愛育会も秋篠宮紀子妃殿下に総裁を務めていただいております。愛育班活動を支援しています全国の保健師さん方に大変温かい励ましのお言葉をたくさんいただき、私もそれを勇気に頑張った記憶があります。ですからこういった保健師に関わるお歌をいただくということは本当に光栄であり、心から励みになったという気持ちでいっぱいです。

前置きはこれぐらいにしまして、私がちょっとお伝えしたいメッセージをこれから20分話させていただきます。やさしいメッセージということですが、ちょっと厳しいメッセージになるかもしれませんが、ご容赦ください。

私は昭和49年に保健師になりました。その時代はもう老人保健法の前ですから、寝たきりのお年寄りのところにプールのようなお風呂を持っていき、お風呂に入れたりとか髪を洗ってさしあげたりとか私自身がサービスでした。

そのあと老人保健法ができ、そしていろいろなサービスが充実する中で訪問看護ステーショ

ンができるなど、さまざまな職種が増えてまいりました。保健所法から地域保健法に変わったあたりから、地区分担制から業務分担制に大きく変わりつつ、地区活動ができなくなったという話を全国の保健師さん方から聞き、それではやはり地区分担制のほうに戻さなければということ、また包括・統括の保健師さんの必要性など、いろいろなことが言われるようになって現在があるのかなと思います。

お風呂を背負って訪問していた時代の私から今の保健師活動を見ますと、やはりこれで大丈夫なのかというのが正直な気持ちです。といいますのは、今たとえば高齢を支援する包括ケアシステム、地域包括がもうできているのでそちらにだいたひ高齢者の支援が移っていききました。

だからといって保健師さんたちは高齢者の支援をおろそかにしているわけではないのですが、全国を見てもうだいたひ「お任せ」みたいな感じになって、ちょっと手が空いてきているかなというところも気になるところです。それと地域づくりとか、地域支援事業についても、今は保健師だけでやる時代ではないですよ。もう自治体が地区活動だと旗を挙げて、たとえば市長さんなんか選挙の公約にして地域づくりを進めていく時代です。そういった中で保健師はやはり健康の視点で地域づくりをする唯一の職種であるわけですが、そこをうまくできないですごく悩んでいたり、苦慮している市町村も結構あるように感じています。そういった中で大雑把に言いますと、保健師が従来行ってきた業務が民間委託だとか、それからいろいろなサービス、職種がたくさんできる中でどんどん削られていっているという現状です。そして現在皆さんが中心に行っている業務といいますのは、たとえば処遇困難事例だとか、すごく難しい事例をかなりのウエイトとしてやるようになりました。

ただ、今の若い新人の保健師さんたちを見てみますと、大卒の人がほとんどになってきていますが、大学によって教育課程にはかなり特徴があります。ですから保健師としてのマインドもそうですし、力量もそうですし、十分でない人たちがたくさんいるのも現実です。

その中でどうやってその人たちを育てていくかということも大事ですが、それを育てなければいけない先輩の方たち自体も、処遇困難事例とか、あとは行政職としての計画づくり、予算、議会対応といったところにかかなりエネルギーを費やされています。若い新人の保健師さんたちのOJTという仕組みは結構つくられつつありますが、十分にできているかというところクエスチョンかなと思うのが現実だと思います。

そういった中で、私は母子愛育会の仕事を通じて若い保健師さんたちと接する機会が結構あり、また横浜で若い保健師さんたちと話す機会や中堅、先輩の保健師さんたちと話す機会が多々あるのですが、そのときに感じるのもう何か疲れ切ってしまうてへとへとになっている。そして、処遇困難事例がうまくできなくて泣いてしまっている若い新人の保健師さんだとか、そういった人を最近目にするようになりました。それからどこの自治体かわかりませんが、保健師という言葉を使うと地域の人たちから拒否されるので、保健師という言葉を使わないようにしているという市町村もあるというのを聞いて「ええ？」と驚いたというのも現状です。

ではどうしていったらいいのかというのを今日皆さんと一緒にいただいた時間の中で考えていきたいと思っています。まず、私が今日一番に申し上げたいのは私たちが自ら、新人も中堅も先輩も、そしてもう1つ付け加えたいのはOBも一緒になって保健師の5年先、10年先の青写真、ビジョンをみんなで考えなければいけないということです。

今までは結構いろいろな形で、こういうふうに保健師活動をするように、という提案がされていた時代がずっと続いていましたが、今はそうではありません。今は子育て世代包括支援センター、実は私は国の検討会にも参加しているのですが、子育て世代包括支援センターひとつ見ても、自治体が自分たちに合った形で作り上げようとかがんばっているところと、国が形を示してくれるんだからそれを待っていようかということと、自治体によって、温度差がかなり出てきているというのが現状です。これは子育て世代包括支援センターに限らず、ほかのことにきつと言えることだろうと思います。

ここで私たちが取り戻さなければいけないのは、自らの力で自分たちの保健師活動の青写真を描くということです。実は私、母子愛育会にいたときに子育ての虐待予防支援というのを私自身の大きなテーマとして仕事をしてまいりました。

そこから少し今の保健師さんたちの状況を紹介しながら、将来のビジョンを語ってきたいのですが、日本の虐待の防止や予防活動というのは、福祉が先行して行われたと言われております。そういった関係で法律も整備され、要保護児童対策協議会の仕組みができて、その中で不適切な養育だとか、虐待の心配のある人たちが継続支援されるようになりました。

そこで何が起きているかということ、保健師は母子保健における虐待予防支援というよりは福祉に特化されて、福祉の何か監視的な、見張りのな、そういった支援にどうも引きずられているというのをすごく感じています。そしていま母子保健が分からなくなった、母子保健における虐待予防支援が分からなくなったと、正直なところそういった声も結構聞かれます。母子保健を取り戻さなければという言葉も聞こえます。

ではどうしたらいいのかという現実があるわけですが、そうは言っても要保護児童対策協議会の中できちんとした継続支援はしていかなければいけない。けれども母子保健というものの支援は片方で充実していかなければいけない。その中で、やはり私は母子保健における虐待予防ということを自らの力で取り戻すというか、考え出すということが必要だろうと思います。

そのためにはやはり新人の若い保健師だけではなく中堅、そして私たちOBみたいな者が一緒になって、昔の経験だけがすべてとは言いませんが、少なくとも健康局長さんがおっしゃっていたように拒否されても拒否されても何回も足を運んでやっとの思いでその家に入るといったしつこさだとかお節介だとか、そういったものは私たちの年代は結構持っています。そういったマインドみたいなものもやはり伝えていく必要があるのではないかと思います。訪問しました、拒否されました、帰ってきました、ではどうしようもできません。これでは駄目なんですよ。けれどもそういう言葉を多々聞くようになりました。それだったら、もう保健師は要らないと言われてもしようがないと私は思います。

ですからやはり保健師のすごさというところをもう一度、若者も中堅も先輩もOBも一緒になって考えることが求められている。そして今それをしないと、やはり10年後の保健師は厳しいのではないかと思います。

最後に今の私の取組をご紹介します。私は神奈川県横浜市ですが、若い保健師さんたちが処遇困難事例で四苦八苦して、あるときはもう泣いてしまっている。そしてその保健師さんたちを支援している中堅ももう目の前の仕事をこなすだけで精いっぱいになかなか思うようにできない。係長、課長級になると議会だの予算だの、そういった新たな仕事で四苦八苦。そういうしんどい中でOBが役に立てないかと思ったわけです。それで私と横須賀の児童相談所を経験したことのある保健師さんと、横浜のOBの保健師さんの3人で現役の保健師さんたちに役立つことができないかと相談したら、学校の教員、現役の保健師さん方も共感してくださり、結果的には26人の人たちが集まりました。

スライドをお願いします。「かながわ子ども虐待予防研究会」が12月8日に設立総会を迎える予定です。設立総会の前にキックオフ研修会を開催しました。そこで小林美智子先生に講演をいただきました。小林先生はケースに寄り添った共感性を持った支援、ケンプ理論を紹介してくださって、140人の参加がありました。

その方たちから、「本当にそうだね」「母子保健の基本ってそれなんだよね」「私たちそれをちょっと忘れていたかもしれない」「若い世代にそれをどうやって伝えていこうか」といった話がたくさん出たわけです。

そして会員を募集しました。会員を募集したら、神奈川県から126の方が集まってくださいました。会員は保健師に限らず虐待に対応している助産師さんとか、それから看護師さんも頑張ってくれているので、看護職というふうにしました。けれども現実には保健師がほとんどです。

そして、会の設立総会を12月8日に開きますが、来年度どういう会にしていきたいかというのを運営委員のメンバー26人で話し合いました。その26人の中には小さな市町村の新人の保健師さんたちも5、6人入っています。そういった方たちの貴重な、切実な意見を受けて、来年度は新人に対応したのも企画していきたいと思っています。私がテーマとしていたのは子どもの虐待予防でしたのでそのテーマで行いましたが、やはり各都道府県それぞれでどんなテーマでもいいと思うので、それぞれの自治体がいま一番困っていること、関心のあることで、ぜひ現場の保健師さんたちとOBが力を合わせて、そして未来の保健師のあり方みたいなものを語る場をつくっていかないと、とてもこれからの5年、10年先に追いついていかないのではないかというのが私の大きな気持ちです。

実際にこれをやってみたら、最初はOB 3人から始まったものでしたが、思ったよりも多く



の方に賛同いただき、会員になっていただきました。結構手応えがあるなと感じています。もしよろしければ、皆さんの自治体でもこういった取り組みをされるといいのではないかと思います。全国保健師長会も現役の方と私たちみたいなOBが役立つのであれば、一緒になって未来の保健師像を今後語っていける場ができるとありがたいと思っています。ちょうど20分なのでこれで話を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

座長) 大場様、ありがとうございました。私たち保健師が新人、中堅、管理、OBとみんな一緒になって自らの手で保健師活動の青写真を描く必要があるということ。そしてベテラン保健師のマインド、強さ、すばらしさをどんどん伝えていく必要があるということ。さらに保健師の未来を真剣に考えていただき、保健師OBの方々から私たち現役保健師の人材育成をサポートしたいという熱い思いでご提案いただき、非常に心強く感じました。ありがとうございました。それでは続きまして第11代会長、加藤様、よろしく願いいたします。

加藤) 皆さま、こんにちは。11代会長を務めさせていただきました加藤です。40周年おめでとうございます。リレートークにお招きいただきありがとうございます。重ねて感謝申し上げます。私は11代会長としまして、ちょうど平成24年度、25年度、会長を務めさせていただきました。会長に就任する前は平成22年度、23年度、大場会長のもと副会長を務めさせていただいております。大場会長からの話にもありましたが、この時代は地域保健対策に関する検討会ですとか、保健師活動指針に関する検討会ですとか、そういう検討会がたくさん実施されていた時代でした。また、平成23年に東日本大震災がありました。そういう中で保健師を取り巻く環境というのはめまぐるしく変わっていった時代だったと、今あらためて思っております。こういった時代に私が会長を引き受けさせていただいて会の活動に参加すること、従事することが、私自身とても勉強になりました。また全国の皆さまとのネットワークを構築することができました。私は埼玉県に勤めていたのですが、埼玉県の業務にも大いに参考にさせていただき、ご協力をいただいた経験があります。今回リレートークにあたり、当時のことを振り返って私が思ったこと、感じたことを皆さまにお伝えできればと思っています。私が会長に就任して思ったことが3つあります。1点目は、みんなの参加による運営。全国の会員が一体となった全国保健師長会の活動ができないか、ということです。2点目は、全国保健師長会は任意団体ですが、任意団体としての限界性を感じ、いつかは法人格を取らなくてはいけないのではないかとこのことを当時思いました。平成25年というのは法人改革の最終年度ということで、公益法人は届出をしなくてはならない年でしたので、

いつかは法人格を取ればと思っていました。

3点目は、全国保健師長会という名称です。会員の方々は全国のリーダーですが、当時、中堅期の保健師の人材育成はどうあるべきか、という議論がたくさん行われていた時代でした。そういった中で中堅期の人材育成も含めて、やはり会員の拡大をどうするか。若い保健師、中堅期の保健師も会員とすることはできないかというのを考えました。そのときに、会の名称もどうあるべきかというのを考える必要があるんだろうと思いました。

この2点目と3点目については、私が会長のときには実践できませんでした。1点目は部会を輪番制にするなど、皆さまの参加を得ることができたと思っています。

会長に就任した24年度は保健師活動指針の策定検討会がありました。このとき委員として検討会に参加し、保健師活動指針の策定の必要性というのを強く感じたところです。

もう1点は公衆衛生看護学会の立ち上げがありました。第1回学術集会も私が会長のときに担わせていただきました。

もう1点は東日本大震災です。これは全国の保健師が被災地に支援に入ったわけですが、陸前高田市の市民の健康調査ということで、全国の保健師の方々に参加いただき、調査が実施できたという時代でした。

そういう中で、会長に就任したときを振り返ってみて、時代が目まぐるしく動く中、勉強にもなりましたがとても大変だったなという思いもあります。ただ押し並べて振り返ってみると、私にとっては非常にプラスだったと思っています。

埼玉県での私の仕事ですが、会長を引き受けさせていただき、埼玉県の保健師活動指針をなんとか策定せねばと思い、25年度中に策定を遂げております。埼玉県の保健師の協力をいただいで策定したわけですが、それがきっかけとなってその後人材育成の改定、キャリアパスの策定を後任の保健師に引き継ぎ、今これが完成しています。

私はこの指針を策定するにあたって、師長会の会長という立場もあり、全国の方々のご協力を非常にスムーズに受けることができたと思っています。

私事ですが、実は会長に就任している平成25年1月に公衆衛生看護学会が開催されました。そのとき関東は大雪が降ったんですが、私は奇しくも雪の降った翌朝に転んでしまいました。大腿骨骨折です。その後、骨頭壊死を起こし人工関節というようなことを経験しました。そういった中で、私が入院しているときに自分の職業人生を振り返ってみました。一生懸命、仕事をやってきたつもりでしたが、1つの関節を失うというのは非常に喪失感が大きかったです。その中で、やはり自分が前を向いて仕事をしていくためには何が必要かと考えたときに、自分を振り返って内省して、自分がどう考えていたのかを振り返る作業が私自身の気持ちの整理につながりました。

レジュメにございます「人生の棚卸し」ということです。これが私にとっては非常に前を向くきっかけになり、自分のやってきた人生は間違っていなかったと答えを見出すことができました。これがきっかけで退院後の人生設計というのも考えてみました。私は退院後、退職のあとはやはり自分のできること、無理をしないで自分のできる範囲のことでやっていこう

と、このときに決心したようなしだいです。私はそういう自分の人生設計を考えたときに、定年退職をして、その後埼玉県の後期高齢者医療広域連合に非常勤の嘱託職員で勤務しました。やはり高齢者の問題というのは非常に大きな問題で、高齢者の方々の生活ですとか、療養の支援ということに保健師がきちり向き合わなくてはいけないのではないかと思い、後期高齢者医療広域連合に行きました。



当時は後期高齢者医療広域連合もデータヘルス計画を策定するというので、平成29年度は計画の策定がありました。その中で、後期高齢者医療広域連合の保健師ですから保健事業ということも考えて訪問とか、保健事業の構築ということに力を注ぎました。

後期高齢者医療広域連合に行って、その中で感じたことがいくつかあります。こちらに高齢者の人口があります。埼玉県は80万人です。こちらが12月の1人当たりの医療費ですが、一番多いのが福岡です。一番低いのは新潟で、人口が非常に多いところは医療費が非常に嵩んでいくというのを目のあたりにしました。

あと後期高齢者医療広域連合でレセプトをみますと、非常に高額な医療費が多いということが分かりました。また経済格差。貧困によって医療が必要にもかかわらず、受診できず、受診間隔を2カ月に1度というような自分でコントロールしている方にも会うことができました。もう一つは、がんの患者さんのところに訪問に行ったんですが、後期高齢の方でがんが転移していました。その方は積極的な治療はもうしないという決断をしたんです。そうすると医療機関はその方の診療はしないんです。そうするとその方は、在宅でがんの転移を抱えながら1人で悶々としているんです。介護にはまだ至っていませんからその方を支援する人が1人もいないんです。そういった地域の中にはサービスの網の目から漏れてしまう方というのがたくさんいるということが分かってきました。

皆さま方には釈迦に説法で恐縮ですが、高齢者医療の確保に関する法律の13条に都道府県は診療報酬に関する意見を出してもいいと謳ってあります。14条は特例として都道府県の状況を鑑みて、診療報酬を変えてもいいと謳ってあります。

これから高齢者の医療費がどんどん増えていく中で、診療報酬が地域によって異なるということはあってはならないことなんだろうと思いますが、これがもし実現されるようなことがあると、その地域で働いている保健師の存在ですとか、役割がどうだったんだろうかということがまさしく問われる時代が来ると考えています。

後期高齢者医療広域連合は保健師にとっても期待していて保健師を置きたいと言っています。インセンティブの関係ですが、専門職として保健師を配置して必要な体制を組みなさいという保険者のインセンティブが国から示されているところです。

これをもとに全国の保健師の配置状況を見てみると、専門職の配置で8点というとても高い

点数を取っています。配置になっているところもあるんですが、なかなか配置が進んでいないという状況もあります。埼玉県も28年度のときには保健師の配置がありませんでしたので、このインセンティブというのはまったく効いていない状況でした。

これから日本は超高齢社会に向かっていきます。国民、県民、市民の方々が地域で安心して暮らせるような仕組みを私たち公衆衛生の専門職が築いていかななくてはいけないと強く思っています。

いまフレイル対策というのが盛んに言われています。高齢になっても元気で、一生を健やかに過ごしていただくということが目的で、フレイル対策に関して市町村の方々のご協力を得たいということで市町村を回ってみました。その中で後期高齢者医療広域連合の話に耳を傾けてくれる自治体もありましたが、「私のところのヘルスでは保険のことは関係ありません。後期高齢者医療広域連合が保険者としておやりになったらいいじゃないですか」とけんもほろろに話を聞いてくれない自治体もありました。

先ほど申し上げたように、これから高齢社会が進む中でやはり住民から頼りにされる保健師を目指していく必要が本当にあるんだろうというのが1点。

それと保健師は専門職集団なので、いろいろな部署からいろいろな相談ですとか、いろいろな提案がされることが多々あるんだろうと思います。そうすると皆さん業務が忙しいからということで、なかなかその話も真剣に聞く時間が取れないということがあろうかと思っています。でも私たちは公衆衛生の専門職ですので、行政の中の他部門、もしくは住民の方々から持ち込まれた声や意見にはやはり真摯に向き合って耳を傾けていただきたい。

それがないと、もう入口のところでシャットアウトになってしまう。シャットアウトしてしまうと地域の健康はよくなりませんよね。シャッターが下りているわけですから。皆さま方をお願いしたいのは、自分のところへ持ち込まれた相談はぜひきちんと受け止めていただきたい、ということが2点目です。

私たちは保健師として、専門職集団として、さまざまな事業に取り組んできました。今ここにきて、自分の活動を振り返って本当に住民のためにこの活動が役立つのかということを内省していただきたい。その中で自分の仕事ぶりとか、仕事の棚卸しもぜひしていただきたいということが3点目です。

最後に4点目です。保健師長会50周年に向けて、これからの10年間についてです。その間に、冒頭私が考えた3つのことの中で実現できなかったこと、会員の拡大のこと、法人格のこと、そういったことをどうしていくかということをお互いに考えていただき、議論していただくといいなと思います。

まとまらないお話をさせていただいてしまって恐縮ですが、これからの高齢社会に向けて地域に責任を持った活動、ヘルスと介護と医療保険の連携、地域包括ケアが叫ばれていますが、そういった連携を強化していただきたいと思っています。

私も含めて、皆さま方も年を取っていきます。高齢化の問題は私ごとの問題です。地域でどう暮らしたらあたら、自身も、地域に住む高齢者も安心して暮らしていけるかというこ

とに真摯に向き合っていただければいいなと思ひまして、私の話は終わりにさせていただきます。

ご清聴、どうもありがとうございました。

座長) 加藤様、ありがとうございました。加藤様には11代会長として、当時から課題になっていた組織運営の検討に積極的に取り組んでいただき、会員拡大、また、多くの会員に会の運営に携わっていただく体制づくりと、大きく改革していただいた思い出があります。

地域で住民が安心して暮らせるまちづくりを目指し、住民から頼りにされる保健師。また、自分のところに持ち込まれた相談をきちんと真摯に受け止め、向き合うということ。さらに自分の活動を振り返り内省し、ときには人生の棚卸しが大事であること。今後の会の活動のあり方も含めまして、50周年に向けて会員拡大や法人格等の取得の検討と、今後の組織運営のあり方に大きな示唆をいただきました。ありがとうございました。

それでは続きまして第12代会長、鎌田様、よろしく願いいたします。

鎌田) 皆さまこんにちは。12代会長の鎌田です。平成26年度、27年度に務めさせていただきました。福岡県庁で38年間勤める中で、退職前の2年間、会長を引き受けるにあたり、本庁勤務でもあったことからすごく悩みました。しかし、当時の副知事の「名誉なことだから、いっそのこと福岡からものを発信していけばいいじゃないか」という言葉に背中を押され、大場会長、加藤会長にいろいろご支援をいただきながら、また、これまでの先輩の会長や会員の方々が培ってこられたことを次につなぐ役割かな、ということで務めました。県庁退職後は民間の健診機関に2年間勤めて、本年6月に日本看護協会の常任理事に就任いたしました。

では話を始めたいと思います。

県行政保健師としていろいろな取組を進めるにあたり、苦労もありますが、一番言いたいことは社会が変わる中で保健師に求められる役割も変わってきているということです。新しい取組には苦労もありますが、やりがいもあるということをお忘れず前向きに仕事に取り組んでもらいたい。10年くらい前から、今でこそ地域包括ケアシステム構築に向けて取組みが行われていますが、福岡県では、保健所を中核に在宅医療の体制整備に取り組まれました。全国でモデルにするところがない中、本庁で勤務していた当時の職員と一緒に試行錯誤しながら取り組んだことが思い出に残っています。当初は保健所保健師からその取組みについて不安な声も聞こえてきましたが、今はそれが順調に進んでいるということで、新しい取組みには苦労もありますが、やりがいもあるということをお伝えしたいと思います。

福岡県退職後は公益財団法人の健診センターに勤めました。3月31日に退職して休む間もなく4月1日から民間に行きました。行政にいるときは統計資料でも何でもいろいろな資料を自由に見られましたが、民間では入手できない情報がたくさんありました。

皆さん方の周りにはいろいろな統計資料がたくさんあるかと思いますが、どうぞ情報を大事にしていただきたい。情報は宝だと思いますので、それをしっかり保健師活動に生かしてい

ただきたいと、退職直後に思いました。

ここで2年間勤めたあと、縁がありまして今年6月に日本看護協会の常任理事に就任して保健師関連の業務を中心に進めています。私が担当しているのは地域保健や健康増進に関すること、地域包括ケアや医療介護連携・基金に関すること、看護職員需給対策、災害支援です。あと保健師職能委員長も兼ねていますので、先ほど勝又専務理事が言いました組織率アップというのも私の今の大きなミッションです。看護協会の中で看護師や助産師は就業者数の増加に伴い、協会の加入者も増加していますが、保健師は就業者数は増加している一方で加入者が減少しております。

看護協会ではどんなことをしているのかを少し紹介したいと思います。

日本看護協会ではいろいろな重点政策、重点事業を通じた取組、また看護の職能団体として、国の重要な検討会、政策や保健師活動に関わる会議等に委員として出席し、意見を述べています。

今、皆さん方は自治体でキャリアラダーを使って人材育成等をされていますが、これが平成28年3月に公表されるにあたってはさまざまな検討会が開催されました。その時も協会は構成員として、全国の保健師の意見を反映し、意見を出しました。

こうした経過を踏まえ、厚生労働省で自治体保健師に関わる標準的なキャリアラダーが作成され、A表、B表を基に各自治体で人材育成がされています。

また、自治体保健師のキャリア形成の支援事業ということで、市町村がキャリア形成をするにあたって県や保健所はどのような支援ができるかといったところを昨年度から引き続きやっています。これは年度末に報告書を作成しますので、完成しましたら、皆さまのお手元に配布したいと思っています。参考にさせていただけたら幸いです。

看護協会の要望事項ということでは毎年5月に国の関係部署に要望を行っています。スライドには保健師関連のものを掲載していますが、健康局長には本年度は「自治体保健師の計画的な人材確保および適正な配置の推進」、「市町村の統括保健師の配置および人材育成計画の策定の推進」、また社会援護局の障害福祉部長には「精神保健福祉施策の推進、充実に向けた保健師の人材確保」ということで要望書を提出しております。

そこで、今年の7月に全国の看護協会長さんに集まっていた席上で、各協会が保健師職能委員長と一緒にその地域の課題をしっかりと把握して、地元の県知事や市町村の首長にしっかりと要望書を出してくださいということを会長にお願いしたところです。看護師の会長が多い中でなぜ保健師の人材確保が急務なのかという説明をして、先ほどから話が出ている地域包括ケア体制構築の推進の要であることを理解していただきました。

保健師の人材確保の鍵は知事や市町村の首長に理解してもらう必要があることから、「多様化・深刻化する健康課題への対応には保健師も必要なので、保健師の人材確保をしてください。」といったような内容を会長から首長や知事に要望して頂くようお願いしました。

たとえばこれは1例ですが、どのような要望書をつくれればいいのかということで、文案を示しました。それぞれ知事宛または市町村長宛ということでこのような文書を、あとは

地域の実情に応じて看護協会で行い、取り組んでくださいということを示しております。既にいくつかの県では看護協会長や看護連盟の方が一丸となって地元の知事や首長に要望されているという話も聞いています。

私も日本看護協会の常任理事になり、先ほど勝又専務理事が言いましたが、保健師の会員数が少ないというところで非常に肩身の狭い思いをすることもありますが、それに負けてはいけ

ないと思っています。皆さん方に協会の活動を理解していただきたいということで、入会のご案内を受付に置いてありますので、ぜひ一部ずつ持って帰って、周囲の保健師に協会への加入について声をかけていただきたいと強く願っています。

保健師長会の会員が約5,000人、保健師の就業者数は約51,000人。本会の会員になっている方が11,000人ぐらいで就業者の約2割ですが、皆さん方が一人でも多くお声かけしていただき、加入していただくと5割ぐらいになるのかなと期待しております。どうぞ看護協会の活動を理解いただき、一緒に保健師の声を政策に生かしていきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いします。

次に後輩たちに伝えたいことで、ここに温故知新と書いております。読んで字の如くですが、これまで蓄積した経験や知識をおろそかにせず、しっかり次に生かしてもらいたいということで話を進めたいと思います。

健康課題・対策の変遷については、私たちの保健師活動は戦前、戦後、現在に至るまで一貫して行政施策の流れ、社会ニーズと直結して、新たな健康課題が次々に出てくるのですが、それが顕在化する中、保健師は既存の活動、これまでの活動の上に時代に合った活動を積み重ねて展開していきます。

今後もそれは変わらないと思います。時代の推移とともに保健活動の対象も内容も拡大の一途をたどっており、課題は積み重なりながら徐々に複雑になってきています。今まさに生活保護を含めた生活困窮者や自立への支援、地域包括ケアも含めてですが、さまざまな課題が積み重なった上で活動をしています。首相も言っていますが、今は地域共生社会ということで年代、障害の区別なく、障害者であっても、高齢者、子ども、子育て、家庭、すべて丸ごとの包括支援体制ということで、これに向かってこれからの保健師は何ができるかということを考えていてもらいたいと思います。

ターゲットは2025年から35年、そして40年、既に50年プランも、ということで生活と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護職による看護の普及に努めたいと思っています。皆さん、「保健医療の2035提言書」を読まれた方はいらっしゃいますか。厚生労働省から出ていますが、2035年を見据えて、社会と経済の変化に対応するためのパラダイムシフトが必要とされています。



このような報告書や、社会がどう変わっていくのかということをしっかり自分たちの中で解釈しながら、それぞれの自治体で何ができるのかということをしっかり考えてもらいたいと思います。

2035年に向けていろいろな質の改善であったり、患者の価値中心、当事者による規律、ケア中心、統合、このようなことで保健医療のパラダイムシフトが行われるということ。またそのシステムを構築するための3つのビジョンとアクションということがここに書かれています。保健師活動に関係するところでは、重症化予防の徹底による医療費削減というのがあります。そうした中で保健師として何ができるのか。健康の社会的決定要因を考慮したコミュニティやまちづくりをどうするか。また国際化の中でグローバル・ヘルスを担う人材の育成体制の整備。みんな関連することですので、このようなことに常に目を配りながら、どうなっているのかを踏まえて活動を展開していただければと思っています。ここに5つのインフラということで書いてあります。やはり次世代型の保健医療人材を育成するということも必要です。世界をリードする厚生労働省と書いてありますが、保健医療2035提言書はネットで引けば出てきますので、ぜひ見ていただければと思います。

私が会長をしているときに日本公衆衛生看護学会の副理事長を2年間務めさせていただきました。そのときに先ほど出た保健医療2035提言を踏まえて、公衆衛生看護学会として、今後「健康長寿を維持する『健康先進国』～100%予防へ」ということにどう取り組んだらいいのか、学会の役割は何だろうかということで、公衆衛生看護のグランドデザインを学会で検討し、作成しました。また見ていただければと思いますが、予想される保健医療としては地域間の健康格差拡大、個人間の健康格差拡大、健康管理や境界なき健康課題の増加といったところでは感染症の問題もあるでしょう。公衆衛生看護の目標と役割。目標を達成するための学会の役割といったところでは本会もそうですが、基礎教育の基盤整備では大学院保健師教育の促進、現任教育の基盤整備、このようなことが今、日本公衆衛生看護学会ではこのグランドデザインをもとにさまざまな活動が進められています。年が明けて来年1月26、27日には山口県で学術集会が行われますので、ぜひ皆さん方も参加していただければと思います。あといろいろな学会に所属してほしいと思いました。看護協会に来て思ったのは看護師さんたちは本当に多くの学会に所属してお金を払っていろいろな学会に参加されます。どうか私たちも関連する学会に所属して研究発表を行いみんなで質を高めていただければと思います。次に大事にしてもらいたいことですが、日本国憲法25条の中に公衆衛生の向上および増進ということが書かれています。公衆衛生の概念はもう既にこのときも医療と看護サービスの組織化、地域社会のすべての人に健康保持のための適切な生活、共同社会の組織的な努力を通じてということで、これは学校でも習っていることで、Winslowの定義で言われていることです。振り返れば、いま地域共生社会と言われていますが、まさにそのとおりだと思います。私たちは地域のケアサービスをつくりだす、資源がないところに資源をつくるということで、健康で文化的な生活の保障と地方自治法でうたわれている健康および福祉の保持があるので、そういったものも根拠になります。

次に社会において期待される保健師ということでもさまざまな取組、説明責任、複雑困難な事例、責任を持った地区活動、いろいろなことが言われている中で、このような少子高齢化や格差社会といった背景を踏まえ、活動を進めていっていただければと思います。

会長をしている時に26年度地域保健総合推進事業でソーシャルキャピタル醸成過程のモデルの研究事業に取り組んでいただきました。

そのときに、最後は地域のあるべき姿、その自治体、地域のあるべき姿を描き、さまざまな活動に取り組んでいくということで、「想像を超えた効果に気づく」と書いてありますが、やはり保健師の活動を支える思い、信念といったところでは地域への愛着・住民から得る感動・喜び・住民主体の地域づくりへの信念といったことを基盤に進めていっていただきたい。このようなことを若い保健師さん方と先輩である私たちが一緒に進められたらいいのかなと思います。

地域全体を見てシステムを動かし、構築し、いろいろな関係者がつながるといったところに私たちの活動の強みがあります。

私が大事にしているのは先輩保健師、すごく尊敬する先輩もたくさんいましたし、先輩保健師からの教えということで「私たちには住民の生活や環境をみる。また創造していく」。地域で起こる健康問題は本当に様々です。そこには常に変化が生じます。それを見過ごさないよう創造的に解決に導く力が求められます。

そのためにはやはり科学的裏づけに基づいた専門家として住民の健康問題に関わっていく。たぶん皆さんも経験があると思いますが、「専門職は給料の1割は自分を磨くために使いなさい」とよく言われたものです。それと一番大事なのはそうやって感性を磨き、継続して、ものの見方を広げていく。プロとして常に勉強をしていかなければいけないと思っております。リーダーの皆さま、そしてこれからリーダーになる皆さまへということで、保健師活動の魅力を後輩に伝えていきますか。保健師は自由に活動をデザインできるし、資源を創ることもできます。かなり研究能力を要する仕事ですが、その中で仕事の評価をしつつ、自分のやったことをしっかり評価するという。評価する手法が分析と統合。分析に基づいて活動することによって仕事の質が上がるということで、保健師の活動の魅力、喜びを私たちがしっかり後輩に伝えていく役割があると思います。

リーダーの資質。これは会社経営をされている経営者の経営塾をのぞいたときの印象深かった言葉を紹介します。「受容力、だんだん年を重ねていくと、今の若い人は、とか言いがちになりますが、それは当然で異なるものや違うものを是とし多様性を受け入れなければいけない。また、社会がどうあるべきかというのを常に学び、考えていく。それと人づくりは戦略を立てて実行し、好奇心、共感力、創造力というのが重要だ。」ということをいろいろな会社の経営者の講演を聞き、まさに私たちに合致するなと思いました。

リーダーとして職場を変える。地域に住んでいるので、地域の核となる（地域の社会活動に参加）。あと自分を磨き続けるといったところを、これからも求めていきたいと思います。また、リーダーだからできることもたくさんあります。いろいろな環境を変えない、変わら

ない組織というのは発展しません。何かを変えるには勇気が要ります。しかし、リーダーにそれなりの気持ちがあれば変えることができますので、どうぞ皆さん、勇気を持って変えないといけないものは変えていただきたい。保健師としての使命感と誇りを持って、目先のことにとらわれず、本質を見極める力と臆せず一步を踏み出す勇気と決断を持って前に進んでもらいたいということを伝えたいと思います。

あと次の言葉はよく目にされる方も多いかと思いますが、アメリカの神学者の祈りの言葉です。読んでいただければ分かりますが、「変えることのできるものとできないものを識別する知恵が必要だということ。それには勇気と冷静さが必要です」。その勇気と冷静さをもって日々の公衆衛生看護活動にまい進していただきたいと思っています。

あと「二つのATM」。私のモットーとしているものですが、「明るく (A)、楽しく (T)、前向き (M)」に仕事をやりましょう。それとどんな困難なことがあっても何とかありますので、「あきらめず (A)、立ち止まらず (T)、めげない (M)」。この「二つのATM」を大事にやってきました。

最後に私もこの言葉を用意してきました。「人々の暮らしに寄りそふ保健師らの語る言葉にわれ学びけり」(秋篠宮紀子妃殿下)。本当に私たち保健師は人々のいろいろな生活に寄り添っているという自信を持って、勇気を持って、後輩たちに伝えていただきたいと思い、最後にまとめさせていただきました。

ご清聴、ありがとうございました。

座長) 鎌田様、ありがとうございました。福岡県の行政保健師として、そして民間事業者としてのご勤務の経験、また現在の日本看護協会の理事の立場から2035年を見据えて、保健や福祉の情勢や看護、保健師に突き付けられた課題も示していただいた上で、これまでの、これからも変わらない求められる保健師活動ということで話をさせていただきました。

保健師のリーダーとして使命感と誇りを持って、本質を見極める力で臆せず一步を踏み出す勇気と決断が必要。まさにそのとおりだと思います。「二つのATM」は私自身も実践していきたいと思っています。ありがとうございました。

以上、3人の歴代会長の皆様より私たち現役世代の保健師に熱い思いを込めたメッセージを語っていただきました。

これからの時間はフロアの皆さまと意見交換の時間を取らせていただき、3人の皆さまから追加発言をお願いして、最後に私からまとめをさせていただきたいと思います。

トークを聞いての感想や、保健師の大先輩で歴代会長である方々にお聞きしたいことは何かありますか。積極的に手を挙げてご発言いただければ幸いです。いかがですか。

こちらから指名をさせていただいてよろしいでしょうか。

まず役員の方々からということで保健師活動指針の特別委員会で保健師活動のあり方等も検討されてこられた金子委員長、いかがでしょうか。

金子) 突然の指名でちょっと戸惑っております。

私自身は保健師長会の活動としては2年間支部長をやりまして、そのあと加藤会長のご退任後に設置された保健師活動指針推進特別委員会の委員を2年間お引き受けして、29年度からは委員長として引き継いでやってきました。

私自身、保健師長会に入って会員として支部活動を何年かやっていたわけですが、支部長になって他の支部長さんとの交流とか、他の自治体と課題の共有をする中で、いろいろと自分がやっていかなければいけないことを自覚したように思います。

そして、加藤会長と一緒に委員会活動を進める中で、リーダーのあるべき姿を学ばせていただきました。それは国から指針が出たタイミングで速やかに自分の自治体の指針を作られて、そのあともキャリアパスの作成など県の保健師の先を見据えて自分がやらなければいけないことを実践されている行動力、決断力がすばらしく、また、県内の保健師のリーダーをまとめることなどの動きをそばで見させていただいて、リーダーに求められる能力ということなのではないかと実感しました。

それを自分が実践できたかということ、まだまだできないことが多いのですが、必要なことは時機を逃さないでやるというのが非常に大事なかなと思います。

私たちの委員会では各自治体で作られた指針もいくつか見させていただきました。策定の過程で、自分の自治体の保健師の課題をしっかりと分析されて、何のために指針を作るのか、どういう方法で作るのかを統括保健師がリーダーになって検討して作っているところはやはり作ったことの効果が見られていましたし、そこで統括保健師がリーダーシップを発揮したことがその後の活動の充実につながったということを経験を通して見てきました。

しっかりと自分のやるべきことを自覚して行動することが大事だということを経験を通して学ばせていただいたところです。それは加藤会長の姿を見ながら学ばせていただいたことが多く、私もまた後輩に伝えていきたいと思っています。

座長) 突然、指名をさせていただき申し訳ありませんでした。ありがとうございました。そのほか、ぜひフロアの皆さま方から何か、感想なり、あるいは新たな決意の発言でもよろしいですが、ありませんか。それでは藤本さん、お願いします。

藤本) 健康日本21推進に関する特別委員会の藤本です。今日は3人のすてきな先輩の本当に熱い思いを聞かせていただきまして、どうもありがとうございました。先ほどからOBという言葉が出ておりますが、とてもOBとは思えないようなご活躍ぶり、私が今後3人の先輩方の世代になったときに本当に次の世代の保健師たちのために同じような思いで同じようなメッセージが送れるような保健師になれるのかとも思いながら聞かせていただきました。

今も熱い思い、モチベーションを維持しながらさまざまな活動をされている秘訣をそれぞれお聞かせください。どうぞよろしく願いいたします。

座長) とても興味深いご質問、ありがとうございました。

本当に現在でも元気で生き生きと輝いてご活躍でいらっしゃいますので、何か秘訣があると思っていました。3人の皆さまから日頃の努力や工夫、また皆さんへ推奨するご提案等ありましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思います。よろしく願いいたします。



大場) 私は母子愛育会をやめてフリーです。それで時間がたくさんあって、プールへ行ったり、遊びに行ったりしていたんです。万歳という感じだったんですが、やはり飽きちゃうんです。そんな中で、現職の保健師さんたちと交流する機会があるとやはり何かむずむずしてくるものがあって、少しでも役に立てるといいな、という思いで「かながわ子ども虐待予防研究会」を立ち上げました。

そんなに大変ではないです。年3回くらいまずは講演会を企画するという形です。やはり現役の保健師さんたちは忙しくて、場所の確保だとか、講師の依頼文だとか、予算だとか、そういう細かいところまではなかなか難しいので、そういったところを3人のOBが分担して今やっているところです。

私自身うれしいのは、若い人たちと交流ができて、話ができて、やはり私は保健師なんですね。保健師の話をできる場があるのがすごくうれしいんです。そんなところで「頑張るぞ」みたいな感じではなく、気楽にやっていると私自身も楽しいかなということで今の活動をしています。

加藤) どうしたらエネルギーがあるかという話ですが、私は師長会の会長を引き受けさせていただいて、先ほど金子さんの話で指針という話がありましたが、やはり物事には時機というのがあると思うんです。機を逃さずにタイムリーにすべきことをする。機を逃さない、機をつかめたというのは非常に喜びですから、それを1つのキーポイントかなと思っているのが1点。仕事をやってきていろいろ苦勞もありますが、過ぎてしまったら「ああ、おもしろい仕事できたな」といつも思います。「ああ、おもしろかった」と。やはり楽しんで仕事をするというのが前向きに取り組めることの1つかなと思っています。

職業人としての私がありますが、私人としての私があります。私人としての私というのを一方ではすごく大切にしていかないと、そこを後ろに置いてしまうといい仕事にならないので、私は自分でできることを自分の枠の中で精いっぱいやって自分を大切にしたいなと、就職したときからずっと思って仕事をしてきました。

そういう気持ちでやってきたという話だけで、皆さま方のお役に立つかどうかは分かりませんが、一応そういう姿勢で臨んできました。

私は後期高齢者医療広域連合に席を置きましたが、実は今年5月に体調を崩しまして、退職をしました。今はフリーです。フリーになってみると世の中いろいろおもしろいことがあるなど思っています、今、非常に自分自身の時間を楽しんでいるという状況です。

鎌田) 先ほども少し話をしましたが、私は何事にも物事に興味を持つというか、好奇心というのを大事にしています。「あれ？」と思ったら調べたり、それに参加したいなど思ったりすることを大事にしてきましたし、これからもやっていきたい。

63歳にして初めての東京での生活ですが、楽しもうと思っています。仕事は苦しいこともあります、やはりやりがいを持って仕事をすれば苦しくても、それはいつか自分のためになるかなと常に思いながら取り組んできましたし、これからも保健師のために、日本看護協会のできることをしっかりやっていきたいという思いと、基本、仕事は嫌いではないので、辛いこともあります、いつか喜びに変わることを念じ、仕事に邁進したいと思っています。それとメリハリを持った生活をする。皆さん、趣味をそれぞれお持ちだと思いますが、私は音楽に触れることが好きです。ストレス発散に福岡にいるときはピアノを弾いていましたが、東京ではピアノを置けません。ストレス発散の何かが必要と思い、最近電子ピアノを買って、ヘッドホンをつけて夜中に弾いています。「ちょっと今日はこれ、どうだったかな?」「ああ、どうしよう?」と思うときは20分でも30分でも弾いて気分を発散させて、次の朝を迎える。とにかくメリハリのある生活をするのが一番かなと思っています。以上です。

座長) それぞれご自身を見つめながら、生きる姿勢やポリシー、さまざまな生活上の工夫と、大変貴重で参考になるお話を聞かせていただきました。ありがとうございました。

そのほか、何かございませんか。健やか親子特別委員会の阿部委員長、今、大場様からOBが声をかけて立ち上げた研究会等のご報告や、これからは母子保健対策にもう少し保健師として責任を持って関わるというメッセージをいただきました。何かそのことを踏まえて、あるいは他の元会長の皆さまからの発言を受けて、感想あるいは今後の意気込み等ありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

阿部) 健やか親子特別委員会の阿部です。3人の元会長の方々、貴重なお話をありがとうございました。

私は大場元会長の虐待予防研究会に声をかけていただき、一緒に関わらせていただいています。横浜だけではなく神奈川県内のいろいろな保健師さん、ベテランの方から若い方まで一緒に意見を交わしながら、虐待の予防に取り組んでいけるということで、そういった会を立ち上げてくださった大場さんに本当に感謝をしているところです。

突然の指名で大変緊張していますが、先ほどいろいろお話を伺っている中で加藤元会長からの保健師長だけでなく、全国の保健師の会員拡大という話があったかと思います。横浜市は保健師がたくさんいる大きな自治体で市の中で研修も何もかもが完結するので、私も健やか

親子特別委員会に参加させていただくまでは、あまり他の市町村の方、それから県の保健師さん、他の自治体の方との交流はありませんでした。

委員会に参加して全国のいろいろな方の状況を聞くと、それがまた自分の今の位置を振り返る、仕事を振り返るのにもすごく有効です。どういう形で実現できるかは別にして、いろいろな立場の全国の保健師さんと交流すると顔と顔がつながってお互いにいろいろな情報の共有ができることを実感していますので、そんなふう交流する場ができていくといいのかなと話を伺いながら思ったところです。本当にありがとうございました。

座長) 突然の指名にお応えいただき、ありがとうございました。それでは今日ご来賓でお越しいただいている加藤室長、3人の歴代会長の話を聞かれて、今日参加されている保健師の皆さまへのメッセージも含めて、ご発言をお願いします。

加藤室長) 私はお三方のお話を聞いてとても感動しました。お三方とも話題は違ったと思うんですが、将来を見据えた上でビジョンを明確にされた上で戦略を持って、そして鎌田理事のスライドにもありましたように、プロデュース、創造力を持って、といったところについてはやはり師長会の中でリーダーシップをとってこられた会長の皆さまはさすがだなという思いと、お三方とも師長会だけではなく、それぞれの職場の中でリーダーシップを発揮されてきたのだと思いました。

あわせて私が指導室にいた10年以上前、当時の室長と会長が打ち合わせを行うなど連携しながら活動を推進してきたということ思い出し、今後は青柳会長をはじめ全国保健師長会と連携をさらにとりながら、活動を進めてまいりたいと思いました。

せっかくの機会ですので、お三方に質問させていただきます。

厚生労働省でもやはり管理期の方の育成は非常に重要だと考えています。市町村管理者研修ですとか、さまざまな取り組みを来年度以降も強化していく予定ですが、お三方がそれぞれリーダーシップをとる上で特に気を付けていたことがあれば教えていただきたいのと、大場元会長の発言の中に、10年先が非常に心配だということを加藤元会長と話をされていたということでしたが、どういったことが心配で、そのためにはご自身のリーダーシップの経験も踏まえてどういったリーダーシップをとることを管理期の保健師に期待しているのか、ということについて教えていただけたらと思います。

座長) 加藤室長、ありがとうございました。

室長のお立場から、3人の歴代会長に熱いメッセージを送っていただきました。また、いただいたご質問でこれから10年先の保健師活動はどうなっているのか、本当に大丈夫なのか、と心配されていたところを具体的にお話しいただき、その解決策としてリーダーシップをとっていく上で大切なこと、会員の皆様に期待したいこと等、追加のご発言をよろしくお願いいたします。

大場) もういろいろなところに委託が進んでいますし、保健師以外にもいろいろな職種が出てきています。従来、保健師がやっていた業務がかなり分散されてきています。そうになると保健師はこれから何をする人なのか、ということを住民にきちんとと言える人でないと困るだろうと思います。

今の流れを見ていると、1つはやはり処遇困難事例。児童虐待に限らず高齢者の虐待とか精神だとか難病だとか、非常に民間とか委託ではなじまないような事例をかなり行政の保健師が担っている現状です。

それに実力が追いついていないというのが、私が非常に感じるところです。ベテランの保健師さんたちはそれなりにできると思うんですが、それを若手に伝授していくというのに時間もないし、どのようにしていったらいいかというのをきっと苦慮されているだろうというところがすごく気になります。

それともう1つは連携とかマネジメントとか言っていますが、はたして連携やマネジメントが本当に保健師としてできているか、というのも気になるところです。相手の仕事なりやっていることをちゃんと理解していないと適切な連携はできないわけです。「皆さん、集まってください」「テーブルに着きました」「皆さんやっているところを紹介してください」と。それでは連携ではないわけです。

1つの事業を発展させるための企画的な会議もありますが、Aさんという事例を支援するための連携会議もあるわけです。そのときにたとえばAさんという事例に福祉職はどんなことができるのか。あとは、たとえば虐待であると地域の民生委員とか、地域の子育て支援拠点とか、病院とか、それからいろいろな関係している職種は何ができて、どういう仕事をしているのかということ、きちんと理解していないと適切な連携はできないと思います。そのあたりはやはり不十分なのではないかと思います。

これからの人材育成で私自身が思っていることなんですが、座学の研修というのは結構進んできていると思います。やはり私は事例検討をもっと丁寧にして、一人ひとりの保健師の強みと弱みを分かった上で、丁寧に助言していくというのを積み重ねないと抽象論で流れてしまうと思っています。

昔は講義を聞いただけで「ああ、私はここが足りないのでここを頑張ろう」と修正していく力がありました。しかし、最近はちょっと難しいのではないかと思います。事例検討という手法の中で、1対1で向き合って、強み、弱みを褒めるところは褒めて、弱いところを助言していく。そういう丁寧な関わりが必要なのではないかと思っています。

加藤) リーダーとして、私が心がけていたことはいくつかあります。まず1つは時代の流れをしっかりと専門職の視点でつかむということが大事ななと思っています。

2点目が全体を俯瞰する。自組織だけ見ていると、やはりどんどん見る視野が狭くなります。考えも狭くなります。全国がどうかとか、そういう視点で俯瞰するということです。

リーダーとして大切なこと。些末と言っはいけないんですが、枝葉末節にはあまりこだわらないで人に任せるものはきちんとお任せして、その人を信じて待つことも大切だと思います。そういう中で人も育っていくのかなと思っています。この3つがリーダーの中には必要な要素かなと思っています。



鎌田) やはり皆さん行政で働いております。公務員として国民や県民の健康を守るといった大きな使命があるので、本当に行政にいる意味は何なのかということ常を常に自問自答しながら、職員と一緒に討論もしてきました。

あともう1つ、部下になる職員の方々が成長してくれるといったところを目指していました。だからいろいろな学会でもそうですし、国から声がかかれば「行ってきなさい」と検討会に出させたり、リーダーになったら職員が成長するといったところに喜びを感じながら一緒に仕事をしてきたと思っています。

部下は保健師だけではなく事務職もいたので、事務職の方が将来、福岡県の中でどうあったらいいのかと考え、高度な研修や専門研修を通じ、地方公共団体の幹部となる職員の総合的な政策形成能力や行政管理能力を育成する総務省自治大学校に「行っていらっしやい」と言って送り出したこともあります。今その職員は若くして、福岡県で要職に就いています。そういった人づくりを常に頭の隅に置きながら仕事をしてきました。

あと加藤さんが言われたように、全体的に俯瞰的に物事をみることが大事だということで、目の前のことだけではなく大局的にもものをみる。それはもう本当に先輩から教えられたことで、ずっと私の保健師として活動する中で大事にしてきた言葉です。

座長) ありがとうございます。

リーダーとしての役割を明確に実践され、それを皆さまにPRできているということで、大変参考になりました。

そのほかフロアの皆さまから、ぜひこのことは大先輩である歴代会長の皆様にお聞きしたいことはありませんか。

では、本日愛知県で開催をさせていただいておりますので、愛知県の代議員の方にご発言をお願いしたいのですが、名古屋支部の方はいらっしやいませんか。

日高) 名古屋支部の日高です。個人的なことですが、名古屋支部から陸前高田市に1年間派遣させていただいたときに加藤さんにも大場さんにも非常にお世話になって検討会でご一緒させていただきました。本当にありがとうございました。

私が派遣から戻ってきた翌年の陸前高田市でのローラー作戦のとき、全国保健師長会の皆様には非常にお世話になり、ありがとうございました。東日本大震災のときには保健師の団結力で、大槌町も師長会の皆さんの協力でローラー作戦を行うなど本当にありがたいなと思っています。

同職種の方の支援というのは本当にありがたく、そのほか今日も来ていただいている神戸市にもずっと私のバックアップをしていただき、岩手県内の保健師の皆様にも助けていただいて無事に戻ってきました。

そこで得た人脈というのは、そのあとの仕事をしていく上で非常に役立っています。今も陸前高田のところにいろいろな方の支援が入っていて、バックアップしていただいているということを伺っています。

こういった職能団体の活動が自分の仕事の幅を広げるのに非常に役に立つということを感じましたし、支部長をやらせていただく前に看護協会の役員もやらせていただき、人脈も視野も広げさせていただいています。

こういったことを3人の会長さんも言われていると思うんですが、ぜひ後輩に伝えていきたいと思うのです。それをどうしていくか。SNSで若い人がどうやってその情報を得るのかというのが鍵だと思うんです。新聞も読まないし、ホームページとか、若い人たちが興味を持つ何か工夫というか。看護協会のときもそうだったのですが、若い人たちにどのように伝えたら伝わるのかが今の課題かなと思うので、ぜひ何かいい知恵があれば教えていただきたいと思います。

座長) それでは、3人の方々から若い人たちに、どのようにしたらきちんとメッセージが伝わるか、ということでよろしくお願いします。

大場) 先ほど加藤さんから管理職としてどんな姿勢で、という話がありました。それに通じることですが、私はやはり若い人に限らず、いろいろ一緒に仕事をしてきた方に思うのは相手が困るときってあるんですよね。すごく苦しかったり、悩んだり、つらかったりというとき。私が係長になりたての頃に保健師20人いたんですが、20人の中で3年ぐらい一緒に仕事をしていると絶対チャンスが来るんです。本当に相手が困っているときに真剣に寄り添うとかなり変わるな、という経験をしました。

もう1つは、今私は神奈川県内の2つの大学の保健師の実習指導をアルバイト的にやっているんです。若い学生さんたちと付き合っていると決して人との関係性を嫌っているわけではないなというのはすごく肌で感じて、保健師になるからには人との関係性を大事にしたりもっと深く付き合ったり人の気持ちを洞察したりという力をつけてほしいです。

それはSNSだとか、そういうことではなく、やはりタイトな人間関係の中で培うものだと思います。皆さん方も忙しいとは思いますが、機会を見つけてその人と真剣に向き合うような時間をどこかで作りだすというのが大事かなと私は思います。

加藤) 若い人が元気ということですが、保健師はやはり人と接して、人の人生に関わっていく仕事ですよ。個別支援がうまくいった体験、自分が人の役に立ったんだという体験を若いときにどのくらい積めるかというのは保健師という仕事に興味と情熱が持てるかというところにつながると思います。

そういうふうな人に育てるためには先輩保健師が個別訪問をしたりとか、個別面接をして困ったときの適切な助言はもちろんのこと、訪問に行ってきたりとか、個別支援をしたあとにねぎらうとか「あなたのその一言が彼の人生にとって、すごくよかったかもしれないわね」というインパクトのあるメッセージをいかに伝えられるかというのが、リーダーや中堅期、先輩保健師の大きな役割だろうと思います。

現場の事例、実践を通して人は育つと思います。だから業務分担で「事業だけこなし型」だとそこが手薄になると思います。個別は保健師の基礎ですので、個別を大切に指導していただけたらなと思います。

鎌田) 加藤さんの話に続きますが、なかなか今は背中を見せるだけでは育っていかないのかなと。見せるだけではだめなので、やはり一緒に動く。若い人と一緒に活動する。そこでうれしかったこと、自分が経験したことを伝えることかと思います。

一緒に行動するということが大事だと思っています。そうすると若い新人の方も後輩もついてくるのかなと思います。「背中に書いてあるから見なさい」だけでは絶対にそれは伝わらないと思います。

座長) ありがとうございます。

さまざまなご質問やご意見、または多くのご感想をフロアから頂戴しました。そして3人の歴代会長から多くのメッセージをいただきました。私も保健師長会を組織として継続または発展させるために、今後、会の組織運営のあり方をどのようにしていくか真剣に考えていく時期にきていると思っています。このことについて何かアドバイス等がありましたら、よろしく願いいたします。

大場) しつこいようですが、現役の人とOBが力を合わせて、保健師のあり方を考えていかないと間に合わないと感じています。私はOBですが、きっと近々OBになるという方もたくさんお見受けするので、ぜひその方たちと力を合わせて保健師長会を盛り立てていければいいかなと思います。よろしく願いします。

加藤) 私も説明のときにお話しさせていただきましたが、やはり師長会という会員の職位に応じた会ではなくて、保健師という専門職能としての会というのを考える時期に来ていると思います。

ですから若い人、中堅期、いろいろな会員があっただろう。その中に新人部会だとか中堅期部会というのがあって、そういう委員会の中で全国を俯瞰してみたり考えたりするという機会を提供していくというような考え方に立たれるといいのかな、と思います。私のときにはそこまでとり着かなかったですが、ぜひ今後検討していただき、会がますます発展していくことをお願いしたいと思います。

鎌田) 加藤さんの話に続きますが、やはり変わらない、変えられない組織というのは発展しないと思います。私も加藤さんから引き継いだんですが、なかなかそこまで行き着きませんでした。どうぞこれから、そういったところで法人格を取って、保健師長会というものが社会の中で認められ、そうしたときにさまざまところから、たとえば「保健師長会も検討会に出てください」とか、国やいろいろな関係団体から要請があったときには師長会の一員として、そこに出るということが非常に大事なことだと思います。

そうすることで保健師長会が今まで以上に社会の中で認められ、要請されるのかなと思っています。それは国レベルではなくても、各都道府県、自治体においても、いろいろなところで声がかかったら、仕事は忙しいと思いますが、負けずに、めげずに、臆せずに、一步踏み出していろいろなところに顔を出してPRしていただきたい。それがこれからの保健師長会のよりよい発展につながるのかなとすごく期待しています。今、5,400人の会員がいますが、私も会長のときに知り合った方々がたくさんおりますが、財産です。

その5,400人の力を結集していただき、まだ入会されていない市町村の係長さん、なかなか組織に入らないという方も多いんですが、どうぞ保健師長会に入ってください、みんなで保健師活動、公衆衛生看護を盛り上げていただきたいと思っています。繰り返しになりますが、そのときにはどうぞ看護協会の仲間にも入っていただき、師長会と看護協会是一緒になってやっていきたいと思っています。皆さんの力を貸していただきたい。選挙演説ではありませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

今日は、40周年おめでとうございます。ますますの発展をお祈りしております。

座長) ありがとうございます。

大場様、加藤様、鎌田様、保健師としてのあり方、あるいは活動のあり方、ひいては保健師長会組織の今後のあり方についてもさまざまなご示唆をいただき、本当にありがとうございました。

最後になりますが、40周年記念事業特別委員会の企画で記念誌に「40歳からのメッセージ」を掲載するため、全国全支部の40歳の保健師からメッセージをいただきました。

その中から少し抜粋したので、ご紹介させていただき、最後のまとめとしたいと思います。「40歳からのメッセージ」より。

「相手の力を信じて寄り添うことを忘れずに、住民や関係機関のよき理解者として支援していきたい」「目指すべき姿を市民とともに描きながら、地域の強みを生かした保健師活動を

行っていきたい」「自らも被災者でありながら県民に寄り添い、被災者の生活と健康を支える力強い先輩保健師の地道で真摯な思いや技、輝き、たくましさを引き継いでいきたい」「健康な人がいつまでも健康でいられるように、健康問題に直面されたときはその人が自分らしい人生をあきらめないように、そして少しでも関わった人の笑顔が増えるようにという思いを持ちながら、寄り添って支援できる保健師でありたい」「鳥の目、虫の目、魚の目で地域を捉え、公衆衛生の専門家として誰のために、何のためにという視点を忘れずに活動していきたい」「多様な価値観に寄り添えるよう広い視野としなやかさを大切に、保健師を身近な存在と感じる方が1人でも増えるように活動していきたい」「相手の痛み、喜びをともに分かち合うこと、人とつながることを大切にしながら、自分の仕事を俯瞰的にみる視点を持ち、専門職として常に自己研鑽を積みながら、成長し続ける保健師でありたい」「人生100年時代に向けて、超少子高齢化社会と向き合う保健師として勉強、発想の転換、挑戦に努め、人を大切にして、その人らしく暮らせる地域づくりの活動に取り組んでいきたい」

これらのメッセージは現在、記念誌の編集段階ですので、皆さんのお手元には届いておりませんが、各支部の40歳の保健師が今考えていること、また、未来への期待や展望などの思いの込められたメッセージが満載です。お手元に届いた際にはじっくりご覧になっていただき、ご自身の元気につなげていただきたいと思います。

その人がその人らしい生き方を支えるプロフェッショナルとしてこれからの保健師活動を考えると、本日大先輩である歴代会長の皆さまからお話をお伺いし、また、40歳からのメッセージをじっくり拝見させていただき、保健師は個人の健康と地域の健康の双方にその地域特有の資源を活用しながら、対症的にも予防的にも利益をもたらし得る職種であるということを確認しました。

2つの相補う役割を並行して体験するからこそ、個別支援からシステムを見直すことや制度創設、法改正など社会環境を変えることが可能となる。

そして病や障害の背景にある問題や諸要因を明らかにし、その解決に向けたスキルを洗練させ発揮する。他機関連携や多職種協働を定着化、あるいは活性化させる。あらゆる世代、あらゆる状態像に配慮したヘルスリテラシーの向上や社会環境整備を牽引する。

潜在的な課題を拾い上げ、社会へ働きかける活動は地域に拠点を築き、住民や地域の痛みや社会の変化に敏感に共鳴できる力が備わってこそ実現できると思います。血の通った施策に関与できるよう、私自身も切磋琢磨していきたいと思いました。

保健師のリーダーとして社会や地域、実践現場は常に変化していること。その現実を直視し、逃げずに地域で活動することの強み。公的機関の専門職として地域に責任を持つことの自覚を後輩自身に気づかせ、対象者や地域に最も身近にいた保健師として観察力、判断力、実践



力を信じて、背中を推せるリーダーであり続けるということが非常に大切であると思いました。

種をまき、成長を見守るためには切れ目のない支援が必要で、そのためにも私たち自身が切磋琢磨していく。自分自身を磨き続けるということは大事だと思います。その大きな目的は地域で暮らす人々の命と健康と生活を守るためです。

本日、40周年記念事業として企画したリレートークで、保健師の大先輩として、また歴代会長のお立場として、大場様、加藤様、鎌田様から力強く暖かいメッセージをいただきました。さらに40歳の保健師からも、これから未来に向けた保健師活動について、力強いメッセージもいただき、私たちが保健師として、さらにリーダー保健師としてもっとしっかりしていけないといけないということをあらためて実感させられたと思います。本当に充実した貴重な時間でした。

歴代会長の皆さま、本当ありがとうございました。会場の皆さま、3人の方々に盛大なる拍手をお願いいたします。

司会) 今回の40周年記念事業を1つの節目として、これからの会の活動の発展のため、そして保健師活動の未来のために、私たちリーダーが力強い志を持って、多いに力を発揮していかなければならないと思います。ぜひ、皆さま方から今後も全国保健師長会の活動につきまして、多大なるお力添えをよろしくお願いいたします。
本日はありがとうございました。



保健師活動指針

～保健師活動指針について～

埼玉県深谷市保健センター所長補佐 野口加代子

1 保健師活動指針見直しの背景

地域保健活動や保健師活動の基本的事項は、国の「地域保健法に基づく地域保健対策の推進に関する基本的な指針」（以下、基本指針）や「地域における保健師の保健活動について」（以下、保健師活動指針）に示され、私たちの活動の基盤となっています。

平成24年の「基本指針」の改正では、地域保健の役割が多様化、高度化する中で、行政の取り組みだけでは住民ニーズへの対応が困難なことから、あらたにソーシャルキャピタル（地域に根ざした信頼や社会規範、ネットワークといった社会関係資本等）を活用した住民との協働による自助、共助の支援の推進が盛り込まれ、現在の地域活動のキーワードの一つになっています。また、平成25年度から、健康寿命の延伸、健康格差の縮小を目標とする「健康日本21（第2次）」がスタートし、健康増進を担う人材育成や多様な分野の連携の重要性など、地域保健における関連施策の取り組みや新たな方向性が示される中、「保健師活動指針（平成25年4月）」は見直されました。

2 保健師活動の本質と方向性 ～地域をみる、つなぐ、動かす～

国の「保健師活動指針」の見直しにあたり、提言を行った「地域における保健活動に関する検討会（以下、検討会）」の報告では、保健師を取り巻く環境変化、活動領域の変化、拡大による分散配置、業務担当による細分化、縦割り化が進んだことにより、分野横断的に地域全体を把握し、総合的に事業を展開する保健師機能の低下、保健師の専門的な知見、ノウハウ等の質の低下など保健師活動の課題が指摘されています。こうした課題や社会情勢、関連施策などの動向を踏まえ、見直された「保健師活動指針」は、社会情勢や制度の改正等がある中であっても、変わることはない保健師の本質と活動の方向性を示唆しており、保健師のマネジメント機能の重要性を感じる内容となっています。

<活動の方向>

- * 地域特性に応じた健康なまちづくりの推進
- ソーシャルキャピタルの醸成
- * 地域ケアシステムの構築

<活動手法>

- * 地区診断に基づくPDCAサイクルの実施
- * 個別課題から地域課題への視点及び活動の展開
- * 予防的介入の重視
- * 保健・医療・福祉等に関連する計画策定への関与
- * 科学的検証及びそれに基づく活動の実践

<活動を支える

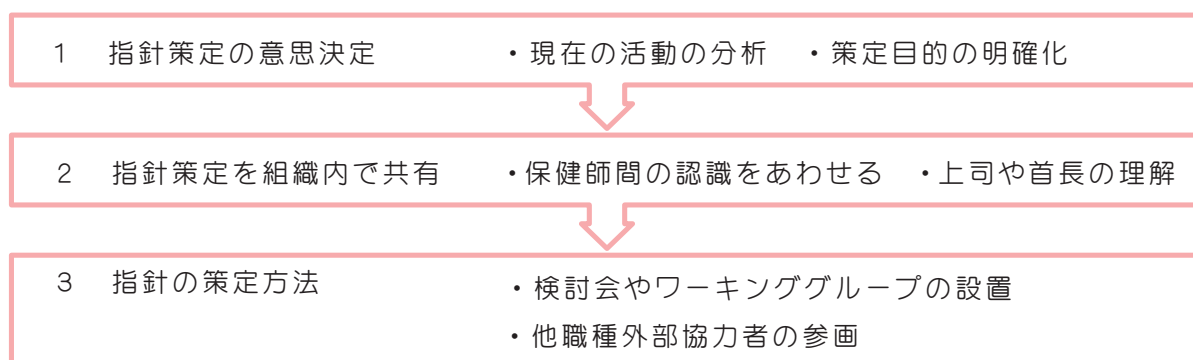
体制整備>

- * 地区担当制の推進
- * 統括保健師の位置づけ
- * 部署横断的な組織
- * 人材育成

3 「自治体版保健師活動指針」策定に向けて

全国保健師長会は、国の「保健師活動指針」（平成25年4月）を受け、平成27年度に自治体ごとの指針策定や統括保健師の配置等を促進することを目的に、「保健師活動指針推進特別委員会」を設置しています。特別委員会では、平成27年度に、厚生労働省の通知以降に保健師活動指針を策定した31自治体（回答数19自治体）を対象に調査を実施し、平成28年度に、その結果をもとに、策定のプロセスや方法、策定の効果などを「自治体版保健師活動指針策定の手引き（以下、手引き）」にまとめています。

手引きでは、「自治体版保健師活動指針」の策定において、以下のようなプロセス、方法をとっている自治体が多いことを明らかにしています。



まず、最初の段階として、指針策定の目的を明確にし、保健師及び職場内で共有することは策定の方向性に影響することから重要となります。策定した自治体の調査では、策定の目的として「保健師活動の方針や体制を統一する」が最も多く、保健師の教育課程や職場経験の違い、分散配置の進行や施策の拡大による業務量の増大などから担当業務をこなすことに追われる中、「保健師活動に関するずれが生じている」と感じる状況が、指針策定への動機となっていることがうかがえます。

さらに、手引きでは、策定の重要なポイントとして、「何のために」「誰のために活動を行っているのか」を考えるプロセス、地区診断による地域の課題の明確化、住民が保健師に期待していることを把握し、住民の声に耳を傾け、住民のパートナーとして共に活動する姿勢を盛り込むことなどをあげています。

様々なプロセスを経て、指針を策定した自治体が策定してよかったこととして「保健師活動の方向性が共有できた」や「組織内において保健師活動に関する理解が深まった」をあげています。この結果は、指針策定の目的であった「保健師活動の方針、体制の統一」にそって、策定のプロセスにおいて保健師全員が関わり検討を重ねた成果であろうと考えます。また「組織内の理解が深まった」ことは、他職種との意見交換や保健師活動を文章化し、「見える形」にまとめたことによるものと考えます。従来から、「保健師活動の可視化」が課題にあげられていますが、「自治体版保健師活動指針」は保健師活動を見せるツールとして活かすことができ、地区診断を行いながら地域の健康課題がどう改善したかを評価し、次の展開を考える原点となることから策定の意義は大きいものと考えます。

統括保健師

～島根県における統括保健師の配置とその役割～

島根県健康福祉部健康推進課統括保健指導監 藤谷 明子

1 島根県の保健師の概況

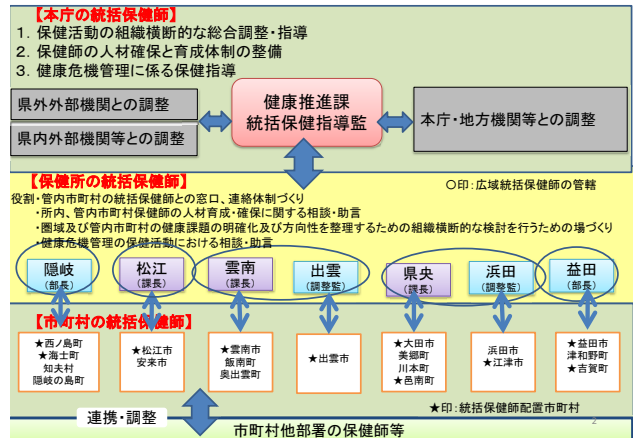
島根県の人口は684,668人（H29.10.1）、高齢化率は33.1%（全国3位）（H28.10.1）です。県・市町村の保健師数は、県83人、市町村282人（H29.4.1）で合計365人です。平成20年から比較すると、県が14人、市町村が30人増加しました。統括保健師の配置（H29.4）は、県の本庁に1人、全保健所（7HC）に1人ずつ合計8人を配置し、市町村は、19市町村中10市町村（52.6%）に配置されています。

2 島根県本庁と全保健所に統括保健師が配置できた背景

（1）島根県人材育成ガイドライン作成と統括保健師の役割の明確化

当県における統括保健師配置に向けた検討は、国の「保健師活動指針（H25.4）」を受けて、同年「島根県保健師人材育成ガイドライン（H26.6）（以下「ガイドライン」という）」の作成に着手したことから始まります。県・市町村の中堅期保健師で編成したガイドライン作成検討会で、統括保健師の必要性や期待する役割を具体化したことにより、保健師間で統括保健師の位置づけが明確になってきました。

平成29年度統括的な役割を担う保健師の県・保健所・市町村連携体制



（2）県での統括保健師の配置

「ガイドライン」を基に、県・市町村の管理期保健師研修で「統括保健師の役割」について学習をし、統括保健師の配置の必要性やその役割について認識が深まるとともに、議会で、「統括的役割を担う保健師の育成及び配置促進」の要望が上がりました。その後、部次長や人事部門と統括保健師の役割や配置について協議を進め、翌年4月から本庁内に、統括保健師を配置することができました（H27.4～）。その2年後には、全保健所（7HC）に1人ずつ統括保健師を配置し、合計8人の統括保健師の配置が実現しました。保健所への統括保健師の配置が進んだのは、本県が推進している「地域包括ケアシステム」を市町村毎、地域毎に構築するために、保健所内を組織横断的に統括する者が必要であることや、保健所・市町村の保健師の人材育成を強化することが必要であったためです。

3 本庁の統括保健師の役割

本庁の統括保健師の役割は、1. 保健活動の組織横断的な総合調整・指導では、①保健師活動指針等を基盤とした市町村保健活動の支援、②県・市町村の保健活動の課題の把握と対策に向けての調整、③国や他自治体、県内の関係団体等保健師に関する窓口と総合調整の実施、2. 保健師の人材確保と人材育成の体制整備では、①県保健師の人材確保・人材育成とその体制整備 ②県保健師のジョブローテーションを含めた配置 ③市町村保健師の人材確保・人材育成の支援、3. 健康危機管理に係る保健指導では、①市町村保健師を含めた災害時保健師等の円滑な派遣調整と被災地支援の総合

調整、②平常時からの保健指導の準備に関する指導、支援として、研修の実施、市町村公衆衛生活動マニュアルや初動マニュアル作成の支援などです。

4 島根県保健師版人材育成計画（キャリアパス・キャリアラダーの見える化）の作成とその成果

（1）キャリアパスの作成の経過

統括保健師が配置されたことに伴い、組織目標や地域保健施策の展望を踏まえた保健師の人材確保や採用、ジョブローテーションを含めた配置、人材育成の提案」について、検討する機会と立場が与えられました。この時の協議では、県が示している「総合発展計画」を実現するための、健康福祉部としてのビジョン、それを具体化するための専門職としての保健師の役割は何か、そのためにどんな保健活動をするのか、その体制はどうあるべきか、それを実現する保健師を新任期からどう育てていくのか、そのために、いつどこに配置しながらキャリアアップするのか、その評価はどうしたらできるのか。具体的には、県保健師の役割や目指す方向やマネジメント能力の獲得方法、人事異動の考え方と人事異動と連動した人材育成、キャリアアップと研修内容、獲得すべき能力とその評価、人材育成を考慮した人事交流や派遣研修などの考え方、市町村支援のための能力と獲得方法などについて協議を重ねてきました。

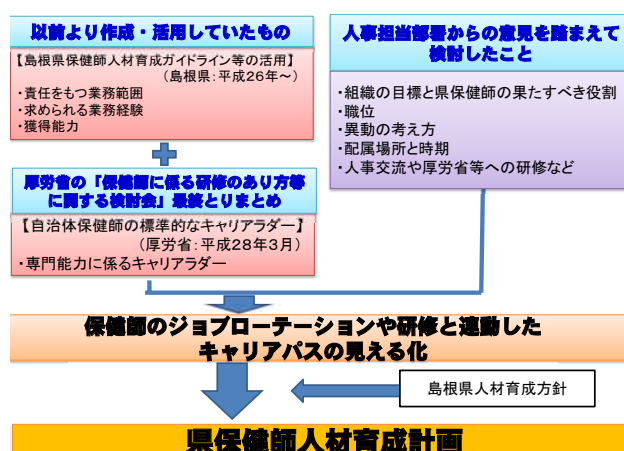


図1. 県保健師版人材育成計画作成の背景

（2）県保健師人材育成計画（キャリアパス）の成果

県や部のビジョンに応える保健師を育成するために、部次長、人事部門、保健所長会、保健師の意見を踏まえ、誰が見てもわかりやすい「保健師人材育成計画（キャリアパス）」ができました。これにより、人材育成を考えた人事異動や、保健師自身では自分のキャリアイメージを育むことができるようになりました。また、統括保健師を配置し、キャリアパスを作成したことにより、①人材育成を意識した配置（医療部門への配置、厚生労働省への派遣等）、②管理職保健師の増加（平成28年度3人→平成29年度7人）、③本庁、全保健所に統括保健師配置、④県保健師の採用拡大、⑤キャリアパスの他職種（管理栄養士、獣医師、薬剤師等）、他部局（土木部）への波及、⑥保健師の給与待遇改善など、保健師の役割や活動への期待が、部局を超えて高まり、保健師が活躍する場も拡大しつつあります。

5 今後に向けて

統括保健師を配置して、本庁で3年、保健所では1年が経過したところです。今後、統括保健師の配置を継続し、役割を充実していくためにも、統括保健師は、世の中の動きに敏感に対応し、部のビジョンを共有しながら、部内だけでなく、市町村からも期待される成果を見える形で生み出していくことが求められています。まずは、今年度から始めた、統括保健師連絡会を継続的に定期開催し、活動の評価と新たな取組、部内の保健師学習会や連絡会等を重ねながら、活動の評価と成果の見える化をはかるとともに、保健師の活動の本質である「みる」「つなぐ」「うごかす」能力を発揮しながら、多職種・多分野協働による創造的活動を目指していきたいと思ひます。

人材育成

～北九州市（福岡県）の人材育成の取組み～

福岡県北九州市保健福祉局先進的介護システム推進室長 清田 啓子

1 はじめに

人材育成は、自分で考え、判断し、行動して成功体験を得ること、また、自分の範疇に固執せずチームワークでの成果を体験することが重要とされています。業務で言うならば、「仕事の経験」と「自学の意識」が肝要となります。そのため、育成にあたる先輩には様々に導くことが求められます。率先して行動・発言することや、活字化・図式化することなど、歩んできた体験を基にした後輩への「見える化」が人材育成の基盤となります。

本市、保健師相互（現在170名の正規保健師がいます）に、見える化や人材育成を重ねてきました。十分なものではありませんが、報告させていただきます。

2 北九州市の取組み

（1）自主的に集う場づくり

平成8年、係長以上の職位にある保健師が業務外で情報交換するために「あじさい会」を開催しました。平成11年には全国保健師長会北九州支部としての機能も兼ねました。

年間7回程度集まり、業務上での会議を補完する役割を果たしています。業務でないため、個人的な不安も含めて様々に情報交換することができることに意義があります。違える意見についても交換しつつ、共通認識していくプロセスを大切にすることによって、保健師個々の考えを大切にしています。この会に予想していなかった事務職等からの評価があります。自主勉強や意見集約の行動に対し、職能の組織力として評価されています。



（2）業務を明らかにした「保健活動のてびき」等の作成

平成5年、市役所において保健師の役割を理解してもらうために、「保健婦活動のまとめ」を作成し、保健と福祉の統合の中、予防活動等の専門性を市役所内で明確にしました。

平成11年、「保健活動のてびき」を作成しました。当時、本市では保健師とケースワーカーが連携して地域づくりを行うこととなったため、改めて地域担当制で推進する保健師業務について明確にしました。

平成16年、厚生労働省通知「地域における保健師の保健活動について」に伴い改定し、平成18年、別冊として「保健師の相談対応マニュアル」を作成しました。

（3）保健師の体制、キャリアパスを明らかにした「保健師のあり方」の作成

「保健師のあり方」の作成のきっかけは、少数精鋭の職員育成を求めた市の経営方針（平成20年度）でした。専門に固執せず行政課題に間口を広げて挑戦できる専門職が必要とされたため、管理職の人材育成等について保健師自身で考え、事務職等に表明することとなりました。

平成22年、まず業務の現状やめざす体制について協議し、保健師は本市の健康問題を衝撃的に再

認識することとなりました。一人当たり医療費の高騰に対して、「生活習慣病対策を見直そう」「地域づくり事業『地域でGO!GO!健康づくり』を推進しよう」と意見が上がり、保健師が多忙な業務に面していても適切に行動できるよう、重点課題を洗い出し、優先度を定めることとしました。体制については、市民の健康に責任を持って業務を遂行するために、地域担当制の基準や統括的役割の保健師の配置等が必要であることをまとめました。

また、業務実現するための人材育成の標準化について協議し、新任保健師の配置部署を地域保健分野とすることやキャリアパスなどをまとめました。

(4) 互いに育ち、育てるための「人材育成マニュアル」の改訂

平成28年、厚労省から「保健師に係る研修のあり方等に関する検討会最終とりまとめ」が示され、自治体保健師の標準的なキャリアラダーが明らかにされました。これに伴い本市も、「人材育成マニュアル」を改訂しました。

保健師が積極的に活用でき、また、保健師になって良かったという気持ちに繋がるようなマニュアルにしたいとの思いで検討を重ねました。「こうありたい保健師像」が描けるよう、内容には、めざす姿の標準例を盛り込むとともに、新任期、中堅期、管理期に求められる役割や能力の振り替りシートや再構築した人材育成のための研修体系を盛り込みました。

3 大切にしている人材育成の心

人材育成において、育つ側と育てる側の心を大切にしています。

(1) 育つ側の変化と試練に向き合う心

人材育成は「研修」「人事評価」「配置や処遇」を通じて総合的に行われるものであり、育てられる側は当然、育成に伴いキャリアが積みれ、責任は大きく、試練も増えます。岐路に立つ、不安を感じる、自分の力不足を感じる場面が増えることにはなりますが、成長するターニングポイントだと考えています。「不安に駆られず、まず直視してみよう」「何ができるだろうか」「気負わずできることをやってみよう」と少しずつ思考を重ね、変化と試練に向き合える心を育てることが大切だと思います。

(2) 育てる側の先輩（上司）の心

上司の責任は、部下の責任より重いことを自覚しないとけません。部下の行動はそれを以て善とし、部下への不満を言う前に上司として調整、指導を行い、上司が部下を調整、指導できないことを部下のせいにはしない心得など、荻生徂徠（おぎゅうそらい）の時代からある教えも大切だと思います。

4 おわりに

保健師は、「住民の保健を担当する者（師）」として名称を独占していますが、業務独占ではありません。現在、様々な職種によって保健指導が行われている中、保健師が行う保健指導の特性を發揮して住民から頼りにされる存在になりたいと考えています。住民生活を見て判断できる力や臨機応変で継続的な支援力など保健師活動指針を実践できる力を今後も獲得していきたいと思います。

一方、中堅期にある保健師が公私ともに多忙な時期であり、一律に人材育成を行うには難しい時期にあると感じています。しかし、その時期の公私にわたる経験は、保健師が行う保健指導の特性につながる貴重なスキルになると思います。自問自答したり、仲間と共感したりしながら、経験知を豊かにしてほしいと考えています。

災害時保健活動

～高知県中央東福祉保健所の災害対策の取組み～

高知県中央東福祉保健所地域支援室長 窪内 悦子

平成23年の東日本大震災、平成28年の熊本地震では、甚大な被害から自治体の機能が低下し、初動時からの指揮命令系統の混乱が継続しました。高知県中央東福祉保健所では、被災地支援から学んだこの教訓をもとに、近い将来必ず起こるであろう南海トラフ地震の対策を加速させてきました。当所は、県都高知市の東に位置し、17～18mの津波被害が想定される沿岸部の2市と山崩れ等で多くの集落が孤立する1市3町1村、人口約12万を管轄しています。以下に、当所の4つの対策、①ICS*に基づく迅速な初動体制の構築、②地域総力戦の医療救護活動、③被災自治体における受援体制の構築、④市町村の災害時保健（公衆衛生）活動マニュアル策定への支援について紹介します。

*ICS（インデント・コマンド・システム）とは、元々アメリカで開発されたもので災害対応において指揮統制や調整、組織運用などが標準化されたマネジメントシステム

1 ICSに基づく迅速な初動体制の構築

当所は職員の約2/3が管外から出勤しているため、勤務時間外に南海トラフ地震が発生すると多くの職員が事務所に参集できず、近隣に居住する一部の職員や他部署の職員で初動対応をしなくてはならない状況となります。そのため災害時医療救護計画を基にアクションカードを作成し、地震発生直後に参集できた者で庁舎外部内部の被災状況の把握と安全確認、電気・ガス・水道・浄化槽・トイレ等のライフラインを点検した後、予め職員配置の優先順位を記載した組織図を提示し、参集できた者を支部長以下に順次割り当てて災害医療対策中央東支部を立ち上げ初動対応ができるようにしています。保健師もその組織の一員として初動対応を行うこととなっています。また、全職員で避難・参集から組織立ち上げまでの訓練を行っています。平成29年度からは、転入職員もすぐに動けるよう、年度当初に全体訓練を実施した後、職員を6班に分け毎月1回ライフラインの点検・復旧、通信手段の確保、EMIS入力等の訓練を2クール実施しています。

2 地域総力戦の医療救護活動

南海トラフ地震では、東海から近畿、四国まで広範囲に甚大な被害が発生し、道路交通網も寸断されることから、被災地外の病院への負傷者の搬送や被災地外からの医療支援もわずかしか期待できません。また、救護所には、負傷者だけでなく要介護者や薬希望者、一般避難者らが多数押しかけた東日本大震災の教訓を参考に、



災害医療対策中央東支部会議の取り組みとして、医師会、薬剤師会、看護協会、介護支援専門員、防災士、消防、行政が協力をして、平成27年度に南国市の災害時拠点病院前で、概ね中学校区程度の小地域を基本単位とするエリア内の医療等資源を総動員した前方展開型の地域総力戦の医療救護訓練を実施しました。訓練のポイントは、救護所に総合受付を設け、負傷者とそれ以外の被災者を振り分け、院内に搬入する負傷者を限定し医療従事者を中重度の患者の救護に集中させたこと、近

隣から参集する医療等人材を組織化、一元的な情報収集と指揮命令を行う現場指揮所を設置したことです。福祉保健所の保健師は、3つの市の保健・福祉・介護部門の保健師と危機管理部門の職員で構成するワーキング部会の事務局機能を担い、救護所に来る被災者の流れと患者等の受け入れ先決定に必要な情報を見える化するための地図や資源一覧表等の掲示物の様式作成、救護所に殺到する被災者100事例の作成等を事前に行いました。また、本番前には患者等の流れや現場指揮所の運営を確認するための机上訓練やシミュレーション訓練を繰り返すなど、準備段階からの地域総力戦の取り組みでした。この訓練で、大規模災害時の医療救護活動の具体イメージと危機意識を関係者で共有できたことから、28年度は香南市、29年度は香美市と、27年度に作成したノウハウ、ツールを活用して総力戦の医療救護訓練を継続しています。

3 被災自治体における受援体制の構築

過去の災害で受援業務に混乱した教訓をもとに、平成28年度に香美市と当所の合同で、①それぞれの初動体制の構築から、②当所から市へのリエゾン派遣と市による受援、③当所によるDHEAT受援とその構成員への役割付与、④当所を窓口外部支援チームを受援し市につなぐまで、一連の受援業務にかかる訓練を実施しました。この訓練では、上述の訓練で作成した組織図や地図、アクションカードの他、新たに情報伝達ライン図や外部支援チームの受付票、支援チームのシフト管理表等を作成し、訓練参加者は一連の受援業務の流れの説明を聞きながら体感することで受援業務の理解度が高まりました。

4 市町村の災害時保健（公衆衛生）活動マニュアル策定への支援

本県では東日本大震災後、被災地支援の学びから高知県南海地震時保健活動ガイドラインを作成し、福祉保健所が管轄市町村による災害時保健（公衆衛生）活動マニュアルの作成を支援しました。まず最初に、防災計画に記載されている保健部門の対応について具体的に質問するなどして災害時のイメージ化を図りました。また、防災部門の理解と協力を得るための調整も行いました。さらに、若手保健師の人材育成も兼ね、新任保健師でも初動活動ができるように、マニュアルづくりのプロセスを通して人材育成が進むことを重視して支援しました。

5 最後に

近年、保健師は、縦割り業務で地域全体を見る視点が弱くなりがちですが、救護所や避難所における救護活動は、子供から高齢者まで全ての被災者に対し環境も包括した総合的な対応が求められます。これまで若手保健師に地域全体を見る視点や地区活動の重要性を伝えることが難しかったですが、災害を切り口に学ぶことで、マニュアルではなく臨機応変な対応や役所内及び地域資源と平時からつながることの重要性に気づくなど手応えを感じています。地域全体を見る視点を大事にし、どことあるいは誰とつながり、どのような仕掛けをして問題解決するかという平時の保健師活動は、災害時における保健師の役割発揮につながると考えられます。「平時にできないことは有時には絶対できない」ということを肝に銘じ、このことを保健師はもとより関係者と共通認識して今後も取り組んでいきたいと思えます。

40歳からのメッセージ

全国保健師長会結成40周年を迎えるにあたり、平成30年に満40歳になる保健師の皆さんから、「これからの保健師活動」や「目指す保健師像」の思いについてメッセージをいただきました。

今の40歳が何を考え、これからどうしていきたいかがわかる、全国62支部から届いた62通りの珠玉のメッセージ集です。

今読んでも、そして10年後の50周年を迎えたときも、思わず自分の40歳の頃と重ね合わせ、胸が熱くなることでしょう。

どうぞご覧ください。

住民力を信じること

私たちは、住民を信じているだろうか。保健師として「何かしないとイケない」という思いが住民力を奪ってはいないか。保健師は、担当地区の住民を元気にすることが仕事であるが、住民力を信じて待つことも忘れてはいけないと思う。

高知県支部／小菅 樹里／高知市役所 健康福祉部 高齢者支援課 南部地域高齢者支援センター

目指したい保健師活動と今後の目標

個別と地域の健康課題を関連付け、明確にした課題を市の施策に反映できるように取組んでいきたい。そのために、今までの経験や知識、様々な人とのネットワークを基に更なるスキルアップを図り、市民や同僚の保健師からも頼られる存在になりたいと思う。

新潟県支部／石坂 友美／三条市役所

いつでもどこでも保健指導!!

保健師をとりまく環境は激しく動いていると感じる。住民の健康に寄り添うために、つねに力量を磨きたい。地域の課題を解決するために、先輩も・後輩も保健師全員と協力したい。そして、どこにいても保健指導ができる保健師でありたいと。

徳島県支部／後藤田 志穂／徳島県吉野川市地域包括支援センター

150年を迎えた北海道と歩むこれからの保健師活動

発足40周年おめでとうございます。

広大な北海道において、刻々と変化していく各地の課題に対応できる力をつけ、地域に寄り添い、地域から求められる保健師を目指して一つ一つ丁寧に取り組み、この先も全国保健師長会の歩みと共に尽力していきたいと思えます。

北海道支部／三好 真紀子／北海道檜山振興局保健環境部保健行政室

(※所属は執筆当時のものです)

今後の保健師人生への決意

今もこの先も、住民の健康支援に携わりながら地域を把握し、地域を健康に導くという、当たり前の保健活動を当たり前前に継続できる保健師でありたい。そして、未来のこの町がより健康であるよう、自身が培ってきた保健活動を後輩に伝えていきたい。

名古屋市支部／竹田 映梨子／名古屋市健康福祉局健康部健康増進課地域看護係

生涯成長～1年目に届いた友人からの手紙に思う～

1年目「保健師とは自分自身の在り方が問われる仕事」と友人の手紙。住民の生活に寄り添う仕事だからこそ支援の方向性の悩む時もあるが、様々な人生の一部に関わることで「元気」をもらいながら私自身が成長できる仕事だと17年目の今思っています。

和歌山県支部／森田 真希／田辺市健康増進課

私の保健師活動～ありがとうの気持ちを込めて～

全国保健師長会40周年おめでとうございます。

温かな眼差しで見守り、育てて下さった先輩方、保健師活動の中で関わった多くの方々にはありがとうの気持ちでいっぱいです。この感謝の気持ちを保健師活動に込めて、多くの人に返していきたいです。

茨城県支部／榎戸 翠／茨城県水戸保健所

いつまでも保健師らしさを追い求めて

新人時代、自信を持って職業を名乗ることに戸惑っていた私も、習熟期を迎えます。保健師ほど自分の人生経験が活かされ、やりがいのある仕事はないと痛感しています。移り変わる社会の中で、健康を切り口に住民に寄り添う保健師らしさを追求していきたいです。

横浜市支部／中山 明子／横浜市健康福祉局福祉保健課

今までの経験を生かした今後の保健師活動への思い

私は今まで地域の健康課題に対し、住民と協働してきました。健康課題解決には、「人」がとても大切であると感じています。

私は今後も保健師として関わる皆様の健康への支援を行い、「人」がつながるネットワーク構築や人材育成にも努めていきたいと思えます。

香川県支部／朝倉 理映／高松市役所総務局人事課

新たな社会の課題解決に取組める保健師になるために

この40年の間に時代は大きく変わり、社会や地域における健康課題は多様化してきています。先輩方が築いた保健師活動の基礎を引き継ぐだけでなく、健康格差や災害時における対策等、新たな課題に対して主体的に取組めるよう自己研鑽していきたいと思えます。

群馬県支部／大木 祥子／高崎市健康課

大先輩の言葉を胸に

私は耳が悪くなり、できないことが気になってばかりでしたが、大先輩の宮本ふみさんの「自分を失わずに納得できる仕事を」の言葉を胸に、「聴く、一緒に歩む、見守る」を大切にしたい保健師活動をしていきたいと思っています。難聴保健師会、会員募集中です！

東京都支部／高橋 香織／東京都多摩立川保健所

これからの保健師活動

全国保健師長会40周年おめでとうございます。

私が生まれた40年前と現在とでは、健康課題も地域の状況も大きく変わりました。でも保健師活動の基本は変わらないと思っています。先輩たちの経験と後輩の感性と、多職種のスキルを活かして魅力的な地域づくりに取り組んでいきたいと思っています。

川崎市支部／加瀬 真樹子／川崎市こども未来局こども支援部こども保健福祉課

これからの保健師活動

この度は、全国保健師長会の設立40周年おめでとうございます。

私は病棟での看護を通して、病気を持つ人も地域でその人らしく生活できるよう支援をしたいと考え保健師になりました。9年目の今では市民の誰もが自分らしく健康的に暮らせるまちづくりが目標です。

神奈川県支部／小野 恵美子／横須賀市福祉部健康保険課

住民のいきいきとした生活を支える保健師を目指して

就職後、精神保健業務等を担当し、現在は主に結核担当として、患者や家族等との面接や病院訪問、接触者検診事務等を行っています。その中でも特に保健師として、個々の家庭訪問を大切にしながら、これからも日々の保健活動に取り組んでいきたいです。

鳥取県支部／橋本 弘成／鳥取県東部福祉保健事務所

これからの保健師活動

保健師としてのやりがいだけでなく、面白さや楽しさに気付けたのは、保健師だからこそ出会えた素敵なご縁があったから。出会いを大切に、仲間と学び合い、広い視野と柔軟な思考を持ち、先輩から保健師マインドを受け継ぎ、後輩へ伝えられるような活動をしていきたい。

岩手県支部／中村 麻美／盛岡市役所子ども未来部 母子健康課

私の目指す保健師像

感染症業務に携わる中で、管理することが基本となり一方的な支援をしているのではないかと感じることがある。「相手の力を信じて寄り添うこと」を忘れずに、住民や関係機関のよき理解者として支援していきたいと思っています。

大阪府支部／漕江 由佳／大阪府四条畷保健所

(※所属は執筆当時のものです)

やっぱり地区活動を大事にしたい

市民の健康を守るという仕事に誇りを持ち、今後も活動していきます。人間関係が希薄となりがちですが、そんな時代だからこそ、健康づくりをきっかけに、楽しく！人と人のつながりづくり、地域づくりをしていきたいと思っています。

島根県支部／木村 貴子／出雲市役所 斐川支所 市民福祉課

時代の変化に対応できる保健師を目指して

現代社会の課題や対象者が求めるニーズが日々多様化しており、保健師にも時代の変化に対応できる力が求められているのではないのでしょうか。多様化する課題には保健師自身のスキルアップも大切ですが、各機関とのチームワークを形成することも重要と考えます。

堺市支部／市川 智子／堺市南保健センター

これからの10年でやるべきこと

福井県では40代保健師が全体の5%しかおらず、今まで引っ張ってくれた理想とすべき先輩保健師があと10年でほとんどいなくなります。10年後を思うと不安は尽きませんが、先輩保健師が築いてきた保健師像を受け継げるように、後輩とともに学び合っていきます。

福井県支部／竹内 菜美／福井健康福祉センター

あゆみ

「保健師さんと話すと元気がもらえる」無我夢中で対象者と向き合った20代、「相談できる人がいて良かった」少し客観的な視点で対象者と関わった30代、今後は「何が必要か一緒に考えよう」と市民や関係者から頼りにされる存在になりたいと思っています。

愛知県支部／林 晶子／豊橋市保健所 健康部 こども保健課

これからも社会の変化とともに歩む保健師活動をめざして

こどもから高齢者までのあらゆる世代を対象に、先を見据えて支援する専門性のある保健師活動の幅広さや、奥深さを感じています。何年経っても新しいことの連続ですが、節目の年を迎え、広い視野を持ち住民や地域のニーズに応じた活動に挑戦したいと思います。

大阪市支部／奥田 早苗／大阪市東成区保健福祉センター

人々の健康を願い先輩からのバトンをつなぐ

私の母子手帳には「太陽の子運動」と書かれています。後に体系づけられた鹿児島県の母子保健活動だと知り、先輩方の公衆衛生活動の中で見守られ成長してきたのだと感じました。自分の活動が誰かの健康を支えることを念頭に取組んでいきたいと思っています。

鹿児島県支部／今村 恵／鹿児島県こども総合療育センター

一人一人が健康で自分らしく暮らせる地域づくりのために

常々地域の力の大きさを感じて仕事を続けてきました。その地域で起こった大震災の際に1町で継続して保健活動をさせていただき、より地域を深く感じる機会を得ました。どこにいても、今自分に与えられた場所で見べき地域や人を見て活動につなげていきたいです。

宮城県支部／岩崎 桂／宮城県仙南保健所

市民に寄り添い、一人ひとりの力を地域の力に！

健康課題が複雑多様化する中、個々の力を最大限に引き出し、それが家族の生きる力となり、更には地域全体の健康づくりにつながる支援を心がけています。「目指すべき姿」を市民と共に描きながら、地域の強みをいかした保健師活動を行っていきたいと思います。

宮城県支部／阿部 亜紀／宮崎市 福祉部 子ども未来局 親子保健課

保健師としてこれからも大切にしていきたいこと

私が大切にしたいことは、いろんな経験を積み重ね、出会いを大切にし、決して驕ることなく寄り添う姿勢であり続けることです。人の思いを大切にし、決して押しつけや否定ではなく協働する。常に一緒に考え行動できる、そんな保健師であり続けたいと思います。

大分県支部／塩月 貴子／大分県南部保健所

私達40歳保健師の役割

震災・原発事故により、福島県民は「これからどこでどう生きていくか」と沢山の選択を迫られてきました。自らも被災者でありながら県民に寄り添い、被災者の生活と健康を支える力強い先輩保健師の地道で真摯な思いや技、輝き、逞しさを引き継いでいきたいです。

福島県支部／山田 美恵子／福島県障がい福祉課

これからの保健師活動

グローバル化の中で新たな感染症は瞬時に世界から日本に拡散され、また、社会・疾病構造等の変化は健康格差を招いている。今後は世界にも目を配り、感染症や疾病等の医療データのインフラを整え予防対策の情報や成果を共有し、地域の保健活動に生かしたい。

東京都特別区支部／常山 美保／杉並保健所保健予防課

21世紀型の保健師に求められる「力」

私達40歳を迎える世代は、2000年以降入職の21世紀型保健師です。めまぐるしく進化するIT化の中で、そのIT化に臆することなく活用しながら、時代に即した健康課題や地域の状況をキャッチし、「人」や「地域」をつなぐ力とその先の未来を想像する思慮深さが必要だと思います。

千葉県支部／後藤 史子／千葉県松戸健康福祉センター（松戸保健所）

（※所属は執筆当時のものです）

“寄り添う”と“見守る”

依存症にかかわるなかで、“寄り添い、見守る”ことの大切さとその難しさを痛感する日々です。今はこれらに徹し切れず、目の前にいる方の思いを飛び越して、つい変化を求めてしまう私がいま。今後はこの2つの姿勢が備わる保健師になればと思います。

山形県支部／村上 寿子／山形県精神保健福祉センター

専門職としての保健師

40周年おめでとうございます。

私は今年40歳になり、60歳定年まで残り20年です。先輩方がこれまで築いてこられた保健師としての業績や熱い想いを胸に刻み、専門職として、日々自己研鑽に励みたいと思います。

今後とも御指導よろしくお願ひいたします。

栃木県支部／T. N／医療政策課

住民ニーズをつかみ、つないで、動かすことができる保健師に！

地域に出向き、住民の声をよく聞き、ともに考え、必要な人につなぎ、住民の主体的な行動を引き出すことができる、保健師として原点ともいえる活動だが、より感性を高め、住民にとって満足度の高い保健活動を円滑に展開できる保健師を目指していきたい。

青森県支部／M. M／大間町役場

目指す保健師像

初任地で先輩方の個別対応への勇気と丁寧さとアイデアにこんな保健師になりたい！と思い、それから転職するたび素敵な先輩方を見ては理想がブクブク膨らんで全国保健師長会と同じ40歳。現実はまだまだですが日々の研鑽を忘れずこれからも頑張ります。

長崎県支部／辻川 陽子／長崎県上五島保健所

九州北部豪雨を経験し、保健師として考えること

今回の豪雨災害は当所管内で起きた。保健師には多面的な、かつ各段階（時期）で変化する状況に合わせた柔軟な支援が求められた。平時の丁寧な保健師活動の積み重ねが、災害時にも柔軟に対応できる技量に繋がっていくと考える。そのような保健師を目指したい。

福岡県支部／安武 りか／福岡県北筑後保健福祉環境事務所

引き継がれる保健師活動

先輩保健師の軌跡を辿りながら動いた20～30代。年齢を重ねても丁寧に誠実に向き合う姿勢を忘れないようにしたい。長い人生のうち私たちの関わりは一瞬に過ぎないかもしれないが、保健師がこれからも地域の健康的な人生の支援者であり続けられるように…。

愛媛県支部／末廣 瞳／宇和島市役所 保険健康課

住民に育てられ、ワークライフバランスに明け暮れる現在

全国保健師長会40周年おめでとうございます。

私は出産とともに転職しましたので、現在10周年です。自身のワークライフバランスに奮闘する中で、乳幼児や妊産婦、成人や高齢者全ての対象者に教わるばかりです。先輩方の背中を追いかけて頑張ります。

広島市支部／古川 智美／広島市南区厚生部保健福祉課

自分が目指す保健師像へ改めて思うこと

結成40周年心よりお祝い申し上げます。

健康な人がいつまでも健康でいられるように、また、健康問題に直面された時はその人が自分らしい人生をあきらめないように、そして少しでも関わった人の笑顔が増えるようにという思いを持ちながら寄り添って支援できる保健師でありたいと思います。

佐賀県支部／川上 恵／佐賀市 健康づくり課 保健予防二係

変わらない存在 受け継ぎたい仕事

私の母はよく、「困った時は保健婦さんに相談」と言っていました。私もそのように住民にとって、常に身近な頼れる存在であり続けたいと思います。また先輩から学んだ「住民の生活に責任を持つ」という姿勢を忘れず、後輩にも継承していきたいと思います。

岡山県支部／亀山 美奈子／倉敷市保健所

医療の現場から、保健師を志し10年目を迎えて。

経験を重ねる中で、成長以上に純粹さや柔軟性が失われていないかを意識して心掛けるようにしています。その人らしくより幸せに暮らせるようケースに寄り添い、根拠を持った支援ができるように、これからも多くのことを吸収していきたいと思います。

富山県支部／平瀬 綾／富山県砺波厚生センター

保健師としての誇りと自信を持って

保健師活動は、直接的な支援や調整等さまざまに難しいと感じる反面、支援している人との信頼関係を築けた時や地域の変化を実感できた時などは大きな喜びがあります。保健師活動は保健師にしか出来ないこと、誇りと自信を持って推進していきたいです。

京都市支部／大原 淳／京都市上京区役所 保健福祉センター 子どもはぐくみ室

これからの保健師活動で大事にしたいこと

新たな健康課題が次々と顕在化し、求められる能力が多様化、高度化していることを日々実感します。今後の保健師活動では、保健師活動の原点を忘れずかつ時代の波にも乗り、広い視野と危機的状況に対応できる判断力、行動力を培っていききたいと思います。

岐阜県支部／R.F／岐阜県西濃保健所

(※所属は執筆当時のものです)

“「みる」「つなぐ」「うごかす」 私の目指す保健師像

潜在化する住民の健康課題を見つけ個別支援するとともに、地域全体の課題に対し自治体の施策を構築することができる保健師は、とてもやりがいのある仕事です。業務を更に「見える化」し、専門職としてPDCAサイクルを回せる保健師になることが目標です。

埼玉県支部／福島 裕美／埼玉県鴻巣保健所

私が目指す保健師、守りたい保健師像

今までの全ての経験が、目の前の業務に、また今後の対応に活かされ、日々の苦労は何も無駄になることはないと感じています。先輩方が築いてくださった『保健師像』市民からも、同僚からも「保健師さん、ちょっと聴いて」と声をかけられる存在を目指します。

長野県支部／鎌田 洋子／長野市保健福祉部障害福祉課

現在と未来を橋渡しする保健師を目指して

40周年心よりお祝い申し上げます。

これまで、先輩方が築いてこられた保健師活動を大切に、目の前の住民や地域としっかり向き合いながら、さらに10年20年先の住民の幸せをみすえた活動が展開できる保健師を目指していきたいと思えます。

三重県支部／池中 陽子／三重県健康福祉部医療対策局健康づくり課

熱い保健師魂を受け継いで

中学生の時に地元の保健師を知る機会があり「なりたい職業はこれだ！」と思いました。その時から、人と寄り添う優しい目線、人を思いやりで包み込む雰囲気をもつ保健師像を目指して、今、中堅になっています。時には住民に厳しく接することがあっても住民との信頼関係があるからこそ繋がっていることを実感しています。住民のために活動できる熱い保健師魂を持った保健師になれるよう努力し続けたいと思えます。

秋田県支部／若松 香奈子／秋田県仙北市市民福祉部保健課

市民の健康を支える保健師活動のために

私たちさいたま市の保健師が大切にしている「公衆衛生マインド」は、いつの時代も変わらないものだと思います。鳥の目・虫の目・魚の目で地域を捉え、公衆衛生の専門職として「誰のために、何のために」という視点を忘れずに活動していきたいです。

さいたま市支部／金澤 典子／健康科学研究センター保健科学課

全国保健師長会40周年に寄せて

全国保健師長会40周年おめでとうございます。

保健師として従事し15年が過ぎましたが、日々の活動を通して未熟さを痛感しています。諸先輩方の背中を追いかけ、保健師の「つなぐ」力を磨き、住民の声に耳を傾けた活動を展開していきたいと思えます。

山梨県支部／齊藤 亜矢子／甲府市役所子ども未来部子ども未来総室母子保健課

健康いきいき日本一滋賀☆『地域に責任の持てる保健師』に！

滋賀県に入職し17年、人との出会いや、つながりに感謝の日々です。「県民一人ひとりが輝ける健やかな滋賀」の実現に向け、地域を「みる」「つなぐ」「動かす」保健師活動の実践をもとに、『地域に責任を持てる保健師』になりたいです！

滋賀県支部／中村 愛子／滋賀県東近江健康福祉事務所

私がこれから目指す保健師

これまで「相手の痛み・喜びを共に分かち合うこと」「人とつながること」を大切にしてきました。これからもこの心を大切にしながら、自分の仕事を俯瞰的に見る視点を持ち、専門職として、常に自己研鑽を積みながら成長し続ける保健師でありたいと思います。

山口県支部／大井 真由美／山口県宇部健康福祉センター

キラキラ輝き続ける保健師に！！

気が付けば40歳。人生も仕事もお肌も曲がり角（笑）。地区活動が思うように進まない日々もあったな…。でもそんな時は保健師仲間であげ合い、今日まで頑張ってきたよね！これからはもっと自分を磨いて、市民の皆様にあえられる笑顔のステキな保健師になるぞ！

静岡県支部／松尾多栄子・青山祐子／浜松市中区役所 健康づくり課

これまでも、これからも大切に。

これからの保健師活動は、多様化する住民ニーズやAI化等、今まで経験しなかった社会情勢に対応しなければならないと思います。ただ情勢が変わろうとも、保健師活動の「みる、つなぐ、動かす」は普遍であり、これからも私たちの軸として大切にしていきたいです。

熊本県支部／迫田 貴美子／熊本市北区保健子ども課

私の財産

保健師活動を通して様々なライフステージにある方々に触れ、自分の知見が豊かになり、財産となります。多様な価値観に寄り添えるよう、広い視野としなやかさを大切に、「保健師」を身近な存在と感じる方がひとりでも増えるよう活動していきたいです。

福岡市支部／木下 朋美／福岡市中央区保健福祉センター健康課

地域に根差した活動の継続・発展を目指して

「保健師の原点は地区活動にある」という諸先輩方の保健師マインドを受け継ぎながら、価値観・健康観が多様化している時代の流れを読み、札幌市民の「より良く生きたい」という思いに寄り添って、担当地区に責任を持った仕事をしていきたいです。

札幌市支部／伊藤 真己／札幌市北区市民部篠路出張所

(※所属は執筆当時のものです)

これからの保健活動～後輩育成を担う立場になって～

先輩保健師の指導を受けながら家庭訪問・健康相談等を実施していた入職当時は懐かしく思い出されます。現在、中堅として後輩育成を担う立場となりましたが、保健活動と向き合う大切さや住民を巻き込んだ地区活動の楽しさを伝えていきたいと思います。

千葉市支部／安西 範子／千葉市保健福祉局健康部健康支援課

これからの保健師活動

全国保健師長会40周年、誠におめでとうございます。

時代や社会の構造が変化する中で、保健師に求められる役割も多岐に渡ります。先輩方から教わった住民に寄り添い、地域に根ざした活動を大事にしながら、住民のみなさんの健康を支えていきたいと思っています。

北九州市支部／木村 奈弥／北九州市八幡西区役所保健福祉課

これからの保健師活動について

中堅期を迎え、保健師は看護の視点で地域を「みる」「つなぐ」「動かす」職種だと改めて感じます。何より専門職としての熱意を持つことの大切さを先輩方の活動から学びました。時代が変化しても変わらない想いを伝えられるよう、私自身努力したいと思います。

京都府支部／田中 昌子／京都府山城北保健所

目指すべき自分の姿

子育て世代包括支援センターにおいて、様々な関係者との連携により支援に取り組んでいます。活動の場に係らず保健師活動の基本は同じと感じます。人と人との絆を大切にし相手の気持ちにより添い、また予防的視点も忘れずに支援することのできる保健師をめざし頑張っています。

広島県支部／小林 美和／三原市役所

未来に向けた地域づくりの挑戦

人生100年時代に向けて、保健師活動はより重要になると強く感じます。超少子高齢社会と向き合う保健師には“勉強、発想の転換、挑戦”が必要です。

その人らしく暮らせる地域づくりを目指した活動ができるよう、今後も“人”を大切にしていきたいと思います。

兵庫県支部／吉井 絢子／兵庫県健康福祉部健康局健康増進課認知症対策室

信頼される保健師を目指して活動します。

地域住民や様々な関係機関から信頼される保健師を目指して、地域住民と一緒に考え、寄り添っていく姿勢を忘れずにこれからも保健師活動に取り組んでいきたいです。そして、一緒に働く仲間とのチームワークを大切に、楽しく仕事をしていきたいです。

新潟市支部／五十嵐 香奈子／新潟市保健所保健管理課企画管理係

目指す保健師像についての思い

40周年、心よりお祝い申し上げます。

地域で生活する人がその人らしく、活き活きと暮らせるよう対象者に寄り添いながら支援ができ、市民の健康を守るため、健康課題を解決できる知識やスキル、センスを磨き続ける保健師でありたいです。

神戸市支部／八尾 佳代子／神戸市須磨区保健福祉部北須磨支所保健福祉課

目指す保健師像について

40周年おめでとうございます。

地域包括ケア推進課に配属となり地域保健を担う保健師の立場で「地域包括ケア」の真髄を垣間見ることができました。制度の変遷や地域の力にアンテナを張り活動できる保健師として走り続けたいと思います。

奈良県支部／田村 純子／生駒市役所地域包括ケア推進課予防推進係

地域とつながり住民の声を聴ける保健師を目指して

多様化する価値観や様々な社会問題がある中で、住民の声を聴き政策に反映できる保健師の役割の大きさを日々実感しています。これからもチャレンジ精神を忘れずに、地域に積極的に出向き、住民の健康づくりを支援していきたいと思います。

石川県支部／匿名

市民の立場になって活動ができる保健師

時代の変遷とともに、多職種と連携し活動を展開する。その中でも先を見通した支援が出来るのが保健師、地域の健康課題をふまえ行政施策へ反映させることができる保健師活動を目指したい。市民の声を傾聴出来る謙虚な気持ちを持ち続けられるよう心がけたい。

沖縄県支部／高嶺 稚子／沖縄県那覇市役所障がい福祉課

シンボルフラワー

タイム (シソ科イブキジャコウソウ属)

▶ 花言葉…行動力、勇気、活動的、大きな望み

全国保健師長会シンボルフラワーの選定経緯

平成23年度、会員募集リーフレットの改訂にあたり、保健師活動をイメージしたシンボルフラワーを選定することになりました。選定にあたっては、花言葉が保健師活動やその姿勢を表していることを要件に運営会議で検討した結果、ハーブの一種である“タイム”が選ばれました。



全国保健師長会40周年記念 年表

年	全国保健師長会	保健師活動に関する法律等	社会情勢等
2008 (H20)	<p style="text-align: center;"><u>会員総数 3,962人</u></p> <p>○ 会長：大場エミ (横浜市南福祉保健センター長)</p> <p>1 活動の方針</p> <p>①組織の強化 会員の拡大（特に市町村会員拡大の取り組みの強化） ブロック・支部活動の強化 情報の収集・提供体制の強化</p> <p>②資質の向上 人材育成体制の充実強化・保健師の分散 配置における活動 調査研究事業の推進と活用</p> <p>③新たな健康課題への積極的な対応 健康フロンティア戦略の推進・医療保険者と連携した取り組み 介護予防への取り組み・健康危機管理機能の強化 時代のニーズに対応した母子保健対策の推進</p> <p>2 総会（平成20年11月1日：佐賀県） 代議員数221名 ・30周年記念講演「保健師活動の原点を見つめる」 ・シンポジウム「今、保健師活動のコアを見直し、活動を継承・発展させましょう」</p> <p>3 国への要望</p> <p>①保健師の人材育成及び資質の向上 ②新健康フロンティア戦略の推進について ③健康危機管理体制の強化について ④医療安全、医療連携の推進について ⑤感染症対策の推進について ⑥健やか親子21・次世代育成支援体制の推進について ⑦精神保健福祉の推進について ⑧保健師養成の基盤強化について</p>	<p>○ 特定健診・特定保健指導開始（H20. 4. 1） 特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準の施行について（H20. 1. 17）</p> <p>特定健康診査及び特定保健指導の実施について（H20. 3. 10）</p> <p>内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査・特定保健指導の実施が医療保険者（国民健康保険・被用者保険）に義務づけ（H20. 4）</p> <p>○ 高齢者の医療の確保に関する法律施行 75歳以上を対象とする後期高齢者医療制度が施行</p> <p>○ 介護保険法及び老人福祉法の一部を改正する法律成立（H20. 5）</p> <p>○ 「安心と希望の医療確保ビジョン」（H20. 6）</p> <p>○ 今後の腎疾患対策のあり方について「腎疾患対策検討会報告書」（H20. 3. 28）</p> <p>CKD（慢性腎臓病）対策が全国で実施されるようになる。</p> <p>○ 「介護予防の推進に向けた運動器疾患対策について」報告書（H20. 7）</p> <p>○ 特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準の一部改正について（H20. 11. 18）</p>	<p>■ 内閣総理大臣 福田康夫～麻生太郎氏</p> <p>○ 学校保健安全法に改題・改正</p> <p>○ 薬害C型肝炎の被害者救済法案が成立</p> <p>○ 新テロ特措法が施行</p> <p>○ 中国製冷凍ギョーザ事件</p> <p>○ iPhoneが発売</p> <p>○ 秋葉原無差別殺傷事件</p> <p>○ 岩手・宮城内陸地震</p> <p>○ 北海道・洞爺湖サミット開催</p> <p>○ アメリカ大統領選挙でバラク・オバマ氏が当選</p>
2009 (H21)	<p style="text-align: center;"><u>会員総数 4,126人</u></p> <p>○ 会長：大場エミ (横浜市南福祉保健センター長)</p> <p>1 活動方針 【活動テーマ】 新しい時代のニーズに対応した地域を「みる」「つなぐ」「動かす」保健師活動の確立～地域を織り成す縦系の専門性と横系のジェネラリストとしての専門性～</p> <p>①保健師の専門性の確立 ②ブロック支部活動の強化 ③会員数の拡大</p>	<p>○ 保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部改正（H21. 7. 15） 少子高齢化の進展に伴う医療の需要の増大等に対応した良質な看護等を国民に提供することの必要性に鑑み、保健師、助産師及び看護師国家試験の受験資格を改めるとともに、新たに業務に従事する保健師、助産師、看護師及び准看護師の臨床研修その他の研修等について定める</p> <p>○ 看護の質の向上と確保に関する検討会中間とりまとめ（H21. 3. 17）</p>	<p>■ 内閣総理大臣 麻生太郎～鳩山由紀夫氏 麻生内閣が総辞職し、民主・社民・国民の3党による鳩山由紀夫内閣が成立。 15年ぶりの非自民政権が誕生</p> <p>○ 裁判員制度開始</p>

年	全国保健師長会	保健師活動に関する法律等	社会情勢等
	<p>2 総会（平成21年12月19日：徳島県） 代議員数228名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基調講演「地域保健をめぐる国の動向～効果的な保健活動～」厚生労働省健康局保健指導室長 勝又浜子氏 ・講演「保健師助産師看護師法等の一部改正と今後の保健師教育のあり方」日本看護協会常任理事 井伊久美子氏 ・シンポジウム「今、保健師にとっての感染症危機管理を考える！」～新型インフルエンザのクラスターに対応した保健師活動から感染症危機管理のあり方について考える～ <p>3 国への要望</p> <ol style="list-style-type: none"> ①保健師の人材確保及び資質の向上について ②地域保健の充実強化について ③健やか親子21・次世代育成支援体制の推進について ④健康危機管理体制の強化について ⑤精神保健福祉の推進について ⑥保健師養成の基盤強化について 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 要保護児童対策地域協議会設置・運営指針について改正（H21. 3. 31） ○ 「地区活動のあり方とその推進体制に関する検討会報告書」（H21. 3） 新任期及び中堅期の保健師が地区活動をイメージし、より自信を得て積極的に地区活動を実践していけるよう現任教育の参考資料として作成された。 ○ 肝炎対策基本法成立（H21. 11. 30） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ バラク・オバマ氏が第44代アメリカ合衆国大統領に就任 ○ アカデミー賞で「おくりびと」が日本映画では54年ぶりとなるアカデミー外国語映画賞を受賞 ○ 内閣府に「行政刷新会議」設置 ○ 事業仕分け「平成22年度税制改正大綱～納税者主権の確立に向けて～」が策定
<p>2010 (H22)</p>	<p style="text-align: center;"><u>会員総数 4,246人</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 会長：大場エミ（横浜市南福祉保健センター長） <p>1 活動方針</p> <p>【活動テーマ】 新しい時代のニーズに対応した地域を「みる」「つなぐ」「動かす」保健師活動の確立～あなたの地域の健康といのちを守るために～</p> <ol style="list-style-type: none"> ①保健師の専門性の確立 ②ブロック支部活動の強化 ③保健師教育の充実を図るために看護の基礎教育4年に加え、上乘せ2年の大学院教育などの充実に向けた取り組み ④会員数の拡大 <p>2 総会（平成22年11月20日：富山県） 代議員数232名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基調講演「地域保健をめぐる国の動向～効果的な保健活動～」厚生労働省健康局保健指導室長 勝又浜子氏 ・海外研修報告「平成21年度地域保健総合推進事業（国際協力事業）英国保健医療事業調査」横須賀市こども育成部こども健康課長 瀧野芳江氏 ・シンポジウム「新しい健康課題への積極的なチャレンジ」一自殺対策への取り組み・保健師の役割一 <p>3 国への要望</p> <ol style="list-style-type: none"> ①保健師の人材育成について ②健やか親子21・次世代育成支援対策の推進について ③地域保健の充実強化について 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保健師助産師看護師法等改正関係新たに業務に従事する看護職員の臨床研修その他の研修の努力義務化 ○ 「今後の看護教員のあり方に関する検討会報告書」策定（H22. 2. 17） ○ 要保護児童対策地域協議会設置・運営指針について改正（H22. 3. 31） ○ 「健やか親子21」第2回中間評価報告書（H22. 3. 31） ○ 特別養護老人ホームにおける看護職員と介護職員の連携によるケアの在り方に関する取りまとめ（H22. 3） ○ 「第七次看護職員需給見通しに関する検討会」報告書策定（H22. 12. 21） 少子化による養成数の減少等を踏まえた長期的な需給見通しの推計について検討するため、社会保障国民会議による「医療・介護費用シミュレーション」の医療提供体制に関する複数のシナリオを前提として、2025（平成37）年における看護職員の需給について推計。 現在のサービス提供体制を前提とするシナリオの場合には、2025（平成37）年の需要数は、実人員ベースで約191万8千人から約199万7千人、一般病床を急性期と亜急性期・回復期等に機能分化し、医療資源を一層集中投入するシナリオの場合には、約183万9千人から約191万9千人、供給数は、約179万8千人という推計結果。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 内閣総理大臣 鳩山由紀夫～菅直人氏 ○ アメリカの医療保険制度改革（オバマケア）成立（2010. 3） ○ 日本年金機構が発足 ○ チリで大地震 日本で17年ぶりに大津波警報 ○ 羽田空港新国際線ターミナルが開業 ○ 「平成23年度税制改正大綱」が策定

年	全国保健師長会	保健師活動に関する法律等	社会情勢等
	④精神保健福祉施策の推進について ⑤統括保健師の配置について ⑥感染症対策の推進について ⑦健康危機管理体制の強化について		
2011 (H23)	<p style="text-align: right;"><u>会員総数 4,460人</u></p> ○ 会長：大場工三 (横浜市南福祉保健センター長) 1 活動方針 【活動テーマ】 新しい時代のニーズに対応した地域を「みる」「つなぐ」「動かす」保健師活動の確立～新しい健康課題に果敢に取り組むために～ ①保健師の専門性の確立 ②ブロック支部活動の強化 ③会員数の拡大 ④保健師教育の充実 2 総会 (平成23年11月19日：千葉県) 代議員数235名 ・基調講演「地域保健をめぐる国の動向～効果的な保健活動～」厚生労働省保健指導室長 尾田進氏 ・海外研修報告「平成23年地域保健総合推進事業 (国際協力事業) 米国保健医療事情調査」大阪市健康施策課担当係長 松本珠実氏 ・特別講演「新たな視点で将来の保健師活動を考える」日本看護協会会長 久常節子氏 3 国への要望 ①公衆衛生施策の見直しと推進について ②保健師の人材育成について ③保健師の人材を統括する保健師の配置について ④生活習慣病対策の充実強化について ⑤感染症対策の推進について ⑥健やか親子21・次世代育成支援対策の推進について ⑦介護予防事業の推進について ⑧精神保健福祉施策の推進について ⑨保健師教育の基盤強化について	○「看護教育の内容と方法に関する検討会報告書」策定 (H23. 2. 28) 看護教育の充実に向け、保健師・助産師・看護師に求められる実践能力を明確化するとともに、その実践能力が養われるよう、卒業時の到達目標を新たに作成。実践能力を育成するためには、教育内容を横断して授業科目を設定することや、講義と実習を交互に行うなど実践と思考を連動させながら学ぶことができるようにすることが効果的であるとされた。今後の課題として、教員等については学生の能力を評価する方法の開発と研鑽を行うとともに、教員等の数の充実や質の向上を図ることなどが挙げられた。 ○障害者虐待防止法制定 ○「新人看護職員研修に関する検討会」報告書策定 (H23. 2. 14) ○健康寿命の延伸に向け、幅広い企業連携を主体とした取組として、平成23年2月に「スマート・ライフ・プロジェクト (Smart Life Project)」を開始。 ○介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律成立・公布、一部施行 (介護療養病床の転換期限の延長、介護福祉士資格取得方法の見直しの延期等) (H23. 6) ○「母子健康手帳に関する検討会報告書」について (H23. 11. 4) ○地域保健対策検討会報告書 (H24. 3. 27)	■内閣総理大臣 菅直人～野田佳彦氏 ○新成長戦略実現2011策定 ○全国で「タイガーマスク運動」広がる ○東日本大震災 (3/11) ○FIFA女子ワールドカップドイツ大会が開催され、なでしこジャパンが優勝 ○イギリスで、ウィリアム王子とキャサリン妃が挙式 ○「小笠原諸島」と「平泉」が世界遺産に登録 ○民主党・新代表に野田佳彦氏 ○米アップルのスティーブ・ジョブズ前CEOが死去
2012 (H24)	<p style="text-align: right;"><u>会員総数 4,637人</u></p> ○ 会長：加藤静子 (埼玉県医療政策課研修国際協力免許担当副課長) 1 活動方針 【活動テーマ】 新しい時代のニーズに対応した地域を「みる」「つなぐ」「動かす」保健師活動の確立～公衆衛生看護活動の原点 命と健康を守るために～ ①保健師の専門性の確立 ②息の長い被災地支援を実施 ③ブロック・支部活動の充実 ④会員の拡大	○「専門医の在り方に関する検討会 報告書」策定 (H24. 4. 22) ○障害者総合支援法 (地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律) (H24. 6成立) 本法律では、平成25年4月1日から、「障害者自立支援法」を「障害者総合支援法」とするとともに、障害者の定義に難病等を追加し、平成26年4月1日から、重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化などが実施される。	■内閣総理大臣 野田佳彦 (民主党)、12月26日より安倍晋三 (自由民主党) 氏 ○社会保障・税一体改革大綱 ○日本公衆衛生看護学会設立 (H24. 7. 21) ○京都大学の山中伸弥教授が日本人として25年ぶり史上2人目

年	全国保健師長会	保健師活動に関する法律等	社会情勢等
	<p>2 総会（平成24年11月24日：石川県） 代議員数245名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基調講演「地域保健をめぐる国の動向とリーダーに期待すること」厚生労働省保健指導室長 尾田進氏 ・特別講演「社会のグローバルな変化の中で求められる保健師活動」日本尊厳死協会理事長 岩尾總一郎氏 ・シンポジウム「公衆衛生活動を实践するための保健師活動」 <p>3 国への要望</p> <ol style="list-style-type: none"> ①公衆衛生施策の見直しと推進について ②保健師の人材育成について ③健康づくり・生活習慣病対策の充実強化について ④健康危機管理体制について ⑤感染症対策の推進について ⑥健やか親子21・次世代育成支援体制の推進について ⑦在宅療養・介護予防事業の推進について ⑧在宅医療体制の整備について ⑨精神保健福祉施策の推進について 	<ul style="list-style-type: none"> ○改正介護保険法の全面施行（定期巡回・随時対応サービス等の創設、介護職員等によるたんの吸引等の実施、保険料の上昇緩和のための財政安定化基金の取崩し等） ○「社会福祉士及び介護福祉士法」の一部改正により、一定の研修を受けた介護福祉士及び介護職員等においては、医療や看護との連携による安全確保が図られていること等、一定の条件の下で「たんの吸引等」の行為を実施できることになった。 ○第1回熱中症対策に関する検討会（H24. 6. 29） ○地域保健対策の推進に関する基本的な指針」の改正（H24年7月31日厚生労働省告示第464号） ソーシャルキャピタルを活用した自助及び共助の支援を推進することを明記 	<p>となるノーベル生理学・医学賞を受賞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ロンドンオリンピック（一番多くのメダル獲得） ○東京スカイツリーがオープン
<p>2013(H25)1.14～15 第1回日本公衆衛生看護学会学術総会 メインテーマ：「新たな公衆衛生看護の創造」 会長：佐伯和子（北海道大学大学院保健科学研究所） 場所：東京 首都大学東京 荒川キャンパス</p>			
<p>2013 (H25)</p>	<p style="text-align: center;"><u>会員総数 4,853人</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○会長：加藤静子 （埼玉県医療政策課研修国際協力免許担当副課長） <p>1 活動方針 【活動テーマ】 社会の課題に向き合う保健師活動の展望～公衆衛生看護活動の原点に立ち返り、命と健康を守る活動を目指し～</p> <ol style="list-style-type: none"> ①保健師の地域保健福祉分野における専門性を確立する ②ブロック・支部活動の強化 ③息の長い被災地支援を実施 ④会員の拡大 <p>2 総会（平成25年11月2日：鳥取県） 代議員数256名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基調講演「地域保健をめぐる国の動向とリーダーに期待すること」厚生労働省保健指導室長 山田敏充氏 ・特別講演「保健師活動指針等を踏まえて保健師に期待すること」高知県中央東福祉保健所長 田上豊資氏 ・シンポジウム「新たな保健師の活動指針を踏まえ～これからの保健師活動をどのように考え展開していくか～」 	<ul style="list-style-type: none"> ○厚生労働省で生活習慣病予防の啓発活動の奨励・普及を図るため、「健康寿命をのばそう！アワード」を創設。 第1回健康寿命をのばそう！アワード。静岡県「健康寿命日本一に向けた ふじのくに の挑戦」が最優秀賞を受賞。（H25. 3. 6） ○「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」（平成25年度から29年度までの計画）（H24. 9. 5） 認知症施策検討プロジェクトチームが平成24年6月18日にとりまとめた「今後の認知症施策の方向性について」や、同年8月24日に公表した認知症高齢者数の将来推計などに基づいて、平成25年度概算要求とあわせて「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」を策定。 ○がん登録推進法制定 ○「退院支援・地域連携クリティカルパス（退院に向けての診療計画）」の作成 ○「統合医療」のあり方についての論点整理（H25. 2） 	<ul style="list-style-type: none"> ■内閣総理大臣：安倍晋三（自由民主党）氏 ○消費税率8%への引き上げ決定 ○参院選で自民、公明両党が過半数獲得、ねじれ解消 ○「アベノミクス」が始動 ○富士山が世界文化遺産に決定 ○いじめ防止対策推進法制定 ○障害者差別解消法制定

年	全国保健師長会	保健師活動に関する法律等	社会情勢等
	<p>3 国への要望</p> <p>①【重点要望】 統括的役割を担う保健師の配置の推進について</p> <p>②【重点要望】生活困窮者等への健康支援について</p> <p>③東日本大震災被災地への長期的支援について</p> <p>④特定健診、健康づくり、生活習慣病対策</p> <p>⑤健やか親子21・次世代育成支援体制の推進について</p> <p>⑥結核・感染症対策</p> <p>⑦精神保健福祉施策の推進について</p>	<p>○ 特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準等の一部改正等について (H25. 3. 29)</p> <p>○ 標準的な健診・保健指導プログラム【改訂版】の策定 (H25. 4. 1)</p> <p>○ 「地域における保健師の保健活動について」(H25. 4. 19付け) 保健師の現任教育については、各地方公共団体において策定した人材育成指針により、体系的に実施すること。並びに保健師の保健活動を組織横断的に総合調整及び推進するため、保健衛生部門に統括的立場の保健師を配置すること等</p> <p>○ 特定保健指導における情報通信技術を活用した面接による指導の実施について (H25. 8. 1)</p> <p>○ 平成25年度からの医療計画に精神疾患等を追加</p> <p>○ 都市部の強みを活かした地域包括ケアシステムの構築—「都市部の高齢化対策に関する検討会 報告書」(H25. 9. 26)</p> <p>○ 肝炎対策基本法改正 (H25. 12. 13)</p>	
2014 (H26)	<p style="text-align: right;"><u>会員総数 4,996人</u></p> <p>○ 会長：鎌田久美子 (福岡県糸島保健福祉事務所副所長)</p> <p>1 活動方針 【活動テーマ】 社会の課題に向き合う保健師活動の展望～公衆衛生看護活動の原点に立ち返り、命と健康を守る活動を目指し～</p> <p>①保健師の地域保健福祉分野における専門性を確立する</p> <p>②ブロック・支部活動の強化</p> <p>③息の長い被災地支援を実施</p> <p>④会員の拡大</p> <p>2 総会 (平成26年11月22日：岩手県) 代議員数260名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基調講演「地域保健をめぐる国の動向とリーダーに期待すること」厚生労働省保健指導室長 島田陽子氏 ・基調講演「地域包括ケアシステムの構築と医療介護連携の推進」厚生労働省老人保健課長 迫井正深氏 ・シンポジウム「災害対策に置ける公衆衛生看護活動～今後、強化すべき保健師の機能及び活動体制を考える～」 <p>3 国への要望</p> <p>①【重点要望】地域保健施策の推進・保健活動の強化</p>	<p>○ 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」施行 (H26. 1)</p> <p>○ 「健康づくりのための睡眠指針2014」(H26. 3)</p> <p>○ 「日本人の食事摂取基準 (2015年版) 策定検討会」 報告書 (H26. 3. 28)</p> <p>○ PDCAサイクルを通じた医療計画の実効性の向上のための研究会報告書 (H26. 3. 20)</p> <p>○ 「児童虐待防止医療ネットワーク事業推進の手引き」について策定 (26. 3. 31) 本手引きは、医療機関においては、院内で子ども虐待に対応する組織を立ち上げる場合の参考として、もしくは、より有効な組織を構築し、維持するための参考として用いること、また、自治体の児童虐待担当部門においては、地域で、児童虐待防止医療ネットワークを構築するにあたり、医療機関やその他関係者と協力し、効率的・効果的に体制整備に取り組む際に活用することとして策定された。</p> <p>○ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 (精神保健福祉法) 改正 (H26. 4) 施行後3年を目途として医療保護入院における移送及び入院の手続の在り方等について検討を加え、その結果に基づいて所</p>	<p>■ 内閣総理大臣：安倍晋三(自由民主党)氏</p> <p>○ 日本看護協会が「保健師活動指針活用ガイド」を策定 (H26. 3)</p> <p>○ 消費税5%から8%に</p> <p>○ 韓国、セウォル号沈没</p> <p>○ 富岡製糸場と絹産業遺産群、世界遺産</p> <p>○ 特定秘密保護法が施行</p> <p>○ 衆院選で自公大勝</p> <p>○ 青色発光ダイオード(LED)の開発に携わった赤崎勇 (名城大学終身教授)、天野浩 (名古屋大学教授)、中村修二 (米カリフォルニア大学サンタバーバラ校教授) の3人がノーベル物理学賞を受賞</p>

年	全国保健師長会	保健師活動に関する法律等	社会情勢等
	<ul style="list-style-type: none"> ②【重点要望】大規模災害の保健対策の充実 ③【重点要望】統括的役割を担う保健師の配置の推進 ④特定健診、健康づくり、生活習慣病予防 ⑤結核・感染症対策の推進 ⑥母子保健対策・次世代育成支援対策 ⑦高齢者施策の推進 ⑧精神保健福祉施策の推進 ⑨難病対策の推進 ⑩在宅医療の推進 ⑪生活困窮者等への健康支援の推進 	<p>要の措置を講ずることとされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 終末期医療に関する意識調査等検討会報告書及び人生の最終段階における医療に関する意識調査報告書について(H26. 4. 2) ○ 「健やか親子21（第2次）」について 検討会報告書（H26. 5. 7） ○ 難病の患者に対する医療等に関する法律（H26. 5. 23成立） ○ 第1回保健師に係る研修のあり方等に関する検討会（H26. 5. 26） ○ 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律改正（H26. 6. 25成立） 持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく措置として、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療法、介護保険法等の関係法律について所要の整備等を行う。医療法関係は平成26年10月以降、介護保険法関係は平成27年4月以降など、順次施行 ○ 「日本再興戦略」閣議決定（H25. 6. 14） 戦略市場創造プランの柱の一つとして、『国民の「健康寿命」の延伸』をテーマとして掲げ、『国民の健康寿命が延伸する社会』を目指すに当たっては、予防サービスの充実等により、国民の医療・介護需要の増大をできる限り抑えつつ、より質の高い医療・介護を提供する必要があるなど、部局横断的な連携が求められることから、健康づくり全般を総合的に推進するため、厚生労働省に、健康づくり推進本部を設置（H25. 9. 17） ○ 介護予防・日常生活支援総合事業及び地域密着型通所介護に係る経過措置について（H26. 6. 25通知） ○ 「子供の貧困対策に関する大綱」を策定（H26. 8） ○ 子育て支援員（仮称）研修制度に関する検討会設置（H26. 8. 4） ○ がん患者・経験者の就労支援のあり方に関する検討会報告書（H26. 8. 15） がん患者・経験者が仕事と治療を調和するための取組を進め、病気になっても安心して暮らせる社会の構築につなげていくことが期待された。 	

年	全国保健師長会	保健師活動に関する法律等	社会情勢等
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 「第3期介護給付適正化計画」に関する指針策定 (H26. 8. 29) ○ 「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」(平成26年厚生労働省告示第354号) (H26. 9. 12) ○ 保健師に係る研修のあり方等に関する検討会 中間とりまとめ (H26. 12. 19) 	
	<p>2015(H27)1.10~11 第3回日本公衆衛生看護学会学術総会 メインテーマ：「実践・研究・教育の協働で創り出す公衆衛生看護の知」 会長： 松田宣子 (神戸大学) 場所： 兵庫 神戸国際会議場</p>		
2015 (H27)	<p style="text-align: right;"><u>会員総数 5,210人</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 会長：鎌田久美子 (福岡県医療指導課医師看護職員確保対策室長) <p>1 活動方針 【活動テーマ】 社会の課題に向き合う保健師活動の展開～保健・医療・福祉をつなぎ安心して健やかに暮らせるまちづくりの実現～</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域保健福祉分野における専門性の確立 ②ブロック・支部活動の強化 ③息の長い被災地支援を実施 ④会員の拡大 <p>2 総会 (平成27年11月28日：熊本県) 代議員数264名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基調講演「地域保健活動の見える化を目指そう～保健師活動のコアを通して～」大分県立看護科学大学学長 村嶋幸代氏 ・シンポジウム「保健師活動の見える化～魅せましょう 私たち保健師の活動～」 <p>3 国への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> I 【重点要望】 <ul style="list-style-type: none"> 1 統括保健師の配置と育成 2 自治体保健師の資質向上への支援 II 【分野別要望】 <ul style="list-style-type: none"> 1 母子保健施策及び児童福祉施策 2 精神保健施策 3 障がい児者施策 4 高齢者施策 5 難病施策・疾病施策 6 健康づくり、生活習慣病予防施策 7 感染症施策 8 健康危機管理 (災害保健) 9 生活困窮者の健康支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」(新オレンジプラン) を策定 ○ 在宅医療・介護連携推進事業の手引き vol. 1 (H27. 3. 31) ○ 介護予防・日常生活支援総合事業開始 ○ 介護保険法 (地域支援事業の充実、予防給付の見直し、特養の機能重点化、低所得者の保険料軽減の強化、介護保険事業計画の見直し、サービス付き高齢者向け住宅への住所地特例の適用) (H27. 4) ○ 介護保険法 (一定以上の所得のある利用者の自己負担の引上げ、補足給付の支給に資産等を勘案) (H27. 8. 1) ○ がん検診のあり方に関する検討会 中間報告書 ～乳がん検診及び胃がん検診の検診項目等について～ (H27. 9) ○ 改正個人情報保護法が成立 (H27. 9) ○ 看護師等の人材確保の促進に関する法律 (看護師免許保持者等の届出制度) (H27. 10. 1) ○ 保健師助産師看護師法改正に基づく「看護師の特定行為の研修制度」開始 (H27. 10. 1) ○ 第4次男女共同参画基本計画 (H27. 12. 25 閣議決定) ○ 看護師免許保持者等の届出制度の創設 (H27. 10. 1) (看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部改正) ○ 看護師の特定行為の研修制度の創設 (保健師助産師看護師法の一部改正) (H27. 10. 1) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 内閣総理大臣：安倍晋三(自由民主党)氏 ○ 選挙権の年齢を20歳以上から18歳以上へと引き下げた公職選挙法改正案が参議院で可決 ○ ラグビーW杯で、日本が歴史的勝利 ○ 関東・東北豪雨 ○ 又吉直樹さんの『火花』が芥川賞受賞 ○ 北陸新幹線開業 ○ ノーベル生理・医学賞に大村智氏、物理学賞に梶田隆章氏 ○ 持続可能な開発目標 (SDGs) が2015年9月国連で採択 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」として2010年から2030年までの国際目標が示された

年	全国保健師長会	保健師活動に関する法律等	社会情勢等
	<p>2016(H28)1.23~24 第4回日本公衆衛生看護学会学術総会 メインテーマ：「公衆衛生看護の多様性と本質～変革期から未来に向けて～」 会長：麻原きよみ（聖路加国際大学） 場所：東京 一橋大学一橋講堂</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小児慢性特定疾病その他の疾病にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成に係る施策の推進を図るための基本的な方針（平成27年厚生労働省告示第431号）(H27. 10. 29) ○ 「一億総活躍社会に向けた緊急対策」が取りまとめられた。(H27. 11) 	
<p>2016(H28)</p>	<p style="text-align: right;"><u>会員総数 5,333人</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 会長：青柳玲子 （新潟市西区役所黒埼地域保健福祉センター所長） 1 活動方針 【活動テーマ】 社会の課題に向き合う保健師活動の展開～保健・医療・福祉をつなぎ安心して健やかに暮らせるまちづくりの実現～ ①専門性の高い公衆衛生看護活動の強化 ②ブロック・支部活動の強化 ③中長期的な展望に立った被災地における保健師活動の可視化及び各自治体における災害時対策の取り組みの促進 ④会員の拡大 2 総会（平成28年11月26日：奈良県） 代議員数269名 ・基調講演「今こそ 保健師が地区担当する意味を考える～地区担当に責任を持つとは～」日本看護協会常任理事中板育美氏 ・シンポジウム「今こそ 保健師が地区担当する意味を考える～担当地区に責任を持つとは～」 3 国への要望 I 【重点要望】 1 統括保健師の配置の促進と育成 2 自治体保健師の資質向上への支援 II 【分野別要望】 1 母子保健施策及び児童福祉施策 2 精神保健施策 3 障がい児者施策 4 高齢者施策 5 難病施策・疾病施策 6 健康づくり、生活習慣病予防施策 7 感染症施策 8 健康危機管理（災害保健） 9 生活困窮者の健康支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」を一部改正（H28. 2. 4） 胃がん検診の対象者と実施回数が「50歳以上で2年に1回」となり、検診項目として「胃×線検査か胃内視鏡検査のいずれか」と、内視鏡検査が新たに対策型胃がん検診の検診方法として推奨。 ○ 明日の日本を支える観光ビジョン（H28. 3. 30）『明日の日本を支える観光ビジョン構想会議』（議長：内閣総理大臣）決定 ○ 保健師に係る研修のあり方等に関する検討会 最終とりまとめ（H28. 3. 31） ○ 介護保険法（地域密着型通所介護の創設）（H28. 4. 1） ○ 第3次犯罪被害者等基本計画（H28. 4. 1閣議決定） ○ 経済財政運営と改革の基本方針2016（H28. 6. 2閣議決定） ・「ニッポン一億総活躍プラン」 ・日本再興戦略2016 ○ 「児童福祉法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第63号）成立（H29. 5） 子どもが心身ともに健やかに養育されるよう、市町村と都道府県の役割が明確化された。また、平成29年4月2日施行の改正事項として、従前からの市町村から児童相談所への事案送致に加えて、児童相談所から市町村への事案送致が新設されている。 ○ 児童虐待対応における司法関与及び特別養子縁組制度の利用促進の在り方に関する検討会設置（H28. 7. 25） ○ 平成28年7月に発生した相模原市の障害者支援施設における殺傷事件を踏まえ、事件の検証や再発防止を目的として政府に設置された「相模原市の障害者支援施設における事件の検証及び再発防止策検 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 内閣総理大臣：安倍晋三(自由民主党)氏 ○ 社会保障・税番号制度（マイナンバー）が運用開始 ○ 熊本地震（4/14、4/16） ○ 東京都知事選で小池百合子・元防衛相が初当選 女性初の都知事となった小池氏は、「都民ファースト」を掲げ、就任直後から改革に着手 ○ 天皇陛下 退位のご意向示唆 ○ オバマ米大統領が現職の米大統領として初めて広島訪問 ○ ノーベル生理学・医学賞を大隅良典・東京工業大名誉教授 ○ 北海道新幹線 開業 ○ 知的障害者福祉施設「津久井やまゆり園」で元職員が刺殺 ○ 選挙権年齢を「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げる改正公職選挙法が施行 ○ 「ポケモンGO」日本で配信開始

年	全国保健師長会	保健師活動に関する法律等	社会情勢等
	<p>2017(H29)1.21~22 第5回日本公衆衛生看護学会学術総会 テーマ：「公衆衛生看護のソーシャル・デザイン～人々とともにまちと暮らしの未来を拓く～」 会長：大森純子（東北大学） 場所：宮城 仙台国際センター</p>	<p>討チーム」においてとりまとめられた「報告書」(H28. 12)において、措置入院後の継続的な患者支援のあり方等が課題とされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○喫煙と健康 喫煙の健康影響に関する検討会報告書策定 (H28. 9) ○がん検診受診率等に関するワーキンググループ報告書 (H28. 9) 策定 ○「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援の在り方検討報告書」(H28. 12. 20) ○地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針一部改正(H28. 12. 26) 	<ul style="list-style-type: none"> ○2016年5月全閣僚を構成員とする「SDGs推進本部」を設置
2017 (H29)	<p style="text-align: right;"><u>会員総数 5,481人</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○会長：青柳玲子 (新潟市西区役所黒埼地域保健福祉センター所長) 1 活動方針 【活動テーマ】 社会の課題に向き合う公衆衛生看護活動の展開～保健・医療・福祉をつなぎ安心して健やかに暮らせるまちづくりの実現～ ①専門性の高い公衆衛生看護活動の強化 ②ブロック・支部活動の強化 ③被災地における保健師活動の可視化及び各自治体における災害時対策の取組の促進 ④会員数の拡大 2 総会（平成29年11月18日：新潟県） 代議員数274名 ・基調講演：「みる」「つなぐ」「動かす」公衆衛生看護活動をめざす～今の時代に求められる保健師活動の可視化とは～講師 北海道大学大学院保健科学研究院教授 佐伯和子氏 ・シンポジウム：「みる」「つなぐ」「動かす」公衆衛生看護活動をめざす～今の時代に求められる保健師活動の可視化とは～ 3 国への要望 I 【重点要望】 1 統括的な役割を担う保健師の配置の促進と育成 2 自治体保健師の地域活動の重視と資質向上への支援 II 【分野別要望】 1 母子保健施策及び児童福祉施策 2 精神保健福祉施策 3 障害児者施策 	<ul style="list-style-type: none"> ○「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会報告書」(H29. 2. 8) 新たな医療計画等の策定に向けた精神保健医療のあり方及び精神保健福祉法の3年後見直し規定の検討事項について議論するとともに、措置入院後の医療等の継続的な支援のあり方や、精神保健指定医の指定のあり方等を検討し、今後の取組について取りまとめた。 ○地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理の在り方検討会報告書 (H29. 3. 1) 地域高齢者等の健康支援につなげるため、配食事業における適切な献立作成や利用者の身体状況や食べ方等の確認を含めた、配食事業の栄養管理の在り方を国として初めて整理 ○在宅医療・介護連携推進事業の手引き ver. 2 (H29. 3) ○新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護等の働き方ビジョン検討会報告書 (H29. 4. 6) ○要保護児童対策地域協議会設置・運営指針について改正 (H29. 3. 31) ○保育所等利用待機児童数調査に関する検討のとりまとめ (H29. 3. 31) ○予防給付のうち訪問介護・通所介護について、市町村が地域の実情に応じた取組ができる介護保険制度の地域支援事業へ移行 (H29年度末まで) ○「市町村子ども家庭支援指針」(ガイドライン) について通知 (H29. 3. 31) 	<ul style="list-style-type: none"> ■内閣総理大臣：安倍晋三(自由民主党)氏 ○トランプ大統領就任 ○フリーアナウンサー 小林麻央さん乳がん で死去 ○ミサイル発射実験や核実験を強行した北朝鮮の脅威が高まる ○九州北部豪雨による甚大な被害 ○「インスタ映え」、「村度」が新語・流行語大賞の年間大賞を受賞 ○政府は12月8日の閣議で天皇陛下が退位される日を「2019年4月30日」と定めた政令を決定 ○第48回衆院選が10月22日に投開票され、自民党が公示前勢力に迫る284議席を獲得して大勝 ○神奈川県座間市事件。複数の自殺願望者を殺傷 ○ピョンチャンオリンピック

年	全国保健師長会	保健師活動に関する法律等	社会情勢等
	<p>4 高齢者施策 5 難病施策・疾病施策 6 健康づくり、生活習慣病予防施策 7 感染症施策 8 健康危機管理（災害保健） 9 生活困窮者の健康支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「児童虐待に係る児童相談所と市町村の共通リスクアセスメントツールについて」（通知）（H29. 3. 31） ○ 平成29年に改訂した新中学校学習指導要領の技術・家庭科で「介護など高齢者との関わり方について理解すること」などが新たに明記された。小・中学校での認知症サポーター養成講座の開催等の利用をすすめた。 ○ 地域包括ケア強化法（地域包括ケアシステムを強化するための介護保険法等の一部を改正する法律）（H29. 5. 26成立） 高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、新たな施設「介護医療院」の創設及び地域共生社会の実現を図るとともに、第2号被保険者の総報酬割の導入等制度の持続可能性を確保を提示 ○ 平成29年度に行う特定保健指導における情報通信技術を活用した面接による指導の実施について（H29. 5. 15） ○ 受動喫煙防止対策の徹底に関する談話（H29. 6. 20） 塩崎恭久厚生労働大臣：H29年2月の内閣総理大臣施政方針演説で「受動喫煙対策の徹底」を行う明確な姿勢の表明があった ○ 特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準等の一部改正について（H29. 8. 1） ○ 災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）都道府県等の保健所職員を中心に、公衆衛生医師、保健師、業務調整員（ロジスティクス）、薬剤師、獣医師、管理栄養士、精神保健福祉士や臨床心理技術者等を含めて1班あたり5名程度で構成 ○ 「特別養子縁組制度の利用促進の在り方について」報告書（H29. 6. 30） ○ 「児童発達支援ガイドラインについて」通知（H29. 7. 24） ○ 児童発達支援センター及び児童発達支援事業所に対し周知徹底を図るとともに、事業所の指定、指導監査、人材育成の研修等のあらゆる機会において活用し、より一層の支援の質の向上に取り組むため通知 ○ 健康日本21（第二次）中間評価（H29） ○ 「医師の働き方改革に関する検討会」始まる（H29. 8. 2） 	

年	全国保健師長会	保健師活動に関する法律等	社会情勢等
	<p>2018(H30)1.5～6 第6回日本公衆衛生看護学会学術総会</p> <p>テーマ：「公衆衛生看護の原点から未来につなぐ ～健康格差解消にむけ、地域の人々と協働する新たな保健師の力の共有～」</p> <p>会長：上野 昌江（大阪府立大学大学院看護学研究科）</p> <p>場所：大阪 大阪国際会議場</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「新しい社会的養育ビジョン」 策定 (H29. 8. 2) 平成28年の児童福祉法改正の理念を具体化するため、「社会的養護の課題と将来像」(H23. 7) を全面的に見直しを行った ○ 第7次医療計画及び第7期介護保険事業（支援）計画における整備目標及びサービスの量の見込みに係る整合性の確保について（通知）(H29. 8. 10) ○ サービス付き高齢者向け住宅における医療・介護サービスとの連携の推進について（通知）(H29. 8. 28) ○ 「地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）」の最終とりまとめ公表 (H29. 9. 12) <p>「ニッポン一億総活躍プラン」に掲げられている地域共生社会の実現について、具体的に検討するため、平成28年10月に開始した「地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）」での最終とりまとめが公表された。厚生省では、この最終とりまとめを踏まえ改正社会福祉法第106条の3に基づく指針の策定、地域福祉計画のガイドラインの改定、さらにはその後の「我が事・丸ごと」の地域づくりを進めていくこととした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2017年12月に「SDGsアクションプラン2018」を決定



2011年3月11日の東日本大震災を受け、会では東北ブロック各県支部を見舞うと共に、2012～2013年度の2年間被災地支援活動を行いました。

活動は「陸前高田市健康調査ボランティア活動」「陸前高田市及び大船渡市社会福祉協議会職員のための支援プロジェクト事業」「東日本大震災で被災した県外避難親子の交流会事業へのボランティア参加」「福島県内保健師との交流会」の4事業で、会OBやボランティアが中心となって取り組みました。

その功績が評価されて、平成25年3月11日厚生労働大臣から感謝状が贈呈されました。

全国保健師長会規約

昭和54年 3月22日
 昭和54年11月14日 改正
 昭和56年11月 4日 改正
 昭和57年10月12日 改正
 昭和59年 9月15日 改正
 昭和60年10月 7日 改正
 平成 3年11月22日 改正
 平成 9年11月 8日 改正
 平成12年 9月 9日 改正
 平成13年11月23日 改正
 平成14年 3月 1日 改正
 平成14年11月16日 改正
 平成17年10月15日 改正
 平成18年10月14日 改正
 平成19年11月17日 改正
 平成21年12月19日 改正
 平成22年11月20日 改正
 平成23年11月19日 改正
 平成24年11月24日 改正
 平成29年11月18日 改正

第1章 名称と事務所

第1条 本会は全国保健師長会と称する。

第2条 本会の事務所は東京都新宿区新宿1丁目29番地8号におく。

第2章 目的と事業

第3条 本会は保健師業務の進歩発展と会員相互の連携親睦を図り、もって地域住民の健康づくりに寄与し、わが国公衆衛生の向上に資することを目的とする。

第4条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 1) 保健師及び保健師長の業務に関する事項
- 2) 保健師業務についての情報の収集及び提供に関する事項
- 3) 保健師業務についての研修に関する事項
- 4) 保健師業務についての調査研究に関する事項
- 5) その他本会の目的達成に必要な事項

第3章 会員と組織

第5条 本会の会員は、次の各号のいずれかに該当する保健師で、別に定める会費を納入したものとす。

- 1) 自治体に勤務し、保健師長と同等以上の職にあるもの
- 2) 保健師長と同等以上の職にあるもので本会の趣旨に賛同するもの

第6条 本会会員になろうとする者は、入会申込書に別に定める年会費を添えて提出するものとする。

第7条 会員は次の各号のいずれかに該当すると理事会が決定した場合には会員の資格を失う。

- 1) 第5条の各号に該当しなくなったとき
- 2) 本人より退会の申し出があったとき
- 3) 会費を滞納したとき

第8条 本会は都道府県、政令指定都市及び特別区に支部をおく。

- 2 会員はいずれかの支部に所属する。
- 3 支部の代表者として、別に定める規定に基づき支部長をおき支部を総括する。

第9条 本会に次のブロックをおく。

- 1) 北海道ブロック(北海道、札幌市)
- 2) 東北ブロック(青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、仙台市)
- 3) 北関東・甲信越ブロック(茨城、栃木、群馬、新潟、山梨、長野、新潟市)
- 4) 南関東・東京ブロック(埼玉、千葉、東京、神奈川、さいたま市、千葉市、東京特別区、川崎市、横浜市、相模原市)
- 5) 東海・北陸ブロック(富山、石川、福井、岐阜、静岡、愛知、三重、静岡市、浜松市、名古屋市)
- 6) 近畿ブロック(滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、京都市、大阪市、堺市、神戸市)
- 7) 中国・四国ブロック(鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、岡山市、広島市)
- 8) 九州ブロック(福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄、北九州市、福岡市、熊本市)

第4章 役員

第10条 本会に次の役員をおく。

会 長	1名
副 会 長	3名
常 任 理 事	若干名
ブロック理事	16名
監 事	2名

第11条 会長、副会長及び監事は別に定める規定により代議員総会において選出する。

- 2 常任理事及びブロック理事は別に定める規定により代議員総会において選出する。

第12条 会長は本会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時は会長の職務を代行する。
- 3 常任理事は会長及び副会長を補佐し、日常業務を分掌する。
総務・渉外・学術その他の会務を分掌する。
- 4 常任理事及びブロック理事は会長及び副会長とともに理事会を組織し、この会の業務の執行にあたる。
- 5 監事は民法第59条の職務を行う。

第13条 役員任期は2カ年とする。ただし部会担当理事の任期は1カ年とする。また、再任をさまたげない。

- 2 補欠の役員任期は前任者の残任期間とする。

第5章 顧問及び名誉会員

第14条 本会に顧問を若干名おくことができる。

- 2 顧問は別に定める規定により代議員総会の推薦により会長が委嘱する。
- 3 顧問は本会の重要な事項について会長の諮問に応じ、又は会議に出席して意見を述べるができる。

第15条 本会に名誉会員をおくことができる。

- 2 名誉会員は別に定める規定による者とする。

第6章 理事会

第16条 理事会は必要に応じ会長がこれを召集する。ただし理事の3分の1以上が会議の目的事項を示して請求した場合には、会長はすみやかに理事会を招集しなければならない。

第17条 理事会はこの規約に定められたもののほか、次の事項を議決する。

- 1) 代議員総会に附議する事項
- 2) その他会長において附議する事項
- 2 理事会は理事現在数の過半数が出席しなければ議事を開き議決することができない。ただし、あらかじめ通知された事項について書面で意思表示したものは出席者とみなす。
- 3 議事は出席者の過半数によって決し可否同数のときは議長が決する。

第7章 代議員総会

第18条 代議員総会は本会の最高決議機関であって、別に定める規定により選出された代議員をもって組織する。

- 2 代議員総会は年1回以上開催し会長が招集する。
ただし、監事の連名又は代議員の4分の1以上が会議の目的事項を示して請求した場合は、会長はすみやかに代議員総会を招集しなければならない。
- 3 会議に議長、副議長をおく。議長、副議長は代議員の中から選出する。
- 4 代議員総会は代議員の2分の1以上が出席しなければ議事を開き議決することができない。

ただし、あらかじめ通知された事項について書面で意思表示したものは出席者とみなす。

5 議事は出席者の過半数によって決し、可否同数のときは議長が決める。

6 緊急を要し、代議員総会を開催することができない場合は書面審議により議決することができる。

第19条 代議員総会はこの規定に定められたもののほか重要な事項として会長が特に附議した事項を審議する。

第8章 ブロック支部長会

第20条 支部長会はブロックごとの支部長をもって組織し、年1回以上開催する。

2 支部長会はブロック代表理事が招集する。

第9章 部会と委員会

第21条 本会に部会をおくことができる。

2 部会の区分、名称その他については理事会の議決を経て決める。

第22条 本会に委員会をおくことができる。

2 委員会の設置・任務・運営等については理事会の議決を経て決める。

第10章 会計

第23条 本会の会費は、会費・寄附金及びその他の収入をもってこれにあてる。

2 本会の予算は、理事会の議決を経て代議員総会の承認を受けなければならない。

3 本会の決算は、監事の監査を経て理事会の決定を経て議員総会の承認を受けなければならない。

4 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

第11章 事務局

第24条 本会に事務局をおく。

2 事務局に関する規定は理事会の議決を経て定める。

第12章 規約の変更

第25条 この規約は代議員総会において出席者の3分の2以上によって議決しなければ変更することができない。

第13章 雑則

第26条 本会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会又は理事会に諮って定める。

附 則

この規約は、昭和54年3月22日から施行する。

この規約は、昭和54年11月14日から施行する。

この規約は、昭和56年11月4日から施行する。

この規約は、昭和57年10月12日から施行する。

この規約は、昭和59年9月15日から施行する。

この規約は、昭和60年10月7日から施行する。

この規約は、平成3年11月22日から施行する。

この規約は、平成9年11月8日から施行する。

この規約は、平成12年9月9日から施行する。

この規約は、平成13年11月23日から施行する。

この規約は、平成14年3月1日から施行する。

この規約は、平成15年4月1日から施行する。

この規約は、平成17年10月15日から施行する。

この規約は、平成19年11月17日から施行する。

この規約は、平成21年12月19日から施行する。

この規約は、平成22年11月20日から施行する。

この規約は、平成23年11月19日から施行する。

この規約は、平成24年11月24日から施行する。

この規約は、平成29年11月18日から施行する。

全国保健師長会規約に基づく規定

(支部長)

第1条 支部長は会員の互選による。

(代議員)

第2条 代議員は支部の区分により定数を次のように定める。

- 1) 会員20名以内の場合は1名とする
- 2) 会員30名以内の場合は2名とする
- 3) 会員30名を超える場合は30名または端数を増やすごとに1名を加える。

2 支部長は代議員を兼ねる。

第3条 代議員の選出は支部の区域内の会員による互選としその任期は1ヶ年とする。ただし、再任をさまたげない。

(会長・副会長・監事)

第4条 会長、副会長、監事は、選挙により代議員総会において選出する。

2 会長1名、副会長3名、監事2名とする。

(ブロック理事・常任理事)

第5条 ブロック理事はブロックにおいて推薦して代議員総会で選出する。

2 ブロック理事の定数は1ブロック2名とする。

3 支部長は役員(規約の第10条に規定したもの)を相互に兼ねることができない。

第6条 会長は、前条の規定の他に10名以内の常任理事を原則して代議員のうちから指名することができる。

(選挙)

第7条 選挙については、選挙管理委員会が管理する。

2 代議員総会の議長は、会員のなかから投票前に選挙管理委員3名を選出する。

3 選挙管理委員は互選により委員長を決める。

4 選挙管理委員の任務は、立候補者の告示、投票、選挙結果の告示の任務にあたる。

(推薦委員)

第8条 推薦委員は3名とし、選挙により代議員総会において選出する。

2 推薦委員の任期は1年とする。ただし再任をさまたげない。

3 推薦委員は、互選により委員長を決める。

4 推薦委員の任務は、改選に必要な役員(ブロック理事・常任理事を除く)の数を各支部に伝え、代議員総会2カ月前までに支部長を經由して立候補者を募る。

5 立候補者のいない場合は、候補者を推薦する。

(顧問)

第9条 顧問は次の各号の一つに該当する者とする。

- 1) 全国保健所長会長職にある者。
- 2) 財団法人日本公衆衛生協会理事長の職にある者。
- 3) その他会長が必要と認めた者。

(会費)

第10条 規約第22条に定める会員の年会費は、5,000円とする。

2 会員は、その年度の6月末日までに会費を納入しなければならない。

(その他)

第11条 改選に当たっては、会長の選出は西暦偶数年、副会長・常任理事・ブロック理事・監事の半数、推薦委員は毎年ごとに行う。

附 則

この規定は、平成10年4月1日から施行する。

この規定は、平成12年9月9日から施行する。

この規定は、平成13年11月23日から施行する。

この規定は、平成14年3月1日から施行する。

この規定は、平成16年4月17日から施行する。

この規定は、平成17年4月16日から施行する。

この規定は、平成17年10月15日から施行する。

この規定は、平成24年11月24日から施行する。

全国保健師長会規約等改正の経緯

本会設立30周年までに行われた規約等改正は30周年記念誌に掲載されている。
ここでは30周年から40周年の10年間に行われた改正について記載する。

H21. 12. 19 第31回代議員総会改正

■ 政令市の指定に伴う支部の追加について

第9条 本会に次のブロックをおく。

- 6) 東海・北陸ブロック（富山、石川、福井、岐阜、静岡、愛知、三重、静岡市、浜松市、名古屋市）
- 7) 中国・四国ブロック（鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、岡山市、広島市）

H22. 11. 20 第32回代議員総会改正

■ 指定都市の指定に伴う支部の追加について

第9条 本会に次のブロックをおく。

- 4) 南関東・東京ブロック（埼玉・千葉・東京、神奈川、さいたま市、千葉市、東京特別区、川崎市、横浜市、相模原市）

H23. 11. 19 第33回代議員総会改正

■ 役員任期の改正

第13条 役員任期は2カ年とする。ただし部会担当理事の任期は1カ年とする。
また、再任をさまたげない。

H24. 11. 24 第34回代議員総会改正

■ 役員数の改正

第10条 本会に次の役員をおく。

会長 1名 副会長 3名 常任理事 若干名 ブロック理事 16名
監事 2名

H29. 11. 18 第39回代議員総会改正

■ 会員および組織の改正

第5条 1) 自治体に勤務し、保健師長と同等以上の職にあるもの

2) 保健師長と同等以上の職にあるもので本会の趣旨に賛同するもの

第8条 本会は都道府県、政令指定都市および特別区に支部をおく。

■ 内規の文言の修正

内規 I 会員に関すること

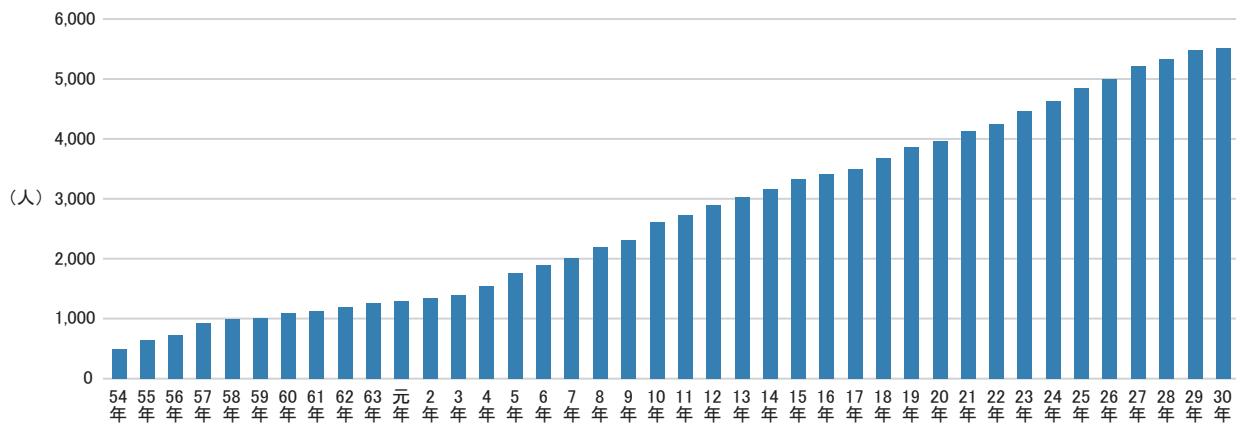
保健師長とは、所属組織において、リーダー的立場にある保健師をいう。

内規： IV 1、VI 1・3、別表（1）・（2） 政令指定都市

会員数と組織

● 会員数の年次推移

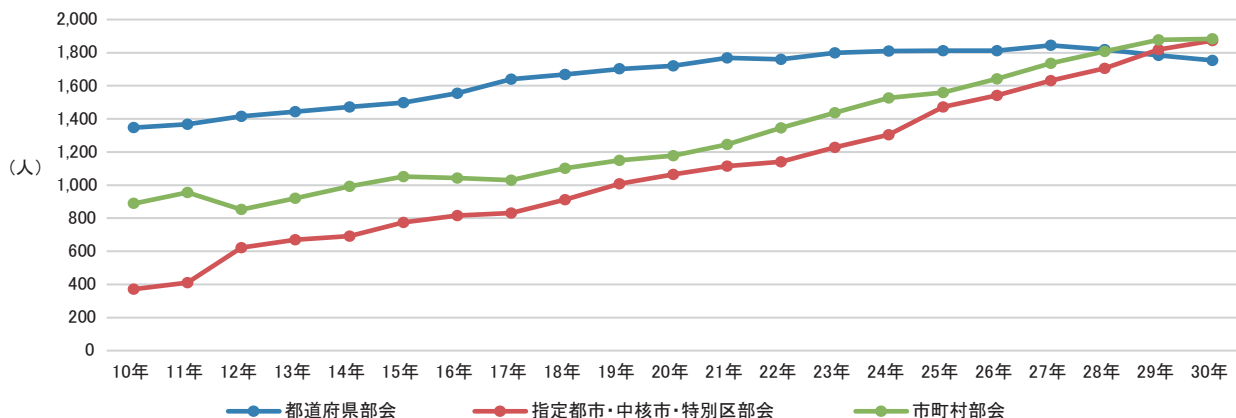
年度	人	年度	人	年度	人	年度	人
54年	491	元年	1,293	11年	2,735	21年	4,128
55年	649	2年	1,347	12年	2,889	22年	4,246
56年	730	3年	1,391	13年	3,033	23年	4,464
57年	933	4年	1,542	14年	3,158	24年	4,640
58年	988	5年	1,764	15年	3,325	25年	4,842
59年	1,006	6年	1,890	16年	3,411	26年	4,996
60年	1,087	7年	2,013	17年	3,501	27年	5,210
61年	1,121	8年	2,197	18年	3,683	28年	5,331
62年	1,186	9年	2,312	19年	3,859	29年	5,481
63年	1,270	10年	2,607	20年	3,962	30年	5,510



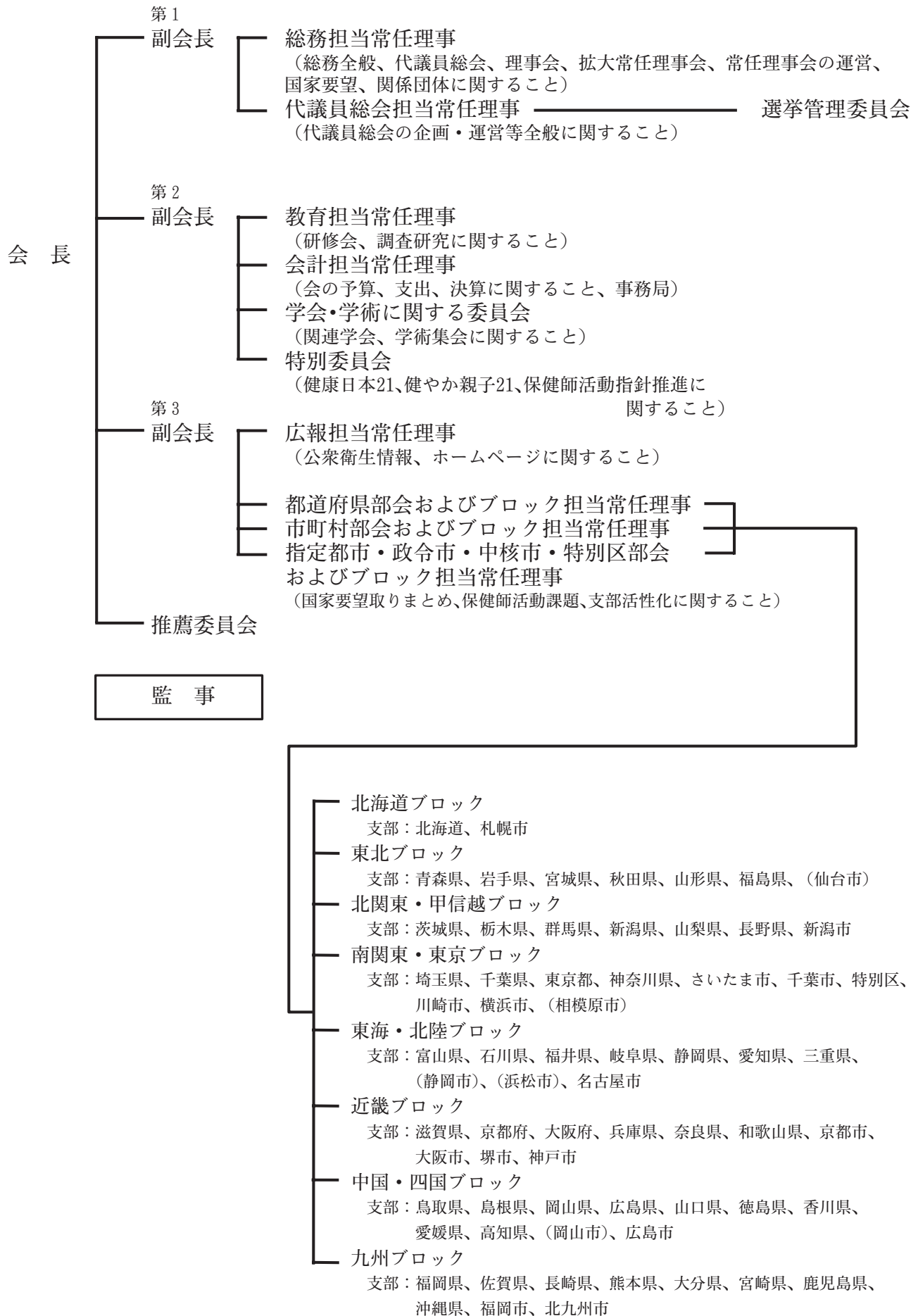
● 部会別会員数の年次推移

年度	都道府県部会	指定都市・中核市・特別区部会	市町村部会	数	年度	都道府県部会	指定都市・中核市・特別区部会	市町村部会	数
10年	1,347	371	889	2,607	21年	1,768	1,114	1,246	4,128
11年	1,368	411	956	2,735	22年	1,760	1,140	1,346	4,246
12年	1,415	622	852	2,889	23年	1,800	1,227	1,437	4,464
13年	1,444	669	920	3,033	24年	1,809	1,304	1,527	4,640
14年	1,473	692	993	3,158	25年	1,811	1,472	1,559	4,842
15年	1,499	775	1,051	3,325	26年	1,813	1,542	1,641	4,996
16年	1,554	815	1,042	3,411	27年	1,844	1,631	1,735	5,210
17年	1,640	831	1,030	3,501	28年	1,818	1,706	1,807	5,331
18年	1,669	912	1,102	3,683	29年	1,784	1,819	1,878	5,481
19年	1,702	1,008	1,149	3,859	30年	1,754	1,873	1,883	5,510
20年	1,720	1,064	1,178	3,962					

国立・私立大学等は「都道府県」に含む



● 全国保健師長会組織図



支部結成状況

平成3年に全国保健婦長会は支部組織を置くことを決め、既存組織のうち可能な支部に移行するよう方針が示された。平成10年12月末まで43支部が結成されたが、平成18年の新潟市支部・堺市支部の結成により、現在では、総支部数は62支部となった。

支部活動の主なものは、総会、役員会の開催、研修会や調査・研究等を実施しており、会員が組織の強化に力を注いでいる状況が見受けられた。

● 全国保健師長会支部結成状況

ブロック	支部名		結成時期	ブロック	支部名		結成時期
	都道府県	指定都市・特別区			都道府県	指定都市・特別区	
北海道	北海道		H4~5	近畿	滋賀県		H4.6
		札幌市	S56		京都府		S56頃
東北	青森県		H5.3			京都市	S57
	岩手県		H4.8		大阪府		S57
	宮城県		S55			大阪市	S55
	秋田県		S61.7.5			堺市	H18
	山形県		H5.8.27		兵庫県		S54頃
	福島県		H5.12.14			神戸市	S54
北関東・甲信越	茨城県		H17.7		奈良県		S55
	栃木県		S54頃		和歌山県		S61
	群馬県		H5.1	中国・四国	鳥取県		S55
	新潟県		H8.7		島根県		H7.9.9
		新潟市	H18		岡山県		H4.7
	山梨県		S61		広島県		S54頃
	長野県		S55			広島市	S58.7
南関東・東京	埼玉県		H7.1		山口県		H5
		さいたま市	H15		徳島県		S54頃
	千葉県		H6.9		香川県		H5.12
		千葉市	H10.12.1		愛媛県		H7.2.14
	東京都		H5		愛知県		S63.4.1
		特別区	S61	九州	福岡県		S53.6
	神奈川県		S54頃			福岡市	S54
		川崎市	S55			北九州市	S63
	横浜市	S61	佐賀県			S54	
東海・北陸	富山県		H5.7.10		長崎県		S43.8
	石川県		H4.9		熊本県		S45
	福井県		H6.2		大分県		S55.9
	岐阜県		S60		宮崎県		S48.4.1
	静岡県		H4.9.26	鹿児島県		S54	
	愛知県		S54	沖縄県		S60	
		名古屋市	H6	合計	47	15	
	三重県		S54頃				

(H30年4月1日現在活動している支部)

役員・委員等名簿

○印は委員長

	2009年 (H21)	2010年 (H22)	2011年 (H23)	2012年 (H24)	2013年 (H25)	2014年 (H26)	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)
会長	大場エミ	大場エミ	大場エミ	加藤静子	加藤静子	鎌田久美子	鎌田久美子	青柳玲子	青柳玲子	青柳玲子
副会長	松井通子 根本愛子	根本愛子 加藤静子	加藤静子 青柳玲子	青柳玲子 佐川きよみ	佐川きよみ 青柳玲子 朽木悦子	青柳玲子 朽木悦子 佐川きよみ	青柳玲子 佐川きよみ 菊間博子	山野井尚美 谷戸典子 宮原恵子	山野井尚美 谷戸典子 嘉代佐知子	山野井尚美 谷戸典子 嘉代佐知子
常任理事	総務担当	青柳玲子	青柳玲子	藤山明美	藤原啓子	藤原啓子	藤原啓子	岡島さおり	岡島さおり	岡島さおり
	会計担当	藤山明美	藤山明美	鎌田久美子	鎌田久美子	鎌田久美子	田辺奈緒子	山野井尚美	小枝恵美子	大森美恵子
	都道府県部会及 びブロック担当	永江尚美	戸森良江	戸森良江	土屋厚子	梶本まどか	片平久美	松本敦子	阿蘇ゆう	川村尚美
	指定都市・政令 市・中核市・特 別区部会及びブ ロック担当	高橋ゆきえ	高橋ゆきえ	朽木悦子	朽木悦子	小西美香子	内野栄子	門馬ひとみ	藤島喜久子	上野世津子
	市町村部会及 びブロック担当	有馬富子	有馬富子	青柳京子	青柳京子	米田祝子	小屋美奈子	尾室万里子	飯田貴子	野口加代子
	教育担当	渡邊好恵	永江尚美	永江尚美	松本珠実	松本珠実	松本珠実	松本珠実	浅井澄代	浅井澄代
	広報担当	佐川きよみ	佐川きよみ	吉野くみこ	吉野くみこ	吉野くみこ	吉野くみこ	前田恵子	山田祐子	山田祐子
	代議員総会担当	松本正子	竹邦子	安田典代	加藤一恵	長谷川ゆかり	赤羽さなえ	梶原敦子	荒田久美子	権平範子
ブロック理事	北海道	服部幸子	堀井礼子	金山弘美	金山弘美	澤田さとみ	山本純子	澤田さとみ	岩本泉	石川奈津江
	東北	堀井礼子	服部幸子	阿久津雅子	阿久津雅子	山本純子	澤田さとみ	岩本泉	石川奈津江	成田直子
	北関東・甲信越	板垣啓子	古山綾子	梅内洋子	小室たか恵	小室たか恵	飯塚禮子	原田真弓	斎藤恵子	加賀谷久子
	南関東・東京	古山綾子	梅内洋子	藤田濱子	藤田濱子	飯塚禮子	原田真弓	斎藤恵子	加賀谷久子	後藤未央子
		松本彰子	小野育子	石川玲子	石田奈津子	石田奈津子	河西文子	五月女祐子	吉野くみこ	北野和子
	東海・北陸	小野育子	石川玲子	大高恵美子	大高恵美子	河西文子	五月女祐子	吉野くみこ	北野和子	坂井範子
		稗苗咲子	宮本幸枝	小西美香子	木村弥生	木村弥生	浅井澄代	瀬谷恵美	中山久美子	河西あかね
	近畿	宮本幸枝	小西美香子	堀弘子	堀弘子	浅井澄代	瀬谷恵美	中山久美子	河西あかね	吉川アズサ
		宮崎美知代	前山和子	片桐幸子	水野美智子	水野美智子	近藤あゆ子	谷口真理子	中嶋寿絵	柴川ゆかり
	中国・四国	前山和子	片桐幸子	湯谷幹恵	湯谷幹恵	近藤あゆ子	谷口真理子	中嶋寿絵	柴川ゆかり	中尾裕美
森岡幸子		朽木悦子	古池榮子	松下清美	松下清美	數千津子	山崎初美	竜田登代美	安藤えつ子	
九州	朽木悦子	古池榮子	梶山直美	梶山直美	數千津子	山崎初美	竜田登代美	牧広美	田中操	
	栞原優子	長谷川ゆかり	山脇賀子	坂尾良美	坂尾良美	宮崎裕子	林公子	亀井典子	小野みさ江	
監事	柴田則子 川又協子	松井通子 鈴木郁子	鈴木郁子 根本愛子	戸森良江 根本愛子	戸森良江 山田邦子	山田邦子 谷戸典子	谷戸典子 嘉代佐知子	嘉代佐知子 鈴木しげみ	鈴木しげみ 斎藤恵子	斎藤恵子 鈴木しげみ
顧問	成木弘子 澁谷いづみ 北川定謙 久常節子	成木弘子 澁谷いづみ 多田羅浩三 久常節子	福島富士子 澁谷いづみ 多田羅浩三 坂本すが	福島富士子 佐々木隆一郎 篠崎英夫 坂本すが	福島富士子 佐々木隆一郎 篠崎英夫 坂本すが	宇田英典 篠崎英夫 坂本すが	宇田英典 篠崎英夫 坂本すが	宇田英典 篠崎英夫 坂本すが	宇田英典 篠崎英夫 坂本すが	宇田英典 篠崎英夫 福井トシ子
歴代会長	遠藤セツ 大野絢子 平澤ヤヨイ 小梶末子 鈴垣育子 北尾玲子 倉持一江 松永敏子 村田昌子	遠藤セツ 大野絢子 平澤ヤヨイ 小梶末子 鈴垣育子 北尾玲子 倉持一江 松永敏子 村田昌子	遠藤セツ 大野絢子 平澤ヤヨイ 小梶末子 鈴垣育子 北尾玲子 倉持一江 松永敏子 村田昌子	遠藤セツ 大野絢子 平澤ヤヨイ 小梶末子 鈴垣育子 北尾玲子 倉持一江 松永敏子 村田昌子 大場エミ	遠藤セツ 大野絢子 平澤ヤヨイ 小梶末子 鈴垣育子 北尾玲子 倉持一江 松永敏子 村田昌子 大場エミ	遠藤セツ 大野絢子 平澤ヤヨイ 小梶末子 鈴垣育子 北尾玲子 倉持一江 松永敏子 村田昌子 大場エミ 加藤静子	遠藤セツ 大野絢子 平澤ヤヨイ 小梶末子 鈴垣育子 北尾玲子 倉持一江 松永敏子 村田昌子 大場エミ 加藤静子	遠藤セツ 大野絢子 平澤ヤヨイ 小梶末子 鈴垣育子 北尾玲子 倉持一江 松永敏子 村田昌子 大場エミ 加藤静子 鎌田久美子	遠藤セツ 大野絢子 平澤ヤヨイ 小梶末子 鈴垣育子 北尾玲子 倉持一江 松永敏子 村田昌子 大場エミ 加藤静子 鎌田久美子	遠藤セツ 大野絢子 平澤ヤヨイ 小梶末子 鈴垣育子 北尾玲子 倉持一江 松永敏子 村田昌子 大場エミ 加藤静子 鎌田久美子
推薦委員	大鰐恭子 起弘美 梶山直美	起弘美 梶山直美 東山恵子	東山恵子 山本田鶴子 土居千恵子	山本田鶴子 土居千恵子 梅内洋子	土居千恵子 梅内洋子 鶴飼佳代子	梅内洋子 鶴飼佳代子 日野出悦子	日野出悦子 長瀬比佐子 鶴飼佳代子	日野出悦子 山田啓子 加藤恵子	日野出悦子 山田啓子 山口良子	小田京子 野中伸子 山田広美

	2009年 (H21)	2010年 (H22)	2011年 (H23)	2012年 (H24)	2013年 (H25)	2014年 (H26)	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)
広報委員会	石井和美 関律子 遠藤智子 後藤清乃	遠藤智子 吉野くみこ 曾我利江 関律子	曾我利江 関律子 濱野芳江 穴戸由美子	濱野芳江 穴戸由美子 小沼弘美 中村すみ子	小沼弘美 中村すみ子 山田祐子 前田恵子 大賀昌子	山田祐子 前田恵子 大賀昌子 木場静子 金井教子	木場静子 金井教子 山田祐子 大野みゆき 河西文子	前田恵子 木場静子 大野みゆき 河西文子 溝口昌子	前田恵子 木場静子 大野みゆき 溝口昌子 長澤直紀	前田恵子 木場静子 大野みゆき 長澤直紀 根岸葉子
調査研究委員 (オブザーバー)	荒賀直子 奥山則子 齋藤泰子 海法澄子 加藤静子	荒賀直子 奥山則子 齋藤泰子 渡辺好恵 加藤岡知子	荒賀直子 齋藤泰子 渡辺好恵 加藤岡知子 田高悦子	荒賀直子 齋藤泰子 渡辺好恵 加藤岡知子 田高悦子	荒賀直子 齋藤泰子 渡辺好恵 田高悦子 海法澄子	荒賀直子 齋藤泰子 渡辺好恵 田高悦子 海法澄子	荒賀直子 齋藤泰子 渡辺好恵 田高悦子 海法澄子	○浅井澄代 福原円 田高悦子 北岡英子 松本珠実	○浅井澄代 福原円 田高悦子 岡英子 松本珠実	○浅井澄代 福原円 吉田知可 森松薫 田高悦子 北岡英子 松本珠実
健やか親子特別 委員会 (アドバイザー)	○佐藤せつ子 本田浩子 遠藤厚子 出石珠美 佐藤睦子 中板育美	○佐藤せつ子 本田浩子 出石珠美 佐藤睦子 木村美貴子 中板育美	○出石珠美 佐藤睦子 木村美貴子 埴清美 藤原千秋 戸矢崎悦子 北岡英子	○出石珠美 佐藤睦子 埴清美 藤原千秋 戸矢崎悦子 北岡英子	○出石珠美 佐藤睦子 埴清美 藤原千秋 戸矢崎悦子 北岡英子	○戸矢崎悦子 埴清美 藤原千秋 笠真由美 加藤祐見江	○戸矢崎悦子 加藤祐見江 川村和枝 市川定子 阿部礼以亜 木内恵美	○加藤祐見江 川村和枝 市川定子 阿部礼以亜 木内恵美	○加藤祐見江 川村和枝 市川定子 阿部礼以亜 木内恵美	○阿部礼以亜 木内恵美 家入香代 岩田江里子 永峯優子
健康日本21推進 に関する特別委 員会	○和田秀代 宮坂洋子 寺島正子	○和田秀代 宮坂洋子 寺島正子	○有馬富子 今野弘美	○有馬富子 今野弘美	○今野弘美 大西久美 佐藤尚美 中西啓子 山崎貞子	○今野弘美 大西久美 佐藤尚美 石坂初枝 山崎貞子	○今野弘美 佐藤尚美 石坂初枝 藤本亜由美 薬科仁美	○藤本亜由美 佐藤尚美 薬科仁美 岡本理恵 望月三枝子	○藤本亜由美 佐藤尚美 薬科仁美 岡本理恵 望月三枝子	○藤本亜由美 佐藤尚美 薬科仁美 岡本理恵 望月三枝子
都道府県部会	戸森良江 柳瀬厚子 植野真寿美 佐藤道子	植野真寿美 佐藤道子 堀弘子 土屋厚子 栗原優子	堀弘子 土屋厚子 栗原優子 山田邦子	大淵純子 川瀬峰子 松島郁子 梶本まどか	山口久美子 小松香 土屋直美 片平久美	武田世津 土屋直美 松本敦子 加地裕子	加地裕子 阿蘇ゆう 玉井公子 中村貴美枝	玉井公子 中村貴美枝 湯浅菜美 川村尚美	湯浅菜美 後藤芳子 家入香代 藤原恵美子	後藤芳子 川村和枝 沼田佳奈子 林礼子
指定都市・政令 市・中核市・特 別区部会	末吉とよこ 中村結佳 出戸康子 川村美弥子 太田みどり	出戸康子 川村美弥子 太田みどり 牧野忍 松尾幸子	牧野忍 松尾幸子 太田みどり 遠藤厚子	大西靖美 遠藤厚子 小笠原厚子 小西美香子	小笠原厚子 佐藤一江 内野栄子 清水京子	清水京子 佐藤一江 難波敏子 門馬ひとみ	佐藤一江 難波敏子 阿部登志子 藤島喜久子	阿部登志子 上野世津子 酒井葉子 土井香帆里	酒井葉子 土井香帆里 船崎真由美 鹿子沢真由美	土井香帆里 鹿子沢真由美 荒井利江子 西本美和
市町村部会	斎藤真理子 茗荷谷弘子 青柳京子 佐々木早苗	青柳京子 佐々木早苗 茗荷谷弘子 斎藤真理子	大橋雅子 岡崎恵子 角森輝美 佐々木早苗	角森輝美 佐野洋子 今村由美子 米田祝子	今村由美子 小屋美奈子 湯上ひとみ 村山伸子	湯上ひとみ 村山伸子 尾室万里子 滝澤紀子	滝澤紀子 飯田貴子 東博美 角野章子	東博美 角野章子 野口加代子 溝口京子	溝口京子 大代典子 杉井真澄 山口重子	杉井真澄 山口重子 則光直子 西原淳子
学会・学術に関 する委員						松下清美 森長康子 小林啓子 大屋成子 菊間博子	○小林啓子 大屋成子 濱野芳江 遠藤三恵 伊藤榮千子	○遠藤三恵 伊藤榮千子 鈴木智子 中由美 有馬和代	○中由美 有馬和代 田平昌代 河上屋里美 辻下淳子	○辻下淳子 河上屋里美 石田潤子 青野桂子 越智澄恵
保健師活動指針 推進特別委員会							○加藤静子 藤原啓子 金子恵子 守屋希伊子 大竹美紀	○加藤静子 藤原啓子 金子恵子 守屋希伊子 大竹美紀	○金子恵子 大竹美紀 守屋希伊子 守屋法子 藤谷明子	○金子恵子 大竹美紀 守屋希伊子 守屋法子 石川奈津江
全国保健師長会 40周年記念事業 特別委員								○濱野芳江 高本佳代子 吉野くみこ 福田浩子 榎田健	○濱野芳江 高本佳代子 吉野くみこ 福田浩子 榎田健	○濱野芳江 高本佳代子 吉野くみこ 福田浩子 榎田健

編集後記

平成30(2018)年度に全国保健師長会が発足して40周年を迎えました。

この節目に次世代を担う保健師が効果的かつ質の高い活力ある保健師活動を展開できるよう40周年記念事業を実施しました。

全国の会員から公募したメインテーマ「みる・つなぐ・動かす～保健師の原点から住民とともに創る未来～」のもと、記念事業として、4月のキックオフ講演会、各ブロック研修会及び歴代会長のリレートーク等を開催しました。また、広報委員会が作成したこの10年間の足跡をまとめた全国保健師長会活動スライドショーは記念事業に花を添えました。

この40周年記念誌は40周年記念事業の集大成として、前回の30周年から10年間の保健師活動のまとめだけでなく、未来の保健師活動に向けた構成としました。

記念事業で実施した歴代会長のリレートーク、40周年の年に40歳になる保健師からのメッセージ、保健師活動のトピックスとしての「保健師活動指針」「統括保健師」「人材育成」「災害時保健活動」についての寄稿、年表など、「みる・つなぐ・動かす～保健師の原点から住民とともに創る未来～」に沿った内容となっています。

40周年記念誌のコンセプトは、「棚にしまわれたままの記念誌ではなく、カバンの中に入れて持ち歩き、ちょっとした時間のある時に気楽に見ることができるもの」とし、若い世代の保健師にも手に取っていただき、中堅世代の関心と今後の広がりにも期待したいと考えています。

全国保健師長会会員のみならず多くの方に読んでいただければ幸いです。

結びに、記念誌作成にあたり寄稿していただきました皆様、様々な企画にご協力いただいた支部の皆様にご心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

平成31(2019)年3月

全国保健師長会40周年記念事業特別委員会

濱野 芳江

吉野くみこ

高本佳代子

福田 浩子

榎田 健

(事務局) 鎌田 淳子





全国保健師長会40周年記念誌

発行 平成 31年 3月

発行 全国保健師長会

日本公衆衛生協会内

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-29-8

電話 03-3352-4281 FAX 03-3352-4605

印刷 大和綜合印刷(株)

